

摂津市議会

文教常任委員会記録

平成22年10月26日

摂津市議会

目 次

文教常任委員会

10月26日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（教育総務部長、生涯学習部長）	
質疑（安藤薫委員、南野直司委員、渡辺慎吾委員、野原修委員）	
採決	83
閉会の宣告	83

文教常任委員会記録

1. 会議日時

平成22年10月26日(火) 午前10時 3分 開会
午後 5時41分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 柴田繁勝	副委員長 野原 修	委員 南野直司
委員 渡辺慎吾	委員 安藤 薫	

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正	教育長 和島 剛	
教育総務部長 馬場 博	同部理事 市橋正己	
同部次長兼学校教育課長 前馬晋策	同部参事兼教育研究所長 以登田 毅	
総務課長 岩見賢一郎	同課参事 日垣智之	学務課長 大橋徹之
学校教育課参事 谷田 学	人権教育室長 北橋ひとみ	教育研究所参事 平尾俊次
生涯学習部長 宮部善隆	生涯学習スポーツ課長 小林寿弘	同課参事 上 清隆
青少年課長 門川好博	市民図書館長 池上敦実	

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 藤井智哉	同局書記 寺前和恵
------------	-----------

1. 審査案件

認定第1号 平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前10時3分 開会)

○柴田繁勝委員長 ただいまから文教常任委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 スポーツ、文化の秋でございますが、何かと御多用のところ今日は、文教常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。御苦労様でございます。

当委員会では、平成21年度当委員会所管の会計について決算の御審議をいただくわけでございますけれども、ちょうど今、来年度予算に向けていろいろとこれから精査に入るところでございます。

この委員会での御審議はまた来年度の予算にもつながっていくわけでございますので、どうぞ慎重審査の上御認定いただきますよう、よろしく願いいたします。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしく願いいたします。

○柴田繁勝委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、野原委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時4分 休憩)

(午前10時5分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

馬場教育総務部長。

○馬場教育総務部長 それでは、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、決算書に従い補足説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

まず、歳入でございますが、決算書の

34ページをお開けください。

決算書34ページから37ページにわたります、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料の主なものは、幼稚園の入園金及び保育料等となっております。

次に、42ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、教育費国庫補助金の主なものは、学校で使用する教材用備品に係る理科教育等設備整備費補助金、幼稚園の就園に係る保護者の経済的負担を軽減するための幼稚園就園奨励費補助金、また中学校の普通教室に設置いたしましたエアコン整備などに対する安全・安心な学校づくり交付金等でございます。

次に、50ページからの款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金の主なものは、小学校の受付員配置に対する学校安全交付金や、学力向上プラン推進支援事業に対する市町村支援プロジェクト事業補助金などとなっております。

次に、56ページでございますが、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金の貸付金の償還金となっております。

次に、64ページでございます。項4、雑入、目2、雑入の主なものといたしまして、学校給食費負担金等となっております。

以上、歳入でございます。

次に、歳出でございますが、178ページをご覧いただきたいと思っております。

178ページ、款9、教育費、項1、教育総務費、目1、教育委員会費におきましては、教育委員に係る諸経費で、教育委員の報酬がその主なものとなっております。

同ページから182ページにわたりま

す、目2、事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係ります経費で、主なものといたしましては、賃金では障害児介助員や障害児等支援員の賃金、校務補助嘱託員などの賃金、それに新一年生の入学祝品のランドセルの購入費、小学校受付員の報償金、児童に貸与する防犯ブザーの購入費や通学路における交通専従員業務委託の経費、並びに経済的理由により高校進学が困難な生徒への奨学資金の貸付金などとなっております。

なお、前年度からの繰越明許費は、デジタルテレビやパソコンなど、学校施設のICT事業に係る備品購入費となっております。

次に、182ページからの目3、教育研究所費は、教育研究所の運営に係る経費で、適用指導及び教育相談に係ります教育指導嘱託員に係る報酬、不登校や行き渋りの子どもに対して大学生のさわやかフレンドを家庭に派遣する報償金、連合水泳大会、連合音楽会及び教育研究会の活動に対する教育研究会補助金などとなっております。

なお、繰越明許費は、教育研究所移転に伴う施設改修工事費用などでございます。

次に、同ページから目4、教育指導費は、小・中学校に配置いたしました読書サポーターや学級補助員等の賃金、英語指導助手などを派遣する国際理解教育推進事業に係る経費、また歳入で御説明させていただきました市町村支援プロジェクト事業の学力向上プラン推進支援事業に係る消耗品や教材器具に係る経費、特色ある学校づくり推進を支援するための補助金などとなっております。

次に、184ページ、目5、教育推進費は、中国帰国子女等への日本語指導や土曜つながり推進事業における指導員の

配置などに要した経費でございます。

また、同ページから186ページにわたります、目6、人権教育指導費は、人権教育についての管理職研修や教職員研修などに要した経費でございます。

次に、同ページからの項2、小学校費、目1、学校管理費は、市内の10小学校の運営や施設設備の維持管理に要した経費でございます。その主なものといたしまして、教科用や通常の学校管理に必要となる消耗品、施設の維持のための光熱水費や修繕料、施設の管理に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料、管理用及び教科用の備品や図書購入などに要した経費となっております。

なお、繰越明許費につきましては、学校ICT施設整備関連の校内LAN、地上デジタル放送受信設備などの経費でございます。

次に、188ページ、目2、教育振興費は、卒業記念品の購入費、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護児童に対する扶助費などに要した経費でございます。

同ページからの目3、保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断などの報償金及び委託料、学校管理下における児童の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金、要保護及び準要保護児童に対する医療費扶助などに要した経費でございます。

次に、190ページ、目4、学校給食費は、給食調理員のパートの賃金、給食に係る賄材料費、衛生管理の委託料及び鳥飼西小学校の給食調理業務等委託料、給食調理用器具の費用や鳥飼北小学校給食調理室改修に伴う工事費、準要保護児童に対する教育扶助費などに要した経費でございます。

目5、支援学級費は、各小学校の支援学級の運営に要した物品や備品の購入費でございます。目6、建設事業費の主なものは、小学校5校にかかった耐震二次診断の経費及び鳥飼小学校の耐震工事实施設設計費でございます。

なお、繰越明許費は、鳥飼小学校体育館及び給食場棟の耐震工事等に係る経費となっております。

192ページからの項3、中学校費、目1、学校管理費は、市内五中学校の運営、施設設備の維持管理に要した経費でございます。その主なものといたしましては、小学校と同様教科用や通常の学校管理に必要な消耗品、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、夜間における機械警備委託料、中学校コンピューター授業に係る経費や普通教室に設置いたしましたエアコンに係る工事費、管理用及び教科用の備品や図書の購入に要した経費などでございます。

なお、繰越明許費は、小学校費と同様、学校ICT施設整備関連の校内LAN、地上デジタル放送受信設備などの経費でございます。

194ページからの目2、教育振興費は、卒業記念品の購入、理科教育等の備品購入費、要保護及び準要保護生徒に対する扶助費などに要した経費でございます。

同ページからの目3、保健衛生費は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬、各種健康診断などの報償金及び委託料、学校管理下の生徒の災害に対応するための日本スポーツ振興センター負担金などに要した経費となっております。

196ページ、目4、支援学級費は、中学校の支援学級の運営に要した物品や備品の経費でございます。

目5、建設事業費の主なものは、中学校3校の耐震二次診断に要した経費及び第一中学校、第四中学校の耐震工事实施設設計費でございます。

なお、繰越明許費は、第一中学校、第四中学校の体育館耐震補強等工事などに係る経費となっております。

次に、同ページからの項4、幼稚園費、目1、幼稚園管理費は、市内3幼稚園の施設維持管理経費及び消耗品、備品等の購入などに要した経費でございます。その主なものといたしまして、小・中学校と同様、施設管理のための光熱水費や修繕料、施設の維持に必要な法定点検等の委託料、園児送迎用バス運行委託料、園務員業務委託料並びに保育用備品や図書の購入などに要した経費でございます。

198ページ、目2、教育振興費は、幼稚園教育の振興奨励と保護者負担の軽減を図るための保護者補助金などに要した経費でございます。

目3、保健衛生費は、幼稚園の園医、歯科医、薬剤師の報酬、園児に対する各種健康診断等の報償金及び委託料などとなっております。

次に、200ページ、目4、建設事業費の主なものは、幼稚園3園分の耐震二次診断に要した経費及びせつつ幼稚園の耐震工事实施設設計費でございます。

なお、繰越明許費は、せつつ幼稚園の園舎耐震工事等に係る経費となっております。

以上、教育総務部に係ります平成21年度決算の補足説明とさせていただきます。

○柴田繁勝委員長 続いて、宮部生涯学習部長のほうからお願いいたします。

○宮部生涯学習部長 続きまして、平成21年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち生涯学習部に関わる部分につきまして

て、目をおって主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが36ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目6、教育使用料は、青少年運動広場、温水プール、体育館など市立体育施設や学校体育施設、公民館などの使用料及び学童保育室の保育料で、前年度に比べまして5.3%の減となっております。

これは、味舌スポーツセンター、三宅スポーツセンターを新たに開設したものの、市民体育館が閉館となったことによる使用料の減収及び学童保育室の保育児童数の減により、保育料が減収となったことなどによるものでございます。

次に、38ページ、項2、手数料、目6、教育手数料は、別府公民館隣地所有者からの境界明示による手数料でございます。

次に、50ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目8、教育費府補助金は、学童保育室や放課後子ども教室の運営費に対する補助金、及び学校と地域の活動を支援する学校支援地域本部事業に対する補助金でございます。

次に、64ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入は、水泳教室、体育館など各種教室の参加費や摂津音楽祭などの審査料等、青少年リーダーを養成するチャレンジャークラブの参加負担金及び放課後子ども教室等の傷害保険還付金などでございます。

続きまして、歳出でございますが、200ページ、款9、教育費、項5、社会教育費、目1、社会教育総務費は、社会教育委員報酬など社会教育の一般的事務に係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、文化振興費は、せつつ生涯学習大学講師報償金や市美術展、摂津音楽祭、生涯学習フェス

ティバルなど各種文化振興事業に係る経費でございます。

次に、202ページからの目3、青少年対策費は、青少年指導員の活動や学童保育室の運営、こどもフェスティバル、成人祭、チャレンジャークラブ及び放課後子ども教室など青少年の健全育成に係る経費でございます。

次に、204ページ、目4、公民教育費は、生涯学習まちづくり推進市民会議に係る報償金や家庭教育学級の開催などに係る経費でございます。

次に、同ページからの目5、公民館費は、市立公民館5館の館長報酬をはじめ、各公民館に配置されている社会教育指導嘱託員報酬や各種講座、公民館まつりの開催など公民館運営に係る経費でございます。このうち修繕料の主なものは、千里丘、別府、味生公民館の2階トイレ設置に要した経費でございます。

なお、繰越明許費は、平成21年度の国の補正予算による安全・安心な学校づくり交付金などの補助により実施する、公民館6館の地上デジタル放送対応設備改修に係る経費でございます。

次に、208ページ、目6、文化財保護費は、文化財保護審議会の開催や文化財の記録保存など、市内文化財の調査研究、保存に係る経費でございます。

次に、同ページの項6、図書館費、目1、図書館総務費は、図書館協議会の開催、鳥飼図書センター業務の一部委託などに係る経費でございます。

次に、同ページからの目2、図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書センターの管理運営に係る経費でございます。なお、図書購入費は9,895冊の図書の購入に要した経費でございます。

次に、210ページからの項7、保健体育費、目1、保健体育総務費は、体育

指導委員の活動や大阪府体育指導委員連絡協議会など、各種社会体育団体に対する負担金などに係る経費でございます。

次に、212ページ、目2、体育振興費は、市長杯総合スポーツ大会など市主催スポーツ事業や体育協会など、世界体育団体が実施するスポーツ事業及び地区市民体育祭実施に係る経費でございます。

次に、同ページからの目3、体育施設費は、社会体育施設の指定管理委託料のほかスポーツセンターの管理委託、味生体育館用地の借上料など、体育施設の管理運営に係る経費でございます。

以上、生涯学習部に係ります平成21年度決算の補足説明とさせていただきます。

○柴田繁勝委員長 説明が終わり、これから質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をしてお願いいたします。

安藤委員。

○安藤薫委員 最初、主に決算概要のほうで少しお聞きしていきたいなと思っておりますのでよろしくお願ひします。

決算概要の142ページにあります校務員共同研修事業でございますが、執行率67.9%ということでございます。

この際、校務員の共同研修事業について、平成21年度はどのような研修が行われていたのか、主な内容についてお聞かせをいただきたいということでございます。また、執行率の7割に満たない状況になっておりますが、その点の見解をお聞かせください。

2番目、同じく概要の142ページ、安全対策事業についてです。これは、歳入のほうでもありますが、大阪府の学校安全交付金800万円を財源として小学校、幼稚園での受付員の配置がされてきているかと思ひます。この受付員が、シ

ルバー人材センターへの委託であったり、地域のボランティアの方々をお願いしているということで、学校も保護者も地域も大変ありがたい制度だなと思っておりますが、配置の状況、それからこの安全交付金が平成22年度末をもって終わるというふうに聞いておりますが、改めて今後も継続していただきたいと思っておりますが、その点のお考えをお聞かせください。安全対策事業の中にあります防犯ブザーの貸与についてでございますが、防犯ブザーの使用状況ですね、それから訓練ですとか、また保護者や学校、地域の皆さんへの認識はどのようになっているのか、そういったことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、同じく142ページで、新入学用品支給事業です。ランドセルの新入生に対する支給でございます。かつては体操服とか傘とかいろいろございました。今はランドセルになりました。改めて、この新入学用品支給事業について、この間長い間続けてきておりますが、その点の意義についてお聞かせいただきたいと思ひます。

続いて、144ページの小中学校通学区事業について2点ほどお聞きしたいんですが、交通専従員業務委託、これは、シルバー人材センターのほうに委託して、市内18か所26名の方が配置されています。子どもの通学における危険箇所専従員の方が立っていただくということで、非常にありがたいことだと思ひます。

合わせてこの各小学校の通学路っていうものはどのように決められているのか、ちょっとその点をお聞かせいただきたいということ。それから、その危険箇所18か所26名の方が配置されているわけですけども、大体平均でいきますと小学校区1人ないし2人、1か所ないし2

か所という時点で立っていただいているかと思いますが、危険箇所というのは時を経過するごとに変化することも考えられると思いますが、その把握、それから把握した上での対策ですね、もちろん安全を守るということが行政だけではなくて子ども自身も、それから学校も保護者も地域の皆さんも一緒になって取り組んでいく協同は欠かせないと思いますが、そういった通学路の危険箇所の把握とその対策についてどこが主導的な役割を果たすのか、聞かせていただきたいと思います。

5番目に、新型インフルエンザ対策事業でございます。去年は、新型インフルエンザが大流行いたしました。5月の段階から流行していろいろな市内の行事なども中止になったりいたしました。

そんな中で、マスクであるとか消毒液の備蓄品の購入であるとか、修学旅行へ看護師を派遣するという事で補正予算として組まれたものだと思うんですけども、執行率66.3%という形になっています。金額全部を使えばいいということではないと思いますが、そのマスクとか噴霧式の消毒液ですね、それから修学旅行での看護師の派遣の状況や経過等を、また改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、6番目に小・中学校の教職員の配置についてお聞かせをいただきたいと思います。10月23日付の朝日新聞の夕刊で、非正規教員7人に1人というような見出しでの記事が載りました。

現在、摂津市内の学校で非正規教員の方の数、全体の中でどのぐらいの割合になっているのかということをお聞かせいただきたいと思います。それから、この間ずっと講師が非常に不足していて、講師の補充が困難をきわめているというふ

うに聞いていますが、市内の小・中学校においてその講師不足という現状の中で、どんなことが起きているのか具体的にお聞かせください。合わせて体育実技軽減講師賃金ですね。これは、妊娠されている女性の教員の方が、体育の授業をする上でのヘルプをするというんでしょうか、応援をするというようなものだと思うんですけども、執行率4.7%と低くございます。これも講師不足が原因になっているのか、実際にそういったケースが少なかったのか、その点を聞かせていただきたいと思います。

同じく、教職員の配置状況の中で、小学校の1年生の学級補助員の配置というものが行われています。平成21年度からは小学校全校に27名の方が配置されているということです。読書サポーターの配置ですとか、中学校への学級補助員の配置っていうのも行われていまして、人的保障という点では非常にいいことだと思うわけですけども、この配置についての今後の継続の考えと、それから拡充についての見解をお聞かせいただきたいと思います。それから、人的な問題としてスクールカウンセラーについてです。

ちょっとあちらこちらと飛んで申しわけございませんが、相談回数っていうのが小学校で2,890回、中学校で1,580回。この決算委員会を前に配付いただきました、摂津市の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書などで見てみますと、回数もふえてきている中で、相談体制の再構築が必要であるというような記述がございます。

その点、スクールカウンセラーは、非常に効果的に活用されてるんじゃないかなと思いますが、この再構築という意味合いについてお聞かせをいただけないかなと思います。

次に、市内の小・中学校の施設について幾つかお聞かせいただきたいんですけども、少人数授業等で今各校の普通教室、空き教室が非常に少ないというふうにいわれています。生涯学習推進計画で進行管理の表もいただいているわけですけども、その中にはすこやかネットで空いている教室を使ったらどうかとか、地域の活動で空き教室を利用しようということについて、今非常に困難になっているというような評価も出て見直しが図られるようでございますが、この普通教室の不足の状況をお聞かせいただきたいと。

合わせて小学校が12校から10校になりました。一方で、学校によっては児童・生徒の数がふえているところもありますが、教室や運動場の広さが十分なのか、その点の状況をお聞かせください。

昨今、文部科学省の2011年度の概算要求要望で、少人数学級実現8か年計画というものが盛り込まれましたけれども、少人数学級が8年かけて小・中学校35人と、小学校低学年で30人学級ということで、随時進んでいくというような計画が、これから国政、のほうで議論されていくかと思いますが、その少人数学級になったときにクラス数がふえることも想定する必要があるかと思いますが、現状の校舎、施設において対応が可能なかどうか聞かせてください。

それから、施設では耐震補強工事についてです。先ほども御説明がありました。平成21年度から繰越明許費で平成22年度、今年度、耐震補強工事が行われています。I s値0.3未満の校舎、園舎、体育館が耐震化されるということですけども、これによつての耐震化率、それから今後まだI s値0.7未満の校舎についても残されていると思いますが、その点の計画についてお聞かせください。

施設面での五つ目として、中学校の普通教室にエアコンが設置されました。この夏は、ほんとに暑い夏だったんですけども、中学校のほうは普通教室のエアコンで大変喜んでいらっしゃるんですけども、1教室あたりの設置費用がどのくらいかかっているのかをお聞かせいただきたいのと、まだ中学校では特別教室でエアコンが設置されていないところ、小学校に至っては、普通教室はまだ未設置ということです。

児童、生徒の健康と学習環境を考えたときに、エアコン設置というものは非常に必要ではないかと思えますけど、その点の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

次にいきます。概要にいきますが、150ページと154ページに小学校、中学校での管理運営事業の中で消耗品費というものがございます。小学校は、1,876万194円。前年と比べますと44万2,179円減っています。中学校では、1,276万6,217円、前年比21万5,015円減っています。この学校管理運営事業の消耗品費について、その内容をお聞かせをいただきたいと思えます。

続いて、就学援助金の制度をお聞きたいと思えます。事務報告書を見ますと、平成21年度の準要保護児童生徒は小学校で1,817人、認定率37.72%と前年度置比で比べますと58人ふえまして1.53%認定率が上昇しています。

中学校では775人、認定率36.1%、前年度置比で39人増、0.59%認定率が上がっております。就学援助金の制度については、まさに貧困と格差が広がっていく中で、義務教育は無償であるべきだという憲法の精神、それから国連の人権規約で日本の政府も批准してい

るわけで、非常に有意義な重要な制度であると思いますが、就学援助金制度についてこの平成21年度の状況、この間の状況からみて今日的意義について担当課の見解をお聞かせいただきたいと思います。

それから、次いきます。概要152ページにあります小学校給食についてでございます。鳥飼北小学校で、平成21年度学校給食の調理室のドライ化の改修工事が行われました。千里丘小学校、鳥飼西小学校、味舌小学校ですかね、これで四つ目になるんでしょうか、その工事の期間とその工事期間中の児童や教育活動、更には2学期の給食への影響についてどうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく給食についてですけども、鳥飼北小学校ほか5校へ補正予算等でスチームコンベクションオーブンが導入されました。1,469万9,790円でございますが、このオーブンですね、その効用等をお聞かせください。それから、そのほかの学校への導入状況ですね、計画等をお聞かせいただきたいと思います。

次にいかせていただきます。いじめ、不登校、暴力行為ということですが。あまりいい中身ではないですけども、不登校であるとか暴力行為の発生件数が、先ほどの評価報告書の中でも増加しているということが報告されています。

一方でいじめの認知件数は減っておりますが、不登校暴力行為ですね、それからいじめについての対策の取り組みや再発防止であるとか予防の取り組みについて、それから今年度の状況を参考にお聞かせいただけたらと思います。

続いて、参考に聞かせていただきたいと思います。今回の評価報告

書の中には、平成20年度にはなかった項目もあって非常に中身もだんだん充実してきたのかな、と思って参考に見せていただいているわけですが、その中で教職員の服務規律の徹底についてという項目が強調されておりました。

その評価報告書の36ページにあります、教職員の体罰事象の発生という欄がありました。そこに発生でいろいろ信頼を失墜したというような記述があったわけですけども、その辺の発生の状況ですね、体罰の問題ですね、原因であるとか再発防止策について、改めてお聞かせいただきたいと思います。

それから、同じく評価報告書の36ページにあります。これも平成20年度にはなかったような項目なんですけれども、セクシャル・ハラスメントの事例、再発防止っていうと何か起きたような感じがしますが、セクシャル・ハラスメントの事例について、実態はどうなっているのか、学校において教職員同士または保護者との関係、それから先生と児童・生徒との関係っていうことで、本当はあってはならないようなことでありますが、こういったことを起こさないようにするってことは非常に大事なことだと思いますので、未然防止策や校内研修などの経過についてお聞かせをいただけないかなと思います。

次にいきます。概要にまた戻りますが、146ページでございます。学力定着度テスト、平成21年度は134万6,064円執行されております。学力定着度テストは、全国一斉の学力テストに先んじて、摂津市独自で民間の業者に委託をして行われているテストで、今回で6回目になるのかと記憶しております。平成21年度で結果的には終了というような形になっています。

全国一斉学力テストが悉皆調査になりましたが、そちらのテストを平成22年度は学力定着度テストからシフトして全員が受けているということで、平成21年度が、この間、継続的に行ってきた定着度テストが最後というときになりました。学力定着度テストと全国一斉学力テストを併せて行ってきたことが、有意義であるというような御説明をいただきてきておりますが、定着度テストの成果は何だったのかですね、その点の総括をお聞かせいただけないかなと思います。

次に、学校の図書館についてお聞きしたいと思います。小学校の図書購入が535万2,819円執行されました。中学校では509万8,405円、ほぼ前年並みだと思います。

読者サポーターの配置等で学校図書館の開館時間であるとか、本が読みやすいように非常に整頓されているとか、学校図書館の充実ぶりを目の当たりにして感心しておるわけなんですけれども、評価報告書において、学校図書館図書標準冊数には達していないという記述がございます。読書に特に力を入れてきている摂津市において、標準冊数に達していないということはどういうことなのか、国が定める標準冊数っていうのは何冊であって、現在の状況と比べてどうなのか、今後のその蔵書増に向けての考え方をお聞かせいただけないかなと思います。

それから、司書教諭が15校に配置されているということでございますが、司書教諭の身分ですね、専任の司書教諭であるのか、読書サポーターとの連携というのはどのようにとられているのかも合わせてお聞かせいただきたい。

それから、図書との関係で図書館ということでございますので、市民図書館と鳥飼図書センターについてでございます。

これは、先の委員会等でも指定管理者制度の導入で議論させていただきました。きょうは、決算ですのでそこはあまり触れませんが、平成21年度で先ほどもお話がありました市民図書館の本の購入で9,895冊を購入したお金が執行されているわけですけれども、この本の選書の状況ですね、どのように選書されているのか。それから、本の購入経路ですね、市内の業者を特に支援するために、市内の業者から入れるというようなお話を前もお伺いしてたわけですが、その点について改めて聞かせていただきたいと思います。

次に、教材とか副読本についてお聞かせいただきたいと思うんですけれども、人権教育における副読本として「にんげん：ひとシリーズ」というものを強調されています。評価報告書にもありますが、この「にんげん：ひとシリーズ」というものに特定しているということについてはどういうことなのか、併せて道徳教育の中にあります「心のノート」というものがございます。

これは、政府が発行しているんでしょう。これも補助教材という位置づけなんでしょうか。これが、特にクローズアップされて取り扱われている点についての考え方ですね、お聞かせいただきたいと思います。

評価報告書にまたいきたいと思います。非常に勉強になる資料を提供していただいているわけなんですけれども、幼稚園のこども園についてなんですけれども、平成19年度にこども園検討委員会っていうのが開かれて、平成20年度には幼保連携等検討委員会というのが開かれて、幼稚園教諭、それから保育所の保育士を含めて、幼保連携についてのさまざまな検討がされてきたということでございま

す。今、平成24年度スタートとして、別府こども園の開設に向けていろいろな準備がされてきているかと思いますが、幼保連携について平成21年度の開設準備委員会の取り組みということについてどうだったのか、その点をお聞かせをいただけないかなと思います。

続いて、学童保育について幾つかお聞かせをいただきたいと思います。これも新聞の記事に載っておりまして、朝日新聞や各紙で報道されましたが、厚生労働省の集計によって、半年間で全国の学童保育室の児童105人が、全治1か月以上の事故にあっていたということが報道されています。

子どもたちの放課後の生活のスペース、生活の場所を提供していく学童保育で、もちろん子どものことですから、遊びの中でけがとか事故とかいうのはつきものでありますけれども、重篤な事故っていうのは起きないにこしたことはありませんし、特に低学年の児童たちを預かるわけですので、その点の注意等を払う必要が非常に出てくるかと思います。

その上に立って、摂津市内の学童保育、それから学童保育とは別ですけども、週に1回、2回と各校で行われています放課後こども教室・わくわく広場について、事故の発生の状況等をお聞かせください。

続いて、概要へいきます。174ページで学校体育施設開放事業、それからスポーツセンターの管理運営事業がございます。これについてお聞かせをいただきたいと思います。学校開放における施設の利用については、その利用する団体の性格にもよりますが、また減免等の規定もございますが、基本的には利用料が発生します。

一方、旧三宅小学校とか旧味舌小学校

で開設されましたスポーツセンターについては、無償になっているという点ですね、その点の違い、どのようになっているのかをお聞かせをいただきたいと思います。

最後でございますが、生涯学習まちづくり推進市民会議運営事業についてです。

13万9,440円で執行率が67%ほどになっておりますが、生涯学習推進計画の推進調査結果では遅延・課題有との評価になっております。この問題についてどのような認識になっておられるのか、その問題はどこにあったのかという点について最後にお聞かせをいただいて1回目を終わらせていただきます。

○柴田繁勝委員長 ちょっと各課にわたると思うんですが、答弁していただくほうは、できるだけ順位に従って、そしてまた飛んでいるところは、併せて答弁をしていただきたいと思います。

岩見課長。

○岩見総務課長 私のほうから、何点か所管に関わる御質問につきまして御答弁させていただきます。

まず、校務員共同研修事業でございます。内容につきましては、校務員共同研修では各学校等で補修等を校務員が共同で研修することによりまして、各人の技術の向上ということで、1人ではなかなかできない業務等を校務員一同が集まりまして、一斉に作業をするという内容でございます。

特に、大規模な学校等になりますと、1人でするのはなかなか大変なところがございますので、一同が集まれる時期、また作業ができる時期ということで、夏休み等を利用いたしまして、平成21年度については、確か2校だったと思いますが、6日間にわたりまして校内の廊下等の塗装作業等を行っております。また、

こういった研修もしておりますが、昨年度については、熱中症対策の講演ということでの研修も行っておるところでございます。執行率が67.9%ということでございますけれども、ペンキ類等、かなり節約もして使っていただいたということで、そういった部分での減ということになっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、安全対策事業の受付員の配置ということでございます。受付員の配置につきましては、現在、小学校と幼稚園にそれぞれ配置して、ボランティア活動をしていただいております。

現在、個人のボランティアの方々の登録が35名、それと団体として登録していただいております団体が5団体ございます。その5団体は、自治会の方5名、老人会の方6名、それと有志によりますボランティアの団体が2団体、5人と3人という人数でございます。

それとシルバー人材センターにつきましても、ボランティアということで登録していただきまして、シルバー人材センターのほうには、33名の方について受付員をお願いしておるところでございます。

したがいまして、団体として52人、全員で87人の配置をもって、今現在受付員をさせていただいておるという状況でございます。お問いの平成22年度、本年度で、大阪府からの補助金が、交付金ですけれども、打ち切られるということでございますけれども、この受付員制度を設けましたのが平成16年でございます。

大阪府のほうから当初、補助金としていただけるようになったのが翌年の17年度からですので、教育委員会といたしましても大阪府の交付金が打ち切りとい

うことになりましても、これは以前から市単独費で行ったものでございますので、引き続き子どもたちの安全を確保するために受付員の配置を続けていきたいと考えております。

続いて、施設の関係でございます。少人数のクラスが進む中で空き教室等の不足がないか、実態はどうかという問いでございます。

平成21年の5月1日現在で、各小学校が普通教室として使っている部分がございますけれども、それに余裕教室といえますか、教室として使用しなくて学習室、またランチルーム、生活室など多目的に使える部屋、また会議室や児童会室、PTA会議室、そして教育相談室等、それと資料室、教具室、また作業室等々に使っている教室がございます。その分を入れますと教室につきましては復元できますので、かなりの数が普通教室に戻せるということでございますので、少人数のクラスになりましても十分賄えるような試算をしております。

例えば、35人学級ということに全年がなりましても、現時点では大きく変わるところはございません。約一クラスないし二クラスがふえるという試算をしております。

また、将来的に小学校の低学年の学級が30人学級になりました場合でも、ほとんどクラスの数が変わっておりません。多くても3教室程度という試算をしております。

続きまして、児童数の増によりましてその面積ということでございます。お問の中で、各学校におきましては国が定めます必要面積というものがございます。それと今現在、校舎として保有している面積というものがございます。

それで、その必要面積と保有面積を比

較いたしまして、必要面積のほうが多ければまだ増築をしても国のほうから負担金をいただけるという制度でございますけれども、必要面積と保有面積を比べますと、そのほとんどが保有面積のほうが上回っておりますので、面積的には国の基準を十分にクリアしておるというふうには我々としては考えております。

ただ、1点、三宅柳田小学校につきましては、多目的ホールということでの利用がでございます。この多目的ホールを建築した際に国のほうから認可をいただきまして、このホールをつくることによって必要面積の約1.18倍の面積が上乘せされるということがございますので、三宅柳田小学校についての必要面積は多くなっておりますけれども、子どもたちの人数からいきますと、同等の摂津小学校と比べますと三宅柳田小学校のほうが保有面積は大きいということでございますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

続きまして、耐震の状況でございます。平成21年度から平成22年度に繰り越して本年、平成22年度に工事を行いました小学校につきましては、鳥飼小学校の体育館と給食棟の一部。それと中学校につきましては、第一中学校の体育館と第四中学校の体育館。それと幼稚園につきましては、せつつ幼稚園ということでございます。

その結果、耐震化率ということでございますけれども、平成22年4月1日現在、文部科学省のほうで毎年公表しております耐震化率では58.5%でございますけれども、この工事が完了いたしましたことから、今現在64.6%の耐震化率ということでございます。

今、申し上げましたのは小・中学校の分でございます。幼稚園につきましては、

せつつ幼稚園の工事ももちまして100%の耐震化工事を完了いたしましたところでございます。

続きまして、エアコンの関係ですけれども、一クラスどのぐらいの費用がかかるのかというお問い合わせでございます。事務報告書にも今回、中学校のほうで工事をいたしました工事請負金額が載っております。

その金額、9,640万6,800円ということで、それが75台ございますので単純に75台で割りますと一クラス当たり128万5,424円ですので、これは落札しております関係上落札金額が下がっておりますので、設計金額上はおおむね150万円前後かかっておるものと考えております。

続きまして、学校図書館の図書標準冊数と蔵書冊数がどうかというお問い合わせでございますけれども、小学校で、平成21年度末で7万6,424冊、平均でございますけれども、10校で割りますと7,672冊ということでございます。

中学校におきましては、年度末で4万6,990冊、1校当たりいたしますと9,398冊ということでございます。

それで、国が示しております標準冊数でございますけれども、小学校が仮に18クラスあるとしますと、小学校で7,480冊ということになります。

中学校につきましては、標準として12クラスございますと、1万720冊という国の基準が示されておるところでございます。小学校も標準に達しているところ、達していないところ各校ばらつきがございまして、中学校も若干少ないかと思っております。

あと、消耗品等の関係につきましては、日垣参事から答弁させていただきますのでよろしくお願いたします。

○柴田繁勝委員長 日垣参事。

○日垣総務課参事 小・中学校管理運営事業の消耗品の内容、執行金額についてでございますが、消耗品の内容につきましては、小・中学校ともに教科用・管理用消耗品に分けておりまして、まず小学校の教科用消耗品の主なものにつきましては、気体検知管、実験用ガスボンベ、ビーカー、サッカーボール、ドッジボールなどがございます。管理用消耗品につきましては、色画用紙、再生紙、フラットファイル、白色ライン、更紙などがございます。

次に、中学校の教科用消耗品につきましては、バドミントンシャトル、ソフトボール、テニスボール、実験用ガスボンベ、エタノールなどがございます。

管理用消耗品につきましては、更紙、プリンター用インク、剥離紙、フラットファイル、再生紙などがございます。執行額の減少でございますが、財政当局の予算削減がございまして、それに伴いまして執行金額が下がったものでございます。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、学校教育関係の御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、貸与しております防犯ブザーの使用状況などがございますが、平成21年度、平成22年度で、実際に使用されたという報告は受けておりません。使用状況は以上でございますが、使用しているというよりも、実際持っているけれども使っていない、かばんの底に入っている、そんな状況があるかと思えます。

地域・保護者の認識でございますが、1年生のときには実際に家でも鳴らしてみたり、これは何かのときに使うんだよ

ということ、ご家庭でもお話しいただいておられるんですけども、その後につきましては、かばんの底に入っている状況からいいますと、更に啓発等が必要ではないかと思っておるところでございます。特に、訓練等につきましては学校では行っておりません。

続きまして、小・中学校の教職員の配置状況、非正規教員の数でございますが、全体での割合で申し上げますと、いわゆる定数で申しますと、10%前後が講師等の欠員補充の教職員である、そんな状況でございます。非常勤等も含めまして、全体の教職員の数から申しますと17、8%がいわゆる臨時的な任用等になっております。

講師不足でどのような状況があるか。必要なときにすぐに入らないような緊急の状況が発生しておることは事実でございます。

特に、理数系の中学校の講師が不足しておりまして、大阪府内で各市町村が講師を取り合いしておるような状況がございます。いろいろなネットワークで探してはいるんですけども、現実に講師配置は遅れてしまう場合が発生しておる、このような状況でございます。

続きまして、体育実技軽減講師の執行率が4.7%ということ。これは、講師不足とはあまり関係ございません。実際に2件、この軽減講師を配置したケースがございました。私どもは、必要の度合いが増すのではないかと考えておりましたが、学校も担任が替わるであるとか、そういった状況をできるだけ避けるためにさまざまな工夫をしており、この体育実技軽減講師が結果的にはあまり必要でなかった、そのような現状でございます。

続きまして、小学1年生等学級補助員、あるいは読書サポーター、中学校の学級

補助員についての今後の継続や拡充についての考えでございますが、必要であるものは継続していきたいと思っております。

したがって、小学1年生等学級補助員や読書サポーターにつきましては、この効果検証を常に行い、良いものは続けていきたい、そのように考えております。

なお、中学校の学級補助員であります。これは、府の緊急雇用の事業等を活用しておりますので、平成23年度をもってとりあえずは終了でございます。

しかし、どのような形で中学校を支援していけるかは今後も検討してまいりたいと思っております。

続きまして、いじめ・不登校・暴力行為が大変増加しておる中での対策の取り組みでございます。再発防止のために、とにかく学校の中でチーム対応、また関係諸機関との連携、この充実を我々は指導しております。事実、学校でも学級担任等が単独で対応することは、非常に困難な状況が発生しております。

また、早期発見、未然防止のためには、複数の教職員が関わるが大変重要でございます。スクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラーも活用しまして、また校内でも教員のみならず、さまざまな職員がチームをつくって対応する、これが防止のための取り組みでございます。

なお、今年度の上半期の状況でございますが、いじめについては、昨年度1年間で14件の認知に対して、今年度上半期では9件の認知、また不登校に関しましては、これは1学期末での状況でございますが、昨年度139人に対し111人、やや減少傾向でございます。

暴力行為につきましては、中学校で上半期47件、小学校で5件発生。器物損

壊については減少の傾向がございますが、生徒間での暴力、これがやや増加しております、そのような状況がございます。

続きまして、教職員の服務に関わっております。大変残念なことでございますが、昨年度、教員による体罰事象が発生し、任命権者より懲戒処分を受けております。新聞報道等はありませんでしたが、原因につきましては、行事の際の生徒指導のときに行き過ぎた指導をしてしまったと、そのような状況でございます。再発防止のために、私ども学校教育課が主催しまして管理職研修、そして生徒指導担当者研修、また各学校で体罰防止に関わる校内研修を行ったところでございます。

続いて、学力定着度調査事業に関わっております。昨年度で6回目でございます。小学校6年生、中学校3年生を対象としたものが3回、小学校5年生、中学校2年生を対象としたものを3回実施いたしました。成果といたしましては、実態から子どもたちの学力向上を考えるように各学校がなったこと。

そして、この実態の背景にあるもの、さまざまな子どもたちの生活習慣であるとか、学習への意欲であるとか、そういったものをいかに向上させるかという学校での取り組みがスタートしたこと、これが成果であったと思います。

各学年で年度を通して総括的に検証を行うことは必要であると思います。予算的なこともありまして、全学年では実施できませんが、一定の期間を通して状況を把握し、その実態に基づいて取り組みを行っていくことは、今後も重要であると考えております。

続きまして、司書教諭の配置でございます。司書教諭は教諭が兼務をする、そのような状況がございます。

したがって、専任ではございませんので、司書教諭としてすべての業務をその時間にあてることはできません。読書サポーターとの連携でございますが、学校でこの司書教諭等が中心となって、図書の計画、読書指導であるとか、そのような教育活動の計画についてサポーターとも十分連携を図り、補っていただけたところは補っていただく、そんなような状況でございます。

続いて、副読本関係で、こころのノートに関わってでございます。こころのノートは、いわゆる主教材であるとは考えておりません。道徳の時間、あるいは全体的な道徳に関わる教育活動、これを充実させるための補助教材等であると、そのように考えております。

したがって、こころのノートを教えるというよりも、こころのノートを活用して道徳を充実させる、そのように考えておる次第でございます。こころのノートが、学校だけではなく学校と家庭を結ぶ物、そのような状況になれば更に有効な活用が行われるのではないかと考えております。

○柴田繁勝委員長 それでは、岩見課長。
○岩見総務課長 申しわけございません。
2点ほど答弁を漏らしてましたので、再度答弁させていただきます。

新入学のランドセルに関わります支給事業の意義ということでございます。このランドセルの支給につきましては、新入学の1年生への支給ということで、昭和49年からずっと続けてきておるものでございます。当時は、新しく小学校に上がられますお子様に対するお祝いの気持ちを込めて、また保護者の負担軽減という目的で支給をしてまいりました。

この制度は、財政事情も大変厳しくなった状況の中で、一たん見直しということ

もございましたが、他に、ランドセル以外に体操服、黄色い帽子、傘というものも新入の祝い品として支給しておりましたが、その分は廃止させていただきましたが、やはりランドセルにつきましては、継続していくということで、現在にいたっておるところでございます。

また、新聞報道等も取り上げていただきまして、子どもが喜んでいるということも新聞にも書かれております。ランドセルの支給につきましては、一定定着をしているものというふうに考えておるところでございます。

続いて、耐震の今後の計画ということの御答弁が漏れておりました。来年度以降の耐震の予定でございますけれども、千里丘小学校の体育館の耐震の工事を予定いたしております。

その後の話でございますが、大規模の地震発生や異常気象等が最近は多く、大災害時には市民の避難場所となるということから、次は別府小学校の体育館と第二中学校の体育館の耐震工事が必要でございますので、我々といたしましては、それらを優先させて準備を進めていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○柴田繁勝委員長 北橋室長。
○北橋人権教育室長 セクシャル・ハラスメントの防止についての取り組みについて、御答弁申し上げます。

平成21年度のセクシャル・ハラスメントについて報告された事象はございません。各学校園におきましては、児童・生徒保護者・教職員に対しまして、相談窓口担当者を男女それぞれ複数配置しております。そして、学校だより、学級指導、またポスターやカードなどを配布して、周知徹底をして相談しやすい体制づくりを行っております。

また、未然防止のための取り組みとしまして、児童・生徒の危機回避力を高める取り組みとして、CAPプログラムなども実施しております。

更に、教職員研修につきましては、平成21年度は、大阪府からの「なくそう職場のセクシャル・ハラスメント」等の指針なども活用させていただき、全小・中学校で未然防止の研修を行っております。今年度もこの2学期に、窓口担当者を対象に市全体の研修を実施する予定にしております。

続きまして、「にんげん：ひとシリーズ」の活用について御答弁申し上げます。

「にんげん：ひとシリーズ」につきましては、平成20年5月14日の大阪府教育委員会の通知により、これまで個人配布されていたものが学校設置用として配布されることになりました。それを受けまして、現在、学校で保管し活用しているところでございます。

一方、大阪府教育委員会からは、人権教育に関する資料・教材等の資料集がCD版等で各校に配布されております。

現在、学校においては「にんげん：ひとシリーズ」だけに限ることなく、それぞれの人権課題や児童・生徒の発達段階に応じまして、さまざまな教材資料等を活用させていただいている状況でございます。

○柴田繁勝委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 そうしましたら、私のほうから、学務課に関わります6点の御質問に順次御答弁申し上げます。

まず、小中学校通学事業でございますが、通学路の決定方法につきましては、毎年度当初に各学校とPTAを中心とする地域の方々が、新入学の1年生の状況も踏まえながら通学路を決定し、学務課に報告をいただいているところでござい

ます。その際に、危険箇所についても再確認をいただいているものと認識をしております。したがって、その交通専従員の配置の考え方でございますが、基本的には、児童の見守りの部分については、地域の方が中心になって見守っていただき、その補完的な部分を専従員を配置して補っていくといたすスタンスで考えております。

次に、新型インフルエンザ対策事業についてでございますが、新型インフルエンザにつきましては、平成21年4月にWHOのほうから、アメリカ・メキシコにおいて患者の発生が公表され、5月には神戸のほうでの第1号の患者の発生、それと関西大倉高校の部分もございました。それを受けて、大阪府下では5月18日から一斉に、中学校の休業を実施した経緯がございます。

それらを踏まえて本市といたしましては、いち早く6月の補正予算で、いろいろな対応物品についての予算についてご承認をいただいたところでございます。

その後、本市の状況につきましては、第1号の児童・生徒の患者の発生については7月、全国的な流行入りが8月、そして11月の末にはピークを向かえると非常に速い流れの中で進んでいった経過がございます。

そういった中で、6月の時点で考え得る物品を購入したわけなんですけれども、これは教育委員会だけではなく、市のほうとも連携を取りながら一体で入札等をした経過もあり、執行額、執行の割合については、このような状況になっているということで御理解をいただきたいと思います。看護師の派遣等につきましては、11月にピークを迎えたあと徐々に終息に向かっていった経過もあり、修学旅行の時期等の問題もありましたので、この

年度の中で、2回分執行した学校もあれば1回で済んだ学校もあるということで確認をしております。全体の効果としてのどのくらいであったかというのは、非常に難しい部分もあるんですけども、抑止力も含めて一定の効果があったものというふうに認識をしております。

次に、就学援助事業なんですけれども、平成21年度は、確かに率が若干上がっております。この就学援助の率につきましては、若干ではございますがGDPの成長率と少し連動があるというふうには認識をしております。しがいまして、平成20年度のGDP成長率がマイナス3.7%ということで、近年では非常に大きな落ち込みとなった部分の影響も少なからずあるものというふうには考えてます。

それで、就学援助事業の今日的意義でございますが、この部分については個人的な見解もございますが、非常に大きな転換点を迎えているのではないかというふうに考えております。

これは、国のほうの議論もございしますので、そのあたりとも関係するところはあると思うんですけども、もう市町村が独自にこの施策を実施するというのが限界にきている部分があるというふうに考えております。

これは、各地域の財政力の差によって就学援助の認定基準であったり、その辺のところの差異が顕著になっているという部分からも考えられるものというふうには認識をしております。本来就学援助につきましては、生活保護とのボーダーのラインの方々を救済するという趣旨ではじまったものでありますので、その部分のコアのところに対象者をしぼりながら、援助する金額等も果たしてそれでいいのかというところあたりも議論、検討する必要があるというふうには考えてお

ります。

続きまして、小学校給食事業ですけれども、鳥飼北小学校のドライ化改修工事についてでございます。鳥飼北小学校のドライ化改修工事につきましては、老朽化とともに衛生管理の強化のため、完全ドライ運用の可能な施設に全面改修をさせていただきます。

その際に、この前年度に茨木保健所の食品衛生監視指導等も受け、現状の問題点なども指摘をいただく中、それらも改善する形で工事を行っております。

しがいまして、書庫を配せん室に改修したり、廊下の一部を洗浄室に改修し延べ床面積を広げたり、あとはドライ運用に伴う機器の全面更新等を実施いたしましたもので、工期については、以前にご指摘もいただいておったんですけども、夏休みを越して2学期に少し入ってしまったということになっております。

その際の給食の問題ですけども、工期としては9月18日まででございましたが、特別給食を実施した時期については9月11日までの計7回を、この施設を使って給食を提供することがまだできずに、お弁当であったり調理パンであったりということで、この7日間を対応させていただいたということで、ここの部分については、学校のほうにも児童にも少し御協力をいただきながらさせていただいたということで、やはりこの工期の問題については、児童のための全面改修ですので、調理に影響があってそのことが児童に影響を及ぼすことはさけないかなりませぬので、慎重にミスのないように工事を行ったということで、そのような工期になったということで御理解をいただきたいと思っております。

次に、スチームコンベクションオーブンでございますが、これも補正予算を

承認いただき4台を4校に入れさせていただいて、鳥飼北小学校についても工事のほうで入れさせていただいております。

以前にも御答弁申し上げたんですけれども、このスチームコンベクションオーブンというのは、焼いたり蒸したりするという工程に非常にたけた万能型の調理器具でございます、本市でも魚のホイール焼きなんかをよく提供するんですけれども、そういった際であったり、生野菜をグリルするということであったり、こういったことで素材本来の栄養価を損なわずにおいしく調理を仕上げて、子どもたちに提供することができて、子どもたちや教職員の意見も聞く中で非常においしくなったとか、甘くなったとか、野菜が甘いとかということも聞いておりますので、これについては、非常によかったなというふうに考えております。残りの5台についてもできるだけ早く予算を獲得して、できれば次年度には導入したいと思っております。

それと、こども園の関連でございますが、平成19年度からそういう幼保の連携、こども園についての検討をスタートさせたわけなんですけれども、平成21年度につきましては、平成20年度の協議も踏まえ、主に交流を中心に進めてまいりました。

保育士並びに保育園の園児が、幼稚園に行きいろいろな交流活動をする、また幼稚園の教諭と幼稚園児が保育所に行きいろいろな交流活動をして遊んだりもする、そのような活動を何回か繰り返してその交流・連携ということを考えていきました。

それと年度の後半につきましては、別府のこども園での基本的な保育指針といえますか、保育の考え方であったり一日の保育の流れであったり、そのようなと

ころを保育士と幼稚園教諭が、会議を持って協議をしていったというところがございます。

○柴田繁勝委員長 以登田所長。

○以登田教育総務部参事 それでは、スクールカウンセラーの相談体制の再構築という御質問に対しまして御答弁申し上げます。

スクールカウンセラーは、相談室での活動、これを行っておるわけなんですけれども、これに加えまして先ほど前馬次長からのお話もございましたんですけれども、校内でのさまざまないろんなケースを解決するためのチームに加わったり、あるいは学校外でありましたら専門機関との連携とかを進めていく、そういういろいろな専門家の一つとしてスクールカウンセラーを位置づけた相談体制というものを構築していこうということでございます。これにより課題解決に更に向かいやすいような体制ができるというふうに考えております。

○柴田繁勝委員長 池上館長。

○池上市民図書館長 それでは、市民図書館に係ります御質問について御答弁申し上げます。

1点目の選書につきましては、市民図書館収集方針に基づきまして収集を行っております。収集方針を申しますと、公立図書館としての役割を十分に配慮して、広く市民の文化・教養・調査・研究・趣味・娯楽などに役立つ資料を収集しております。表現の自由・思想の自由を尊重し、あらゆる思想・信条・宗派に対しても公平な立場を保ち、資料の選択を行っております。住民の多様な資料要求に応えられるように、各分野にわたっても幅広く資料を収集しております。

また、資料につきましては、図書をはじめ、即時的な情報源でございます、雑

誌・新聞等の印刷資料や視聴覚資料などさまざまな形態のものも収集しております。

また、摂津市に関する資料につきましては、幅広く収集しております。それで、選書の方法につきましては、毎週木曜日に市民図書館の司書資格を持った職員3名と、同じく司書資格を持った鳥飼図書センター職員1名の4名により、毎週1回ですけれども選書会議を行っております。

そのときに、取り次ぎ販売の株式会社大阪屋から毎日配達されます現物を見まして、選書、見計らいといいますが、これと選書リストによります選書を行っております。

購入冊数につきましては、市民図書館約5,980冊、鳥飼図書センターでは約3,900冊となっております。また、発注・納品につきましては、大阪屋の場合、納品までに時間がかかりますことから、急ぐ場合につきましては、一週間から10日ほどで納品されるジュンク堂書店から購入しております。

大阪屋とジュンク堂書店との割合は、大阪屋約65%に対しましてジュンク堂約35%となっております。これも冊数で申しますと、大阪屋につきましては、摂津書店会から納品ということで約6,300冊、ジュンク堂からは約3,500冊となっております。

私の方からは以上でございます。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 そしたら、青少年課に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、学童保育室の事故の件数でございますが、平成21年度は29件で、平成22年度上半期で9件でございます。それと、わくわく広場のほうが平成21年度5件、平成22年度上半期で4件で

ございます。

いずれも両事業の指導員に対しましては、年1回でございますが、安全講習を実施いたしております。今後も再発防止等について、より安全に一層の推進を努めていきたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課に関わります2点について御答弁申し上げます。

まず、学校体育施設の件でございますが、学校体育施設につきましては、摂津市学校施設等の使用に関する条例、同施行規則に基づき開放をし、平成12年4月1日から、現在のように有料化とさせていただきます。

運動場につきましては、30分につき150円、体育館につきましては、30分につき250円の利用料金となっております。スポーツセンターは、平成20年5月1日に開設したわけでございますけれども、同じくスポーツセンター条例、同施行規則に基づき運用しておりますけれども、旧の三宅、味舌小学校の体育室・運動広場を活用するということで体育室につきましては、同様に30分につき250円をいただいておりますけれども、運動広場につきましては、スポーツセンター条例第1条第2項の中で附属施設として位置づけておること、暫定活用という形で運用しておることから、現在、無償とさせていただきます。

なお、使用に関する減免制度の適用につきましては、学校体育施設、スポーツセンターとも同じ減免規定でございます。中学生以下で構成される団体が利用される場合は全額免除、また社会教育関係団体や社会福祉関係団体が利用される場合は、4割減免といった制度を適用さ

せていただいております。

次に、生涯学習まちづくり推進市民会議の件でございますけれども、生涯学習まちづくり推進市民会議は、摂津市生涯学習推進計画、現在、第2次の計画を立てておりますけれども、この計画の効率的な推進に向けて、市民の方々の視点で生涯学習を考えていただくということで設置しておりますのでございます。

まちづくり推進市民会議の委員構成といたしましては、一般公募の方2名、あと自治連合会やPTA、老人クラブ、そういった市民団体の代表者の方6名、学識経験者の方1名と社会教育委員会議や公民館運営審議会からの代表、こういった方の代表5名の合計14名で構成されておるところでございます。

執行状況67%でございますけれども、主な要因といたしましては、2回会議を開催予定しておりましたけれども、その欠席者がおられたということで、若干執行率が低くなっておるところでございます。

まちづくり推進市民会議の中では、本市の生涯学習に関するさまざまな事業についての御意見を頂戴しておるんですけども、先ほど委員からもありました

「遅延・課題有」ということにつきまして、小委員会が開催できなかったということなんですけれども、私どもは学んだ成果を生かす仕組みづくり、例えば出前講座であったり、リーダーバンク、生涯学習大学、こういった方々の学んだ後の地域での活躍の場をその市民目線の観点から、まちづくり推進市民会議の中で考えていただきたく計画しておりましたけれども、開催できなかったことにより「遅延・課題有」とさせていただきます。

今後、委員長とも協議しますけれども、

こういった市民のいろんな各種団体が集まり、生涯学習について議論する場でございますので、何とかそういった小委員会なんかも機能させるように取り組んでいきたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 これで一通りの答弁が終わりましたかね。

それでは、続いて安藤委員。

○安藤薫委員 では、2回目の質問をさせていただきます。

校務員共同研修事業につきまして御説明をいただきました。校務員の方が学校の施設などいろいろ研修をする中で、快適な安全な学校の施設のためにご努力をいただいているということでございます。

施設面だけでなく、子どもたちの見守りという点でも、校務員の役割というのは非常に大きいものがあるのかなというふうに思いますが、気になる点は、第4次行革計画の中にさまざまなアウトソーシングという考え方が出されてきています。

私は、学校に関わるような中身について、それから社会教育に関わる問題について、民間委託というのは、そぐわないのではないかなというような考え方をしているわけですが、特に校務員というのが日常的にも先生と、それから子どもたちと関わり合いをもって、しかも教育的観点も持ちながらお仕事をせっせとやってくれる方だと認識しているわけです。

研修も夏休みの暑い中でやられながら役に立つ仕事をということで頑張っておられるわけで、こういうところに民間会社が悪いなんていうことは一言もいわないわけなんですけど、そぐわないのではないかなというふうに思っておりますが、その辺の検討状況ですね、どうなっているのか参考に教えてください。

続いて、安全対策事業でございますが、

受付員の問題については、大阪府が補助金をつける1年前から摂津市独自で先んじてやってきたものであると。

しかも、その受付員の配置についても当初なかなか苦労されたかと思えますけれども、今お聞きしますと、ボランティアの方や各種団体のほうから87人の方が配置されていると。

毎日、子どもたちの通学で門のところで立って元気にあいさつされている姿を見ますと、当初御説明をいただいていた学校を地域で見守っていく、地域の人と子どもたち、先生とのつながりという点では非常に有意義な制度であるなあというふうに改めて感じているところで、今お話がありましたように、大阪府のほうの交付金がなくなったとしても継続したいという話をお聞きしました。ぜひ、そのように継続をしていただきたいというふうに思うわけです。

例えば、幼稚園の受付員についてなんですけれども、小学校とはまた異なって幼稚園は、門から園舎までの距離が非常に短いと。

しかも、男性の先生が少ないですし、子どもたちも大変小さいということで、何かあったときというのは非常に心配されるわけで、この間何度も議論してきたわけです。死角というんですかね、非常に死角も多いわけですが、その点で受付員と、それから幼稚園の先生との連携はどのように取られているのか。

以前、小学校と幼稚園が隣接しているということで、小学校と幼稚園で兼務されているという話をお伺いしたような記憶があるんですけれども、今、現状について教えていただきたいけたらなと思います。

新入学用品支給事業でございます。新聞でも報道されておりますが、子どもた

ちが、来年の4月から幼稚園や保育所から今度は大きな小学校のほうに入学し、ランドセルをもらうということで非常に胸を膨らませて入学を待っているというような、非常にいいことだと思います。

意義については、お祝いの気持ちを示すとともに保護者の負担軽減ということで、昭和49年から始まったということで、その間財政的な理由で大分支給の品物も減ってきてはいるんですけども、これは市として、摂津市が子どもの安全を守ろうとか、安心を守ろうとか、子どもたちをみんなで見守っていこうというような思いを、子どもたちに直接伝えるという意味では非常にいいものだと思います。これの継続もぜひお願いしたいんですけども、

例えば、これは市内の小学校に通う子どもたちだけでなく、さまざまな事情によって市内の小学校以外に通っておられる市内の児童もいらっしゃる。

例えば、私立の小学校であるとか、支援学校に通うお子さんであるとか、そういう方についてもやはり摂津の子どもということで、そういうお祝いの気持ちや負担軽減の品物について考える必要があるのかなと思いますが、現段階でその点についてはどんなふうになっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、小中学校通学区事業でございますが、通学路について毎年4月に学校やPTA等で検討してもらっている。

ずっと同じところであれば検討する必要がないところもあるのかもしれませんが、学校、それからPTAがそれぞれの通学路というのをどれぐらい現実問題として把握されているのかどうか、という点でいうと少し疑問な部分もあるんですかね。その点、その通学路というのを学校の先生たちがきちんと把握されているの

かどうか、もう一度お聞かせをいただけないかなと。

それから、危険箇所の把握・対策については、基本的には地域・保護者で子どもたちをみていくというのはそのとおりだと思います。

それで、交通上の非常に危険な箇所というものについて、補完的な意味合いで専従員を置くんだということも理解できるわけですが、この間の子どもを取り巻くさまざまな問題が起きて、最近少し当時の過剰反応とまではいいせんけども、ちょっと気にし過ぎる部分というのもあったという部分もあるのかもしれないけれども、しかし車の問題とか交通安全の問題でいうとたくさん危険なところがあると思うんです。

そういう危険箇所についてきちんと見直しをして、そこにきちんと専従員を充てていく。若しくは、そこは専従員じゃなくても地域の皆さんでやっていただく必要がある。どちらにしても把握していく必要があるのではないかなと思うんですけども、その点、各学校であるのか、若しくは学務課であるのか、PTAであるのか、それぞれの学校で、危険箇所を把握するという仕事というのは、大事なのではないかなと思うんですが、再度お聞かせいただきたいと思います。

専従員というのは、危険な場所に立っていただいているわけで、子どもたちをいかに安全に、例えば道路を渡らせるのか、車に待ってもらう、自転車に待ってもらう、若しくは子どもを止めて自動車や自転車を通過させる、結構判断力が必要なお仕事だと思うんですけども、専従員のそうした交通専従員として、また子どもと接するという意味合いでそういう学習をする場であるとか、研修をする場というものが保障されているのかど

うかですね、併せてお聞かせいただきたいと思います。

新型インフルエンザ対策事業については、昨年の大流行の中でいち早く対応をされたということを御説明いただきました。

今年度は、昨年のように春から新型インフルエンザの流行というのは聞きませんが、これからまたさまざまな流行性の疾患等の危険性とかいうのもあるかと思っています。今年度の備蓄の状況等、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

それから、修学旅行の看護師の派遣についてですけども、新型インフルエンザにかかわらず、やはり専門的な知識を持った方が、泊まりの課外活動について同行するということは、非常に安心安全という点ではいいことだと思うんですけども、今後の継続について考えていただきたいと思います。いかがでしょうか。

続いて、小・中学校の教職員の配置状況についてです。講師が不足しているというのは本当に大変な状況にあるかと思っています。産休・育休若しくは病欠、先生がお休みになられた際に直ちに補充の先生が入らない、若しくは年初当初からもう既に入ることができないというような事態というのを幾つかお聞きしているわけですね。

学力問題が盛んにいわれている中で、やはり子どもたちを豊かな教育をしっかりと保障していくという点では、先生の確保というのは非常に重要だと思います。

ホームページ上でも講師の登録などアップされて努力をされているということはわかるわけですけど、全国的な状況だということ、なかなか困難な部分があると思うんですけど、この講師不足というのはそもそもどこに原因があるのか、何が原因なのか、どういう認識をしていらっ

しゃるのか、その認識の上でどのような対応をとっていくのかというのが、また問われてくるかと思えますけど、その点お聞かせをいただけないでしょうか。

今、学校等ICT環境整備事業ですね、繰越明許でことしデジタルテレビが入って、それから電子黒板が入って、学校現場というのは新しい機材のもとで新しい教育というような取り組みもはじまっていますし、小学校で英語をやっているところ、ALTですかね、派遣事業等があるかと思うんですけども、こういった新しい教材を活用して子どもたちに豊かな教育をということによってやっていかれるときに、長期的なビジョンに立って先生たちがきちんとしたコミュニケーションであったりとか、それから派遣されてくるALTの先生との打ち合わせがきちんとできているのか、ICTについては非常に専門的な知識も必要になってくると思います。

そういったものの研修をしたり、どのように活用していくのかという点でも非常に継続的に、しかもしっかりとした人員を保障した上でやらないと、何か宝の持ち腐れになってしまうような気がするわけなんですけども、その点本当に保障されているのかどうか、人員の確保が非常に困難だというときに、その辺を心配しておりますけども、そのICTであるとかALTであるとか、新しい取り組みについて、今いる先生たちの研修とか活用とかコミュニケーション、どういうふうにとられるのかお聞かせいただきたいなと思います。

スクールカウンセラーについても御説明をいただいたわけですが、子ども・先生を含め、今社会の状況を反映して、子どもたちの中でもいろいろな悩みをかかえながら学校生活を送っていると思うんですけども、スクールカウンセラーの人

数、今現状何人で、これを補強して相談回数もふやしていくとかいうことが必要ではないか。場合によったら、私は、各校一人ずつ配置するっていうのがいいんじゃないかなと。もちろん、財政的な問題はありますかと思いますが、その点のお考えをお示しいただけたらと思います。

それから、小中学校の施設についてでございます。普通教室も現状では教科以外に使っている書庫であるとか、資料室であるとか、PTA室であるとかいろいろな形で活用しているので復元も可能になってくる。しかも、35人学級になっても各校一クラスか二クラスぐらいの増であるので、対応は十分可能だというようなお話をいただきました。

今後、もし改修・増築ということになるとまた多額の費用がかかる問題にもなります。一時的に生徒や児童の数がふえても、日本全体の社会として少子化、それから人口減少状況の中でやっぱり長期的なビジョンにたつて、しかも子どもたちが少人数学級にも対応した形できちんと教育を受けられる環境を整備していくという上では、先を見据えて計画など、検討もしていただきたい。これは、要望にしておきたいと思います。

耐震補強等についても、体育館というのは地域の避難所でもあるということでございます。優先的ということですので、2分の1の補助という期限つきのもので平成22年度で終了するというところでございますけれども、やはり子どもの安全に関わる問題でございますので、市町村、各教育委員会、また市長部局、力を合わせて国に対して補助の継続等、強く要望もしていただきつつ、前へ進めていただきたいということで要望したいと思えます。

それから、施設面について1点。南千

里丘のまちづくりが進み、阪急の新しい駅ができて、20階建のマンションが5棟、今建設されて約600戸弱の住宅が建設されていると。

また、新たに高層マンションの建設計画もあるというようなお話も聞いているわけで、そこは恐らく摂津小学校、第一中学校が校区になると思うんですね。

摂津小学校は、摂津市内の中でも一番児童数の多いところで、今回も隣の味舌体育館を廃止にしてそこに給食施設をつくって、学校施設を拡充していこうというような計画が進められているわけですが、新しい大きなまちができるということで、近隣のその小・中学校への影響はどのように認識しておられるのか。

それから、通学区域を変更するという検討もされるのかどうか、教えていただきたいというふうに思います。

それから、耐震工事ですね、先ほども給食の調理場の工事のときでも教えていただいたんですが、もちろん子どもたちの安全のためにやるものですから、どうしても子どもたちや地域には影響は出てくるものだと思うんですけども、耐震補強工事をする際に体育館ですので、学校の体育だけでなく地域の開放事業とかにも影響してしてくる問題があると思うんです。その点の対応はどうだったのか。それをお聞かせいただきたいと思います。

それから、エアコン設置についてもですね、先ほども一教室当たり約150万円ということで、小学校すべての普通教室に入れるとなると、これも多額な費用がかかってくると。さきの本会議でもそういう答弁もございましたが、しかし子どもたちの学習環境改善ということでもありますので、これも国に対して補助の問題等、強く申し入れていただきたいと、これは要望しておきたいと思います。

もし、エアコン設置についての国庫補助の動き等がありましたら、教えていただきたいなと思います。

続いて、小中学校の管理運営事業で、消耗品費のことについてお聞きいたしました。

財政上の問題等もありまして、少し減ってきているというような御説明でありました。先ほど、就学援助のときにも申し上げましたように、基本的には義務教育というのは無償であるべきだと。これは、教育基本法に書かれているものですし、これは国際人権規約、A規約というものです。A規約で義務教育の無償化条項がありますが、日本は1979年に批准しております。

本来は、国の責任等、きちんと義務教育を経済的な理由によって、その義務教育を受ける保障を脅かさないような手だてをとらなければいけないんですけども、実際的には、完全には無償になっていないというのは周知のことだと思います。

文部科学省が、平成20年度に子どもの学習費調査というのをされまして、それを見ますと、公立小学校で学校教育費が平均で年間5万6,020円かかっていると。公立中学校で平均13万8,044円かかっているということが明らかになりました。

摂津市内の小学校でも、もちろん給食費がありますね。それから、PTAの会費がございます。修学旅行積立金などあります。そのほかに、それぞれの学習をしていく上で教材費として、毎月1,000円前後別途に徴収されているということがあると思います。

中学校をみますと、私も最近、「二中パイロット」というのを配布していただいたので、これで見させていただいてい

るんですけれども、やはりさまざまな無償化といえども、保護者の負担というのにかかっています。

要らないものにかかっているのであれば、やめればいいんですけれども、要るものですので、どうしても徴収しないと運営できなくなってくるものだと思いますが、例えば、中学校1年生ですと、教材費ですとか、修学旅行の積み立てとかで、年間5万9,900円とのこと。2年生にいきますと、4万9,900円、3年生で3万5,900円ということで、かなり支払いの負担も生じています。

貧困格差、これが子どもたちの社会の中でも影響をしてきて、給食のない中学校では、お昼の時間に本当に数百円で、コンビニの本当に栄養価を心配しなきゃいけないような物でお昼御飯を済ませているような子どもたちがいたり、それからその徴収金について支払いが困難になったり、またさまざまな家庭の事情があると思いますが、そういう状況でいろいろな問題が出てきているわけです。

保護者の負担をお願いしつつ、しかも学校によってはPTAの予算の中で、学校の活動費として幾らかの援助をしているという部分も実態としてあるわけですね。義務教育無償化だけでも、きちんとした教育を提供していこう、保障していこうとすれば、やはりどうしてもお金が必要になってくる。保護者の負担が出てくるというのが実態としてあるわけです。

一方で、財政は苦しいけれども、財政が苦しいということで、その消耗品費なんかはもうプリントとか、そういった印刷代とか、本当に消耗品になっているんですけれども、そういったものが削られていっているということで、保護者負担がまたふえていくということになりはし

ないかという心配があるわけですが、学校の教育や運営上、必要なものについては、保護者の負担軽減という観点、または、義務教育は無償だという観点からいって、しっかりとした予算に組み込んでいくということは必要ではないかと思うんですけれども、現状の保護者の負担がどうなっているのかという認識と、予算をしっかりと組んでいくということについての見解を聞かせていただきたいと思います。

就学援助金制度についてでございます。大橋課長から個人的な思いも含めてですね、御答弁をいただきました。転換点にあるというようなお話でございました。

もちろん、その財政の問題、それから2005年からでしたでしょうか、準要保護に対する国庫補助が廃止になって、それによって地方自治体の負担によって就学援助金制度を守らなければいけないというような事態になってきたことによって、自治体によっての格差、財政状況の格差がそのまま就学援助金制度の格差になっているというのも、そのとおりだと思います。

そんな中で、摂津市の就学援助金制度は、生活保護世帯とのボーダーの人たちを救うための制度ということだけでなく、子育て支援の一環という柱として、制度を後退させずに頑張ってもらったわけで、結果、大阪府内でも認定率が非常に高くなっています。これは、もちろん扶助費がふえるということですから、財政は使うかもしれませんけれども、摂津の子どもたちの、先ほども保護者の負担が大きくなっている中で、就学援助金制度によって、それを補てんすることができるといえるものですから、非常に重要なものだと思うんですね。

財政力の差があるから、市町村によっ

てばらつきがあるので、本来、国がやるべきだということで国に渡してしまって、市町村が今までの責任を放棄してしまうという考え方は、また違うのではないかなというふうに思います。

その点で改めて、その基準についての見直し、どういう状況になっているのか。生活保護基準で、現在1.3倍になっておりますが、それを仮に見直しをして、認定基準切り下げをするとすると、大体どのくらいの影響額を見込んで今、検討されているのか。どのくらい受給されている世帯に影響があるのか、その点の御認識をお聞かせいただきたいといます。

給食器具費でございます。スチームコンベクションオーブンについては、もうお昼でございますので、非常にいい香りもするような答弁でございましたが、ぜひこれは広げていただきたいというふうに思います。

調理室のドライ化工事について御説明もありましたが、今後のドライ化工事を進めていく上で、できる限り児童や教育活動等に影響がないような形で努力をしていただきたいと要望しておきます。

それから、調理業務の民間委託です。平成20年に鳥飼西小学校で、はじめて調理業務の民間委託がはじまりました。平成21年度には、鳥飼北小学校の調理場がドライ化されて、衛生面でも非常にいい形で新しい調理場ができ、平成22年4月から民間委託をしていくということで、地元への説明であったり、PTAへの説明であったりというようなことが行われ、半年弱で民間委託がはじまったわけですが、その点の説明の過程等、それから業者の選定について、どのような形で選定が行われていったのか、民間委託1年目となっている鳥飼北小学校の今年度の検証についても、できましたら参

考に教えていただきたいといます。

いじめと不登校についてです。本当に社会を反映しているという部分もあると思いますが、やはりいじめ・不登校・暴力がないにこしたことはありませんし、それを起こさないための努力、それから起きたときの対応というのは、非常に重要だと思えます。

不登校や暴力行為について、複数対応であったり、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの方々とチームで対応されているということでもあります。人員が非常に少ない中で、さまざまな仕事在学校現場にいて、どうしてもしわ寄せ、しわ寄せという言い方がいいのかわかりませんが、その対応を学校任せ、担任任せにならないような対応を、ぜひしていただきたいというふうに、要望をしておきたいといます。

教職員の服務規律の徹底については、多く申し上げるまでもなく、しっかりと徹底をしていただきたいといます。同時に、子どもの教育や安全、命に関わる問題について、熱意を持って取り組んでいただくために、萎縮されるようなことのないように、取り組んでいただきたいというのは、つけ加えておきたいというふうに思います。

セクシャル・ハラスメントについても、事象はないということで、ほっとしたわけですけれども、先生同士、それから保護者との関係、とりわけ先生と児童・生徒との関係は、よくテレビのニュースなんかでも本当に目を覆いたくなるような事件、事象が報道されています。

信頼されるべき、信頼するべき先生からもしセクハラであるとか、パワハラがあったときに、相談するところというのは、恐らくよっぽどなことがないことには、子どもたちは相談場がないんじゃない

いかなと思いますね。親にも言えない、先生は同じ先生同士だから、先生にも相談できないという事態が起こりかねないと思います。

そういう点では、スクールカウンセラーとか、給食の調理員とか、学校に関わっている方というのは、そういった声を聞く非常に重要なつながりだと思います。

そういう点で、スクールカウンセラーの問題では増員ということをお願いできないかなということをお願いしましたが、そういったことも含めて、ぜひ絶対に起きないように研修やお互いのチェック体制をしていただきたいと思います。

それから、気になることをお聞きしたんですけれども、先生の言葉遣いで、非常に暴力的な、非常に乱暴な言葉遣いで子どもに接している、もちろん子どもと教師との関係の中で、フランクにお話をするという場があるにしても、子どもたちの中で暴力行為が起きているような状況の下で、そこに対してまた先生からも暴力的な、若しくは乱暴な言葉遣いが起きると、学校全体にしても、雰囲気の問題、それから暴力行為を助長するような形にもなりかねないのではないかという、危惧をしております。その点についても、ぜひ注意をしていただきたいというのは、要望としたいと思います。

学力定着度テストでございます。定着度テストの成果をお話しいただいたわけです。これもこの間、何度も議論をしてきた問題でございますので、多くはお話ししませんが、定着度テストによって、効果がわかるんだと。経年の変化もわかるんだということでございます。せっかくやられたものについて、どのように教育に生かしていかれるのか、きちんと進めていただきたいとおもいます。

全国学力一斉テストについても、習熟

度を把握して、順位とか競争ではなくて、摂津の子どもたちの置かれている状況とか、そういうのを把握する中で、対策を打つんだということでもありますので、情報発信として、教育改革フォーラムをされたり、説明会をされています。参加者が非常に少ないというのが残念なのかもしれませんが、そういったものだけでなく、学校の教育の中身についての情報発信というのは、今後ともぜひ積極的に行っていただきたいと要望したいと思います。

それから、1点お聞きしたいのは、大阪府の学力テストというのがあって、しかも、大阪府の学習指導ツールというものもあると。これは、教育を進めていく上で、学習をしていく上での補助的な指導ツールだというようなことで認識をしているんですけれども、これが、大阪府からおりてきたので、各現場での押しつけということになってしまうと、それぞれの現場、それぞれの子どもに対しての学習習熟度状況に適さない場合もあるのではないかと。

例えば、府の学力テストをやる期間というのは決まっているので、早い段階でテストをやったときに、採点をしてすぐに返して、その状況を子どもと何ができてないかというのをチェックすれば、学習能力を高めていく、学習の効果があると思いますけれども、そういった制約があるもとで、学力テストのときもそうだったんですけれども、返すのが時期を逸してしまえば、子どもにとっては何も響かないテスト結果になってしまうのではないかなというふうに思うわけですが、府の学力テストについて、どのような活用方法、それから、どのような現場への提供の方法になっているのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○柴田繁勝委員長 安藤委員、まだ大分かかりますか。

○安藤薫委員 そうですね。

○柴田繁勝委員長 それでは、引き続き質問を受けて、休憩時間を若干ずらすということでもよろしいですか、委員の皆さん。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○柴田繁勝委員長 では、そういうふうにします。

それでは、安藤委員、続けてください。

○安藤薫委員 継続させていただきます。

図書館につきましては、お話をいただきました。標準の冊数で、中学校のほうはやや足りないということがございますので、その冊数もそうですし、その中身についてもよく吟味をしていただいて、それから兼任の司書教諭の方と学校読書活動推進サポーターの方との連携をとって、子どもたちの読書活動をサポートしていただくよう要望したいと思います。

それから、学校図書館と市民図書館、それから鳥飼図書センターとの連携についても、評価報告書の中で触れられておりましたので、その点の取り組みについてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、副読本と補助教材についてです。「にんげん：ひとシリーズ」は、平成20年5月に大阪府からの通知で、一人ひとりへの配布から学校配布で保管をされていると。人権教育については、「にんげん：ひとシリーズ」ということに特定するのではなくて、いろいろな形、いろいろな教材を使って、進めていっているんだというようなお話であります。

かつて、副読本「にんげん」が各子どもに配られて、それがその一つの教材によって人権教育が行われていた。かつては同和教育と言われておりましたけれども、そういった中身でなく、幅広く人権

教育をやっていくという点で、今後も幅広い教材をそれぞれの現場にあった形でやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、道德の「心のノート」ですけれども、補助教材としてその中身について活用していくんだということでございます。市民道德を子どもたちが身につけていくというのは、社会を構成していく大人をつくっていくという、人格形成をしていくという意味では、私も非常に重要なことだと思います。同時に、道德というのは、これがいいことだ、これが悪いことだというような決めつけというのは、今度は子どもたちの考える力というのを奪っていくのではないかなというような考えを持っているわけなんです。

そういう点では、その道德教育についても、「心のノート」というものに固執せずに、幅広い教材の中で、市民道德を身につけていくという、もちろん学校だけでなく、社会であるとか、卒業後の生活の中で身につけていくものとしての幅広い、長いスパンを持った道德教育にしていきたいなという思いを申し上げておきたいと思います。

続いて、こども園につきましては、平成21年度は交流を中心に行ってきたということですが、いよいよ平成24年の4月に向けて改修工事等もこれからはじまってくると思います。

べふ幼稚園の改修をするに当たっては、園児であるとか、増築の際には仮設の園舎の問題も出てくると思います。お隣が別府小学校があると思いますが、その辺の改修計画は今どようになっているのか、現状をお聞かせいただきたいということ。

それから、はじめての幼保一元化の施設という形になります。今、保育士と、

幼稚園教諭との交流、園児との交流になっていると思いますけれども、地域での子育て支援の拠点にでもなる施設ということになりますから、やはり子育て世代、それから地域の皆さん、幅広く意見を聞いたり、現状を報告したりすることが必要だと思いますけれども、そのお考えをお聞かせください。

学童保育についてですが、厚生労働省の報告事故の件ですね。1位は遊具からの落下。ボール遊び中の衝突、転倒、児童同士のふざけ合い、階段からの転落と。

子ども同士のことであり、子どもも元気で、外で遊ぶ中で、けがというものはどうしてもつきものでありますけれども、特に、低学年の事故、けがが多いということでもありますので、その点の人員の配置などは適切なかどうかということもお聞かせいただきたいと思います。

義務的な中身ではありませんが、学童保育のガイドラインが示されて、集団規模はおおむね40人程度までとするとされています。国庫補助の基準は、最大70人というふうにされていますから、この間70人を超すような学童保育については、2教室に分かれたりとか、いろんな対応をとられて、努力は評価したいと思うわけですが、一方で、ガイドラインの中では1人当たり1.65平方メートルという生活スペースも望ましいとされておりまして、その点の学童保育の状況ですね、施設面での状況、それから指導員の配置の状況、それから集団の規模・状況についてもどのようなお考えなのか、併せて待機児童数はどうなっているのかも聞かせたい。

それから、平成22年度からはじまりました保育料、口座振替になってきたと思います。参考までに、その口座振替の事務手続であるとか、周知であるとか、

現状をお聞かせいただけたらと思います。

学校体育施設につきましては、ご説明をいただきました。スポーツセンターのグラウンドについては附属施設であるし、暫定的な利用ということでの無償だということではありますが、地域で旧小学校の施設として開放授業としても活用されてきたものであるし、小学校の跡地をぜひ残していただいて、活用してほしいというような市民の声も非常に強くあるというふうに聞いておりますので、その点もぜひ考えていただき、また摂津市のその生涯学習スポーツの観点から、体育館やグラウンド、スポーツ施設が減ってきておりますので、非常に有効なスペースということで、ぜひその活用について前向きに検討していただきたいと思います。お考えをお聞かせください。

最後ですが、生涯学習まちづくり推進市民会議の件についてですが、

「遅延・課題有」というようなことがありました。生涯学習推進計画は170数項目、教育委員会生涯学習スポーツ課のみならず、全庁的に取り組んでおられる計画だと思います。その進捗状況も管理しながら、全庁的な取り組みとして、ぜひ進めていくということを要望しておきたいです。

○柴田繁勝委員長 暫時休憩をいたします。

(午後0時16分 休憩)

(午後1時15分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開します。

それでは、安藤委員の2回目の答弁をお願いいたします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、私のほうから、4点の御質問に対し答弁させていただきます。

まず、1点目、校務員の民間委託とい

うことで、第4次行革の御質問だったと思います。校務員につきましては、現在、第4次行革を進めておるところでございます。原則、サービス面、経費面ともに民間のほうの方が優位ということでございましたら、学校校務員の民間委託についても協議を進めていかなければならないものと、そのように考えております。

続きまして、幼稚園の受付員ということでございます。委員ご指摘のとおり、幼稚園の職場におきましては、女性職員が全員でございます。したがって、受付員の方もできるだけ男性のボランティアの方に行っていただくようしております。

また、受付員と教員との連携は、十分に密にとっておる状況でございます。また安全面を考えまして幼稚園で何かあった場合には、幼稚園の職員室から緊急のボタンを押すことによりまして、隣接する小学校の職員室に警報が鳴るような仕組みをつくっておるところでございます。

続きまして、ランドセルの件でございます。私立学校に通っている子どもにつきましては、私立学校でご使用になる決まった標準かばんと申しますか、という物があるかと思っておりますので、そちらのほうをお使いの方がほとんどかと考えます。

あと、このランドセルを配布いたしますのご案内の案内文でございますけれども、就学前健診の中で案内状を、ランドセルの配布表をですね、それを同時に入れさせていただいて、新1年生の方に通知するようにしております。

したがって、支援学校等にお通いになる方々につきましても、校区での進学される小学校のほうにおきまして、準備させていただいておりますので、保護者の方、必要ということでありましたら、

ランドセルのほうですね、お使いいただけるようになっております。

また、直接教育委員会総務課のほうにでも来られる場合もございます。そういった場合でもランドセルを配布させていただいております。また、転入者の方につきましても、ご希望がございましたら、ランドセルを配布させていただいておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、耐震工事に伴います学校開放での対応ということで、体育館等、耐震工事の期間どうなのかということでございますけれども、一応学校開放につきましては、学校教育の行事等が一番優先ということで御理解いただいて、学校開放をさせていただいておりますので、工事期間中につきましては、その旨、前もって開放委員会等で学校のほうから通知していただきまして、閉鎖という形になろうかと思っております。

あと、どうしても運動場ですね、グラウンドの面につきましても、子どもたちの安全面を考えると、工事エリアということで、資材置き場等のエリアも使用することになりますので、グラウンドの開放につきましても、一定開放団体の方に理解を得ておるところでございます。

最後に、消耗品の予算組みということの考えはないかということでございますけれども、この経費節減ということにつきましては、教育委員会のみならず市全体での需用費削減ということでしておるところでございます。

したがって、学校関係の需用費、消耗品関係につきましても、一定削減が続いているところがございますけれども、その分につきまして学校運営に関しまして、必要となる消耗品関係も節約に努めておるところでございますので、その

需用費、消耗品が減ったということで、保護者から負担いただいております教材等の個人的負担となります徴収金の増額には影響はないものというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○柴田繁勝委員長 続いて、大橋課長。

○大橋学務課長 それでは、学務課に関わります2回目の御質問に御答弁申し上げます。

まず、通学事業ですけれども、通学路の選定につきましては、できる限り安全な道を選定する。また、交通量であったり、道路の形態であったりというのは変化を生じるものでございます。

また、危険箇所の認識につきましては、小学校6年生の保護者の方と小学校1年生の保護者の方では、相当大きな違いもあると思います。

そういったことからすれば、その選定につきましては、PTAやこども会等の地域の方々が中心になって、その地域の実情を踏まえ、選定していただくことが一番適切であるというふうに認識をしております。

また、その選定いたしました通学路につきまして、子どもたちに指導をしていただくというのが一番ふさわしいというふうに認識をしております。

専従員の業務の部分の指導研修についてでございますが、専従員も毎年変わられるケースもございますし、最低年に1回は学務課のほうから機会を設定して、そういった業務の内容等についてお話をさせていただいておりますし、春の交通安全週間のときに学校で児童を対象とした交通安全教室を実施しておりますので、そこに参加をしていただいて、状況、実情等についての把握をしていただいております。

次に、新型インフルエンザでございますが、備蓄の状況ということでございますが、学校に配布させていただいた大きな物としては、保健室に各1台の空気の清浄器であったり、マスクと消毒液があるわけですが、マスクにつきましては、啓発用として昨年、児童に1人10枚、配布させていただきました。それと同数を、現在、学校で備蓄しております。加えて、同数を教育委員会でも備蓄しております。

消毒液につきましては、各校園20リットルの消毒液を配布させていただきまして、その同数を教育委員会で備蓄しております。

ですから、来年度ぐらいまではその消費期限といいますか、その部分含めて、十分対応はできるものというふうには考えております。

次に、南千里丘地区の43階建てのマンションの計画に関連する御質問でございますが、現在進んでおりますA街区の586戸の20階建てのマンション、この部分について売り主である三井不動産に協力をいただきながら、入居予定の方にアンケートを実施させていただきました。まだ契約者数は586戸で、約5割程度という状況ではございますが、そのアンケート結果を見る限り、来年度3月入居の方の分については、大きな影響はないというふうに考えております。

ただ、来年度以降の計画で進んでおります、43階建ての586戸の高層マンションの部分につきましては、A街区の586戸の今後の推移と、販売がはじまってからのB街区の43階建ての部分の推移も確認をしながら、通学区域の変更等も踏まえ、検討を進めていきたいというふうには考えております。

次に、就学援助事業でございますが、

基準の見直しの考え方でございますが、就学援助につきましては、多くの自治体で生活保護基準額の1.3倍から1.0倍というところで、認定基準を設けております。

したがって、現在のところ、見直しの考え方といたしましては、現在摂津市が1.3倍を用いている部分、1.3倍というものを他市並の1.2倍や1.1倍に、どこに位置づけるかというところで検討を進めることになろうかとは思っております。

その部分の影響額、影響人数でございますが、平成20年度の決算をベースにしたごく粗いシミュレーションですけれども、仮に1.3倍を1.2倍にしたときの影響額、削減額ということになりますが、1,000万円ちょっと。これを1.0倍までもっていきますと、2,600万円程度の影響額、削減額ということと考えております。

対象人数なんですけれども、影響を受けられる人の数ということですが、1.2倍の場合で約200名、1.0倍にしますと540名程度が影響を受けるということでは考えております。

今後、国のほうでも就学援助の議論がされているようですので、その辺の推移も踏まえ、基準をどうするのかとともに、先ほども御答弁申し上げたんですけれども、援助額についても検討を加えていきたいというふうに考えております。

次に、給食調理場の民間委託の件でございますが、説明責任ということでは、当然きっちりと説明をして、理解をしていただく必要がございますので、今後とも委託の部分については拡大という方向が行革計画の中で示されておりますので、そういう場合については、きちんと説明をさせていただきたいというふうに思っ

ております。

鳥飼北小学校の場合は、少しスケジュールがタイトになって、その辺のご指摘もいただいている部分がございますので、その辺は今後十分踏まえながら、進めていきたいというふうに考えております。

業者選定ですけれども、業者選定につきましては、鳥飼西小学校と同様に、単純にその金額だけで選定する入札方式ではなく、金額とともに受託する内容ですね、その職員の配置の人数であったり、配置する職員の経験であったり、そのあたりを加味し、トータルで選定するというプロポーザルの方式をとらせていただきました。

その際、金額とそれらの内容を検討する中で、実際に配置していただける職員のこれまでの学校給食の経験と、人数の部分で双葉給食が最も適しているということで、選定をさせていただいております。

検証の部分につきましては、第1回目、初年度の検証を11月4日に予定をしておりますので、そのときに検証をしていきたいというふうには考えております。

最後に、こども園でございますが、こども園の工事の進捗等でございますが、当初は、仮設ということも検討しておったんですけれども、やはり仮設ということになりますと、費用の問題も含め、あまり好ましい状況ではないということもございましたので、小学校のほうとも話をして、協力いただける方向で、現在、調整を進めております。ですから、仮設については、基本的には実施しないということでは考えております。

地域の方々の御意見を伺うということについてでございますが、これについては、こども園という部分だけではなく、現在、進めております検討委員会が、就

学前の教育の充実という部分で進めております。その一つの手法として、こども園があるというふうには認識しておりますので、こども園単体ということではなく、就学前の教育の部分で、これから広く市民の皆さんの御意見も頂戴しながら、進めていきたいというふうには考えております。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、安藤委員の2回目の御質問に御答弁申し上げます。

まず、小中学校の教職員配置の問題でございます。講師不足、その原因はどこにあるのか、どのように認識しておるのか、そのようなお問いでございましたが、一番大きな原因は、財政状況等から、定数増がなかなか行われておらない、そのようなことがあろうかと思えます。定数としてきちんと教員数を確保していけば、このような講師不足は一定防げるのではないかと考えております。

また、児童数、生徒数そのものは、長い間、自然減の状況でございます。そういった中で、教員を一定採用し過ぎると、いわゆる過員状況が発生します。そのような状況で、非常に人事上、悩ましい状況を生み出すこととなります。ですから、財政状況あるいは児童数、生徒数の問題がこの背景にはあると考えております。

しかし、学校は、子どもに向き合う時間を十分に確保することが必要でございます。概算要求等を見ておりましたら、ようやく10年ぶりに教職員定数改善計画の策定案が出されておりました。私もといたしましては、やはり学校教育の充実のために定数確保へ向けて、さまざまな場で要望を出していきたいと、そのように考えております。

現在、ICT教育、あるいは小学校の

英語活動、このグローバルな世界に対応できるような力を子どもにつけるためにどうしていけばいいか、大きな課題がございます。その中で、定数として配置されておる教員が十分に話し合い、また研修し、協議の場を確保することが重要であると考えております。

とりわけ、私は、ベテラン教員がこの新しい課題に対して対峙することが重要である。若い教員だけに任せてしまうことがないように、方法は新しいものが入っておりますが、教育そのものは普遍的な部分もございます。そういう意味では、ベテラン教員の力を今一度、十分発揮していただきたいと、そのように考えております。

続きまして、府の学力テストに関わっております。ご承知のとおり、この府の学力テストは、学習指導ツールを活用した授業改善のための事業として、モデル授業、ワークブック、単元別テストと並んで学校へ導入されておるものでございます。学校の授業改善のために、学校は、現状の課題に照らし合わせて必要なものを選択し活用していく、そのような状況になっております。

本市の学力向上プラン推進事業、市町村支援プロジェクト事業を活用してのものでございますが、その市町村支援プロジェクト事業活用にあたっての計画書においても、これらのツールを活用することが必須として入っておりますが、それぞれの学校の取り組みにあわせて、必要な部分を活用するように、そのような計画を立てておるところでございます。

なお、府の学力テストにつきましては、実施後、教員が採点し、返却し、また今後の指導に生かしておる状況でございます。

しかし、さまざまなテスト、ワークブッ

ク等がございますので、府の学力テストが十分に活用されていない状況がございますが、一つのツールとしては、現在、活用されておる状況でございます。

次に、学校図書館と市民図書館の連携でございます。

学校図書館に配置をされております、読書活動推進サポーターの研修を行う際に、市民図書館と連携して行ったことも過去にございます。また、市民図書館での団体に対しての貸し出しを活用し、100冊単位で本の貸し出しを行っていただいておりますので、それを学校が利用することもございます。現在、申し上げられる連携状況は、以上のとおりでございます。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 そしたら、青少年課に係る4点の質問にお答えします。

人員配置につきましては、定員40名で2名の指導員を配置しております。40名を超える部分につきましては、人数に応じ、また支援を要する指導員につきましても加配をしております。現在の配置は、適正配置と青少年課としては考えております。

それと、2点目、部屋の大きさの件です。放課後児童クラブのガイドラインのスペース、一応、一人当たり1.65平方メートルがおおむね良好ということなんですけれども、本市の状況の件でございますが、全体の平均としまして、平成22年度で1.78平方メートルを確保しております。ちなみに、平成21年度でいきますと、1.80平方メートルになります。

それと、待機児童の件が3点目だと思います。待機児童につきましては、平成21年4月1日現在で21名おりました。待機している主な理由というのは、1月

の一斉受付時に、保護者の方が申請を忘れていたというケースもかなりあるように聞いております。この平成21年度については、11月1日で、すべてのホームで待機児童を解消しました。

平成22年4月1日現在の待機児童は、7名でございます。これも昨年と同様、理由等聞いているわけなんですけれども、一斉受付時に申請を忘れたとか、あと3月末で退職するということをおられたんですけれども、それができなくて、申請をされて待機になってしまったということになります。10月1日現在で、7名でございます。ただ、これは、今のところ千里丘ホームのみの待機でありまして、他のホームにつきましては、逆に欠員が生じております。

口座振替についてでございますが、3月のときに口座振替の説明をさせていただいているんですけれども、4月1日に手払いの納付書をお送りする際に、9月から口座振替を予定しておりますという文面を出しております。実際に口座振替を実施させていただいたのは、事務手続上等がございまして、10月になっております。8月9日に保護者あてに口座振替の依頼をしまして、9月21日に開始通知をさせております。

人数につきましては、4月1日現在の納付義務者477名中、10月のときに73件、11月に引き落としですね、これが38件、合計しますと、23.27%の方が口座振替を希望されております。

○柴田繁勝委員長 以登田所長。

○以登田教育総務部参事 それでは、私のほうから2点、ICTの研修に関わってとスクールカウンセラーの配置についてのお話をさせていただきます。

ICT教育の研修につきまして、市全体で集まって行います集合研修と、それ

から学校単位とする研修というふうな二本立てで考えております。

I C T機器の導入研修、そして使用ソフトの研修、教材ソフトの研修などを計画しております、学校現場での有効な活用を進めていきたいと考えております。

スクールカウンセラーの配置についてでございますけれども、小学校が市費、中学校が府費のスクールカウンセラーを当てておりまして、1週間当たりで1日の配置ということでございます。小学校、中学校とも、各校に1名ということでございます。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、生涯学習スポーツ課に関わります2回目の御質問に御答弁させていただきます。

スポーツ振興の観点から、スポーツセンターの活用ということでございますけれども、スポーツセンターは、スポーツ関係団体の試合や練習会場、こういったものとしたしまして、平成21年度には、三宅・味舌スポーツセンターを延べ5万7,745人の方にご利用いただいている施設でございます。

体育室につきましては、恒久施設として位置づけておりますけれども、運動広場につきましては、売却等を視野に入れた関係から、平成23年3月末までの暫定活用となっておりますところでございます。

スポーツ振興を所管いたします生涯学習スポーツ課といたしましては、スポーツ関係団体の活動場所を確保すること、また市内の社会体育施設の中では、体育室と運動広場が一体となった唯一の施設であるといった、こういった特性も含めまして、暫定期間の延長を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○柴田繁勝委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 交付金の国の動きということで、小学校のエアコンで1点抜けておりました。申しわけございません。

このエアコンの交付金に関しましても、国のほうでは安全・安心な学校づくり交付金の中に位置づけられておりますけれども、文部科学省のほうは、やはり学校の耐震化を重点的に置いた配分となっております関係上、優先順位的には低いということでの情報を得ております。

○柴田繁勝委員長 これで2回目の答弁が終わりました。

それでは、安藤委員。

○安藤薫委員 3回目になりますが、校務員共同研修事業に関わって、校務員も例外なく民間委託の検討の一つだということでございますが、優位性というものは、お金ではかれるものと、教育的観点であるとか、地域でのつながりということもあると思いますので、その点をぜひ加味した形で検討していただきたいと思っております。

続いて、安全対策事業についてですが、幼稚園の受付員の状況もお聞かせいただきました。連携を、ぜひ、とっていただきたい。もちろん、何もないことにしたことがありませんし、幼稚園は園舎から門までも近いです。

それから、地域の人たちもよく通る往来の多いところですので、小学校にしる中学校にしる幼稚園にしる、どれだけ地域の方々に見守っていただいて、一緒にその地域で活動できるかということが問われてくるかと思っておりますので、地域への働きかけ、それから開かれた園・学校という形で、受付員の皆さんとも力を合わせて、何らかが不幸にも起きた場合、起きないようにしてほしいんですけど、起きた場合についてもきちんと対応できるように、日頃から調整を図っていただき

たいというように要望したいと思います。

新入学用品支給事業でございますが、私学の小学校へ行かれる場合は、それぞれの指定のランドセルもあるということで、その他については、希望があればお渡しできるということだと思います。ぜひ、知らない方もいらっしゃると思いますので、周知していただきたいというふうに思います。

お祝いの気持ちと負担の軽減が、ランドセルという物での支給ですから、例えば、私学の方が、ランドセルは違うけども、同じような形でこういったものをお願いできないかなというものはどうなのか。同じぐらいの額のものをお祝いの気持ちで、近くだけ何かあったらいつでも市の教育委員会にご相談くださいという意味合いで、何かアプローチをとるような形があり得ないのかなということをやちょっと思っているんですが、その点もコメントをいただきたいと思います。

通学区域についてですけれども、基本的には、通学路の選定については、一番よくわかっている保護者やPTAや地域の人たちと力を合わせてということだと思いますけれども、その中で、交通安全上、非常に問題があるというところについて、ボランティアで立っていただいている方もたくさんいらっしゃいますが、安全上の問題でいったら、専門の専従員に立っていただかなければいけないというところも幾つか出てくるかと思います。

そういった点については、PTAや学校を通して要望を上げる中で、簡単に増員というわけにはいかないにしても、それに応えていく体制というのは必要かと思えますけど、その点だけお聞かせください。

それから、インフルエンザ対策の備蓄についてはよくわかりました。流行の前

からの準備をしっかりと図っていただきたいなと思います。

学校の教職員の配置でございますが、原因として、財政的な問題で職員増が図れてなかった。定数増が図れてないということと含めて、少子化の中で、ストレートに増員をすることによって、今度は先々の定数管理が難しくなる、というようなことも原因の一つではないかなというようなお話をいただきました。

朝日新聞の記事では、7人に1人が非常勤講師だと。本来、正規の先生として大阪府に採用されている先生で占められなければいけない地位のところに、短期契約の講師の方が定数内講師として入っておられると。

そのことについて、学校の中での継続的、若しくは連携をとらなければいけないような教育活動の中で、短期的な講師の方も一緒に、もちろん一生懸命やっていらっしゃるんだと思うんですけども、非常にその辺では齟齬が発生したり、不都合が生じることがあるんでないというような心配もあると思うんです。

先ほども、概算要求のほうでは定数改善計画が出されていて、そこに正規採用をどんどんしっかりふやしていただいて、そこでおさめていただくということが重要だと思いますけども、その定数内講師の方々と正規採用の教職員の方々との連携ですとか、それから1年契約という形をちょっとでも延ばしたりとか、同じ格好で継続的に採用するとか、採用は、大阪府になるんでしょうから難しい面もあると思うんですけども、そういった弾力性というのはとれないものなのかどうか。その辺、正規の採用の職員と定数内講師の方々との連携ですとか、子どもたちとの関係とか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから、ICT・ALT教育等、さまざまな新しい取り組みが、教育活動が行われていく中で、研修のお話もいただきました。どちらにしても、日常的に子どもとの関わりを持ちながら、さまざまな課題をこなしていきながら、新しい分野にも入っていくと思えば、結局、人的補償がなければ、一人で幾つも抱えていくということは、恐らく不可能ではないかなというように思うわけで、その点、いろいろな研修機会を設けても、それを補充できるだけの人員補償というのが必ずや必要だと思います。その点については、よく相談をしていただきながら、調整を図りながら進めていただきたいというふうに思うわけです。これも要望にしたいと思います。

教職員の採用というのは、主に府費でやられると。ただ、市費で採用されるというような場合もあるんだと思うんですけども、先々には定数改革というのがありますが、現行、講師の方さえもなかなかすぐに埋まらないというような状況のもとで、病気で休む先生がいらっしたり、けがをされたり、産休・育休というような形で休まれる方を前提とした教職員の配置がなければ、対象とするお仕事の中身というのは、機械を相手しているものでなくて、一人ひとりの人格を持った人間と関わるわけで、先生がゆとりを持っていなければ、子どもたちにきちんとした教育ができないんじゃないかなと素人ながら思うんですけども、そういう点では、市費としても、そういった補充要員を当てていくということも必要ではないかなと思うんですが、その辺、見解をお聞かせいただけないでしょうか。

それから、施設面です。エアコン設置については、安全・安心交付金でやられてきたものですが、優位性はやは

り耐震のほうが高く、優先順位が低いのではないかというようなお話でありましたけども、摂津市としても、きちんと国のほうへ申し入れをしていただきたいのと、財政も大変な中、たばこ税もそれを当てにするというわけではありませんが、財政状況をみながら、どこか取っかかりを見つけて、学習環境を改善してもらうということは必要ではないか。

とりわけ、ことしのような猛暑が来年も続くかどうかわかりませんが、ずっとこの間の気象状況をみていますと、昔と比べて夏は非常に暑くなっています。熱中症対策なども非常に重要になってくるわけで、エアコンと同時に、夏の猛暑対策として、小学生は夏休みも1日だったですかね、ちょっと早くスタートをするようになりましたが、暑い夏の日、小学校の校舎や運動場で勉強したり運動したりするような状況になっているわけで、その点は何らかの熱中症対策、猛暑対策というのはとる必要があると思います。ことしの経験を来年にぜひ生かしていただきたいと思いますが、この間の猛暑を受けて、考えておられることをお聞かせいただきたいと思います。

それから、耐震工事中の状況ですね。体育館ですと開放委員会の方々にも協力をいただかなければいけないと思うんです。大規模改修で校舎の屋上の張り替えをやったりとか、給食の調理場の工事をやったり、主に夏休みを中心にやられることが多いと思うんですけども、夏休みになりますと、日常的には学童保育の子どもたちもおりますが、その点の配慮等もしっかりしていただく必要があると思います。その点、工事を行われるところの学童との関係も改めて要望しておきたいと思うので、今後耐震補強や大規模改修等々があるときは、配慮してい

ただきたいと思います。

続いて、消耗品費についてですけれども、消耗品については、学校教育に必要な消耗品なので、経費削減で、できるだけ無駄のないように使おうということで、予算が若干残っていると。経費も削減する中で、予算も少な目にして頑張っているというのはよくわかります。よくわかるんですが、それと同時に、学校教育をしていく上で、教材として保護者の負担が現にあるわけで、そういったところに教材費として市の予算をつけていって、義務教育は無償であるという、その理想とといいますか、その方向に近づけていく努力は必要ではないかなと思うんですけども、そういったことはどうでしょうか。改めてお聞かせをいただきたいと思います。

就学援助金制度ですが、今の保護者負担の大きさと絡めまして、就学援助金制度で補てんされているというような制度の中身に重要性があると思うんです。

私は、これまでも就学援助金制度についてここで御質問させていただいて、その都度、就学援助金制度というのは、生活保護基準とボーダーラインの方々への援助ということだけでなく、摂津市としての子育て支援の大きな柱ということで、水準を守って頑張ってきたんだというような御答弁を何度もいただいでいて、そういう点では、非常に就学児童を応援していこうという摂津市教育委員会のメッセージとといいますか、子どもたちや地域社会へのメッセージというものになっているんじゃないかなというように思います。

就学援助金の見直しということで、平成20年度の決算シミュレーションで少しご説明をいただきました。現在は、生活保護基準の1.3倍を1.2倍に引き

下げたり、1.1倍、1.0倍というように引き下げた場合どうなるかと。そういうような見直しとともに、援助費のほうの見直しもされるという二つの角度からの見直しのお話もいただいたわけです。

財政の問題とか、それから国庫負担がなくなってしまうと、それぞれの地域の地方財政の力によって格差が出てしまっているという問題と、就学援助金制度そのものがもっている義務教育無償化ということに近づけていこうと。

そのために子育て支援を応援している摂津市としては、通常よりも、よそよりもちょっと高目の水準にもっていこうと、そういった考えと、やっぱりしっかりと分けて考える必要があるんじゃないかなと思うんです。

基準1.3倍を1.2倍にしたら1,000万円削減できますよと。教育予算の中でいえば、わずかな割合だと思うんですね。わずかな割合を削るために頑張っているんだという、皆さんからしてみると何ていうことをいうんだと思われるかもしれませんが、しかし、教育予算は、摂津市全体の予算からいえば大きくありません。

一方で、それをするによって影響を受けるのは、約200名の、今まで就学援助金を受けて教育を受けていた世代の人たちが削られるわけですよ。これは、一世帯一世帯にすれば非常に大きなものです。

これを1.0倍にすれば、2,600万円削るために540人の摂津の学校へ通っている人たちの世帯の負担をふやすということになってしまうんですよ。

教育費の中で扶助費の割合というのは、わずか4%ほどですよ。ちょっとクロス表などを見てもみますと、ほかの民生費などは扶助費中心ですけども、教育費の

中では扶助費というのは、恐らく就学援助の部分ぐらいだと思うんです。4. 数%ですね。その中の2, 600万円、1, 000万円、こうした金額を削るために200名、500名という人たちに負担を求めていくと。

今まで、摂津市が子育てを応援しています。教育を受ける権利・環境を保障していますというメッセージがなくなってしまうと。その辺の市民に対するアピール、市の姿勢、教育委員会の姿勢というものを失ってしまう。てんびんにかけたときに、どちらが大事なことなのかなと思うときに、私はやっぱり就学援助金制度は、こうした大変な中でも守って、逆に国に対して、国庫負担をもとに戻せという意見を申し上げていくということが、これまで頑張ってきた摂津市教育委員会の姿勢ではないかなと思うんですけど、改めてお聞きします。見解を伺います。

給食調理業務については、説明責任を果たすのは当然ですし、今お話がありました、前回の鳥飼北小学校の民間委託をする上で、スケジュールが非常にタイトであったことは問題であります。仮に民間委託を進めていくという上でも、やはりきちんと時間をとって説明をしていくということを求めておきたいと思えます。

同時に、給食調理業務の民間委託というのは、これまでも申し上げてきましたが、なじまないものだという見解は改めて申し上げておきたいと思えます。

また、民間委託をされている鳥飼北小学校や鳥飼西小学校の検証については、検証結果が出たときに公開をしていただきたいというように思います。

それから、民間委託と関わって、財政上のことで質問しておきたいんですけども、職員削減計画、定数管理によって、

660人体制を目指して行革が進められています。退職者不補充で、給食の調理現場であるとか、さまざまな現場の人の確保ができなくなって、民間委託へシフトせざるを得ないという状況になってきていると思うんですが、当初予算ベースでみますと、義務的経費の人件費について確かに減っているんですね、平成20年と平成21年を比べますとね。しかし、委託費がふえますよね。維持補修もふえますよね。すると、物件費は、人件費の削減よりも上がってくるんですね。

この辺は、今後、どんどん民間委託を仮に進めていこうとすると、確かに人件費は下がっていきませんが、教育費の中の物件費であるとか維持補修費が上がっていくと。民間委託についても、市として主体的にやれているうちはいいんですけども、民間委託をどんどん進めていく上で、委託費についても、業者ペースになってきたときには、物件費はどんどんどんどん上がっていくということも考えられますね。

この辺、決算ベースではどういうふうにとらえておられるのか、今後の財政構造の問題について見解を聞かせていただきたいなと思えます。

学童保育についてです。放課後児童クラブガイドラインそのものが義務的な中身になっていない。望ましいという状況のもとで、指導員の配置は適正であり、学童保育室の面積についてもクリアできているというようなお話でございました。

今後、学童の充実、それから学童保育でも民間委託見直しというのが4次行革のメニューの中に入っていました。このことは私は、本当に民間委託というのは安易に取り入れるべきではないと思えますので、そういうことのないように要望しておきたいなと思えます。

待機者のことですが、これだけ共働きの家庭がふえてきまして、子どもの放課後の居場所については保護者も大分苦労している中で、保育所であるとか学童保育が充実しているということは、本当にありがたいことだと思いますし、摂津市で子育てをしようという一つの大きな武器にもなるのではないかなというふうに思うんです。

一つ疑問に思うのは、例えば小学校に上がる前の5歳児の方ですね、保育所に通っておられる5歳児の方の人数と、それから学校に上がって学童保育に入る1年生の人数をみますと大きな差があるんですね。

もちろん、希望して申請をするわけですから、希望数を定数にされていますので、表面的には待機者も年内のうちには解消できるということなんですけども、現実小学校に入る前に保育所に預けている親というのは、基本的にはお仕事をされていて預けていらっしゃるんです。その方が、子どもが小学校に上がったときに、学童にお願いをしなくても済むというようなことが現実としてはあるんですね。

例えば、平成22年2月の時点で、市内の保育所に通っておられる5歳児の方の数、民生のほうの所管のほうから資料をいただいているんですけども、386名いらっしゃるんです。待機者が3名いらっしゃるんですから、389名になるんです。

一方で、平成22年4月時点で、小学校1年生の学童の定員の合計は293名、その差が96名と、かなりあります。学童保育の使い勝手であるとか、それから保育所と違って減免の制度の問題とかもあるのかもしれませんが。いろいろな問題があるかと思いますが、この中には、かなり多くの潜在的待機児童がいるんで

はないかなというふうに思うわけなんですけど、その点のお考えをお聞かせいただけないでしょうか。

あとはスポーツセンターについて御答弁をいただきまして、暫定的利用の延長を求めていきたいというような御答弁でございました。

やはり、体育館とグラウンドが一緒にある施設、しかも摂津の市民が健康に、スポーツに身近で親しめるような施設というのが、どんどん減っている中で貴重な空間ですので、暫定的といわずに恒久利用ができるように、ぜひ働きをしていただきたいというように思います。

それと、こども園のことですが、これは決算審議とちょっと離れていきますので、これまでにしておきたいと思います。新たなこども園の建築で、仮設園舎を予定していたけども、小学校に協力を求めていくというようなお話でございました。

これは、お隣の別府小学校の空き教室を活用していくということなのかどうか、それだけ確認をさせていただきたいと思います。

○柴田繁勝委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 考え方がありましたので、幾つか私のほうからさせていただきます。

まず、1年生のランドセルの支給が、私立は、何か替わりのものにならないかということですが、これは、やはり摂津市が昭和49年から行ってきた事業で、唯一、ランドセルだけ残して今日まで続けているという中には、やはり摂津市の小学校に上がる方にランドセルをお渡しして、摂津市の小学校で学んでほしいと、そういう強い教育委員会としての希望がございまして、ほかのものに替えるということは、我々の考えとは若干、違う

と思いますので、その点については現行のままやっていきたいと、そういうように考えております。

それから、エアコンに関連いたしまして、今年度の猛暑の対策の中で、それをどう考えるかということでございますが、確かに学習環境を改善するためにエアコンという形で、私ども、エアコンの重要性を認識しております。また、今年度のようなこの暑さの中では、そういったことプラス、やはり子どもの健康、そういったものも含めてエアコンの重要性を再認識しております。

ただ、やはり相当財源がかかかりますので、この財源をどう捻出するかを我々としては非常に苦慮しているというのが現状でございます。決して、エアコンが要らないとか、後回しでいいということではございませんので、その点、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、保護者負担を考える場合、教材費も市の負担でというお話でございますが、これにつきましては、やはり義務教育の無償化というのは、本来、公費負担しなければならないものは何かという中で、その分については当然、無償化ということでございますが、例えば給食費であるとか、そういった個人に関わる分については、これは無償化とは若干、話が違ふという理解の中で、今日、学校で個人負担していただいておりますのは、いわゆる教材費、個人の教材に関わる部分でございますので、その点については、やはり無償化とは切り離して、個人の中でお願いをしなければならない分であるというふうには私どもは整理をさせていただいております。

それから、就学援助の見直しの中で、仮に1.2倍にすれば1,000万円。この金額が大きいのか小さいかは別といた

しまして、やはりその1,000万円をどういうふうには活用するかということで、またこの見直しが生きた見直しになるということもあると思ひます。

今、私たちはいろいろなケースを考えております。摂津市が今まで行った子育て支援という形の中で、ご支持いただいているそういう中で、しかし一方では、新たないろいろな行政需要が生み出されている中で、果たして今、1.3倍まで我々が広げているこの型ですね、基本的には所得ベースでいきますが、この1.3倍の所得の人まで、今日的には本当に我々がカバーしなければならないのか。

しかし、そういうことじゃなくて、我々が先行してやっていた子育て施策を、国のほうが一般化施策として昨年から子ども手当もはじめました。月1万3,000円。また、今後見直しもという話があるようでございますが、そういった地方自治体が先行していたものを国が一般化施策として、そういう子育て施策に財源を振り向けている中で、では摂津市として、こういった状況の中で、この1.3倍の財源を果たしてそのまま個人給付に回すのがいいのか、それとも若干、その辺りは見直しさせていただいて、広く便益がいくような形の施策があるのかなのかという、そういう見直しは、やはりさせていただくべきではないかなと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それと、行革の中で、人件費が減る中で物件費がふえるということですが、当然、私どもは、行革をする中におきまして、人という面もさることながら、やはり行革は経費節減という面もございまして、人が減ったからということで物件費が極端に上がるような形では、やはりそれは行革ではあり得ませんので、当然、

人件費と物件費を照らし合わせて、トータル的に経費節減になるような形の行革を目指していっているということでございますので、人が減ることによって物件費がふえるということは、基本的には行革の中では、そういう選択にはならないということで、基本的には経費も節減できる方向で行革は進められるものだと。

ただ、教育委員会といたしましては、当然、サービスが落ちてはいけませんので、そのサービスについても、私たちが求めているサービスを民間のノウハウでやっていただくような形の中で、業者選定をさせてもらっているということでございます。

細かい点については、また担当課長のほうから申し上げます。

○柴田繁勝委員長 それでは、前馬次長。

○前馬教育総務部次長 教職員配置関係に関わって御答弁申し上げます。

いわゆる定数内講師と教員、あるいは定数内講師と子どもたちの関係性に関してでございますが、これは講師といえども研修を受ける権利等、正規の教員と何ら変わりはありません。本市に配置しております講師の方々、みな全力投球で教育に励んでおります。

そういったことから、この雇用については、弾力的な形はなかなか難しゅうございますが、本市で頑張っていたいただいた方には、また翌年度も欠員があればお願いしている状況はございます。

講師でお勤めの方はどの方も、現在、教員採用試験の年齢等、受験資格も緩和されており、ほとんどの方が何とか採用選考に合格したいと、そんな思いで頑張っておられます。

私どもとしましては、また学校としましては、採用選考等に全力で臨んでいただき、ぜひ正規教員になっていただきました

いと思っておる次第でございます。

それから、病気・けが・産休・育休等の補充で、市費で補充要員を雇用できないかということでございますが、先ほど、国の状況で財政面、それから児童・生徒数の減少の問題を申し上げましたが、それは市の中でも同じような状況がございます。

財政によって、教職員の採用に市町村で差があってははいけないと私は思っております。そういうことからしましたら、かつて府費でさまざまな単費の教職員の任用をしておりましたが、ぜひその復活をお願いしたいなと思っておりますのでございます。

したがいまして、毎年でございますが、都市教育長協議会、あるいは都市人事担当課長会等を通じて、府教委に要望をしておるところでございます。今年度も要望を続けてまいります。

○柴田繁勝委員長 それでは、大橋課長。

○大橋学務課長 そうしましたら、私の方からは、小中学校通学事業と子ども園の関連の御質問に御答弁申し上げます。

小中学校通学事業につきましては、先ほども御答弁申し上げたんですけども、何をもって危険とするかということは、人の主観の中で非常に難しい問題がございます。

また、それを踏まえますと、2, 4 0 0万円という金額の費用対効果というところをどうとらえるかという問題も非常に難しい問題がございます。

そうはいいまして、やはり地域で危険な箇所というものが存在する中では、我々といたしましては、現在もそうなんうですけども、単純に交通専従員の配置という観点だけではなく、歩道改良であったり、信号機設置であったり、ミラーの設置、また啓発物の設置等、道路課、

交通対策課、警察等も連携しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

それと、こども園の仮園舎の問題でございますが、これについては、幾つかの先進的な事例も調査する中で、今後の幼小連携を踏まえた中では、やはり小学校との連携というのが一番いい手法であるというふうに考えておりました。他市の事例も参考にしながら、そういった小学校の空き教室を使わせていただいて、ということで今のところは考えております。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 そしたら、3回目の御質問に御答弁させていただきます。

待機児童対策の件だと思っておりますけども、一応、安全で安心な快適な保育環境を維持し、保育事業を維持するために、今後、入室児童数を見据えて考えていかなければいけないということは十二分わかっております。

ただ、委員御指摘の保育所の人数の分につきましては、私どもは把握しておりませんでした。

○柴田繁勝委員長 それでは、安藤委員。

○安藤薫委員 ランドセル支給、それからエアコン設置についてはわかりました。

エアコンについても、財源の問題もありますが、部長がおっしゃったように、子どもの健康と学習環境という点では、ぜひ努力をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

保護者負担の軽減についてでございますが、教材、給食費まではということだと思っておりますけども、教材というのは、少なくとも無駄な教材というのはないわけで、学校教育課程の中で必要だからこそ先生があえて選んで、それを子どもたちに提供してやっているものであるわけですから、義務教育の中の一環として活

用するものであれば、本来、教育費として持つべきではないかということで私は申し上げました。

この点については、私の意見として申し上げておきますので、今後、いわゆる保護者の負担ですとか、学校をみんなで支えているという意味では、それはそれで一つの形かもしれませんが、現行、保護者負担がふえている中、格差と貧困が広がっている社会の中での現状として、問題意識として質問させていただきましたので、また今後、検討の中に入れていただけたらと思います。

就学援助金制度についてもお話しいただきました。地方が先行していただきさまざまな施策、国の施策に上乘せをして、地域の子育て世代を応援してきたと。これは、やっぱり国では考えられない。住民や保護者の方々や子どもたちと、一番身近に接している自治体だからこそ要望が上がり、議会で可決して、行政がそういった選択をして行ってきたものでありますから、それはとても大事なことだと思います。

国のほうが違う形で給付をしたからといって、摂津市が行ってきたものは用がなくなったかということ、そうではないと思っております。子ども手当の話が出ましたけども、子ども手当も結局、1万3,000円の給付で、残りの分は現物給付になるのかはっきりしませんけども、財源は結局、子育て世代の増税が財源がありますから、国の施策の問題、矛盾点がたくさんあります。

ですから、子ども手当はもらっているけども、来年、再来年と、住民税や所得税で扶養者控除の廃止によって税金による負担がふえてくれば、中には負担のほうが増える方も出てくるわけで、子ども手当があるからというような形にはなら

ないと思います。

そういった意味合いでおっしゃったのではないと思いますが、自治体として独自に頑張ってきたものについては、やはり自治体として自信を持って、それを誇りに思っていていただいて、継続していただく努力というのは私は必要だと思いますので、意見として申し上げたいと思います。

それから、教員と講師の方々の不足の問題に絡めて、定数内の講師として頑張っておられる方を私もよく存じ上げておりますけど、本当に一生懸命やっていたらいると思うんです。

ただ、システム、構造として、短期的な雇用で不安定雇用の中でやらなければいけない。しかも、少ない人数の中で、来年度、自分は正規採用を目指して勉強する時間もとらなければいけない。

しかし、目の前の教育活動をおろそかにできないということで、なかなか採用試験のための勉強に手が回らないというのも、現実問題としてはあるのも事実だと思います。

その点については、また今後の定数改革の問題とか、それから非正規で小学校1年生の補助員であるとか、摂津市独自の人的補償もやっておられますので、ぜひそちらの人的補償も継続し、充実を図っていただく中で、努力もしていただきたいなと思います。

こども園については、小学校の空き教室ということですが、小学校となりますと1年生から6年生、体の大きいお兄ちゃん、お姉ちゃんがいる中、同じ校舎の中で、今度は幼稚園児が校舎の中に入るわけで、その辺の区別をどうされるのか、今後、しっかりと打ち合わせや調整をしていただく必要があるのかなと思います。

学童保育については、保育所の5歳児の人数と学童の新1年生の問題とが、必ずしも一致するものでないとは思いますが、しかし、それだけの差があるということは、やはり潜在的に待機者がいるのではないかということもいえると思いますので、今後、そういったものについても注目をしていただきたいと思ひますし、学童保育の件費について、予算と決算ではかなり乖離がある問題を前回の委員会、前々回の委員会でも指摘させていただきましたが、そうしたことをきちんとした、より適正な人員配置をやっていくという上でも、あらかじめ保育所の卒園児の状況ですとか、それから支援を必要としている子どもたちの数の情報収集とか、そういったものと含めて、それも考えていただけたらなと思いますので、要望としておきたいと思ひます。

いろいろと申し上げまして、意見の違う点もありますけども、このぐらいにさせていただきますたいと思ひます。

○柴田繁勝委員長 それでは、安藤委員の質問はこれで終わりました。

次、南野委員。

○南野直司委員 それでは、私のほうから何点かお聞かせいただきたいと思ひます。先ほどの安藤委員とかぶる部分が出てくるかもしれませんが、どうかよろしくお願ひします。

それでは、決算概要を中心にさせていただきますたいと思ひます。

1点目でございますけども、概要146ページの教育研究所移転事務事業、決算額108万5,700円についてでございます。平成21年度の新規事業ということで、男女共同参画センターのほうに教育研究所が移られて、その中で改修工事が進められているということでございます。

この際、聞いておきたいんですけども、その改修工事の進捗状況と、それからまた2階、3階に配置ということでございますけども、その辺の詳細の部分を何かでお知らせしていただいているかもしれませんけども、お聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目ですけども、これも同じく146ページの学校部活動等助成事業、決算額261万6,840円についてでございます。

中学校の部活動に関する助成金、あるいは指導者派遣、また大会に出場するチーム、個人への補助ということでございますけども、中身についてお聞かせいただきたいと思います。

それから、次に、148ページの学校読書活動推進サポーター配置事業、1,700万730円についてでございます。先ほどもいろいろ議論があったと思うんですけども、読書サポーターの派遣ということでございますけども、この決算についての中身について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、162ページの学童保育事業、決算額1億3,111万9,353円についてでございます。先ほど、質問に対しての答弁があったんですけども、例えば、1月の一斉募集のときに、先ほどの答弁では忘れていたということがあって、という話があったんですけども、1月の一斉募集のときに定員数が決まるわけなんですけども、その途中で、他市から引っ越しされてきたときに、待機児童になられたケースというのはないかどうか、お聞きしたいなと思います。

それから、同じく162ページの成人祭開催事業、決算額60万5,168円についてでございます。事務報告書で確認しますと、成人を迎えられた方の参加

率が平成21年度も約70%であったと認識いたします。それから、第2部は、三宅柳田小学校の体育館で青春フリータイムですけども、開催されておられます。大体、青春フリータイムですね、どれぐらいの方が参加されているのか、この辺をお聞きしたいと思います。

それから、6点目になると思います。164ページの放課後子ども教室推進事業、決算額428万9,061円についてでございますけども、子どもたちの安全で安心な居場所づくりを、健全育成を図りながら取り組んでいただいておりますけども、この平成21年度におきましては、放課後子ども教室わくわく広場の中で、児童の学力向上に向けて、学校教育課と連携して宿題広場が事務報告書にも今回新たに、載っていたと思います。実施していただいていると思いますけれども、できれば、わくわく広場と、それから宿題広場と一緒に体育館でやっているといいますか、体育館一つでやっているところもあるでしょうし、別々で、例えば中庭に宿題広場を設けられてしておられるとか、わかる範囲で結構ですので、各学校の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

それから、7点目です。同じく164ページの学校支援地域本部事業、決算額25万5,711円についてでございますけども、学校と地域の活動支援、それからまた中学校区単位で本部を設置し、企画及び学校とボランティア活動の調整ということでございますけども、この中身についてお聞きしたいと思います。

それから、8点目です。168ページの公民館施設改修事業、決算額607万9,250円についてでございますけども、これは、先ほどご説明があったんですけども、三つの公民館のトイレの設置

の経費ということですが、もう少し詳しくこの中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

それから、9点目です。これは174ページの学校体育施設開放事業、決算額310万3,686円についてでございますけれども、これも中身についてお聞かせいただきたいなと思います。

それから、最後です。同じく174ページの体育施設管理事業、決算額4,158万9,096円についてでございます。市立体育館の管理運営に関する事業でございますけれども、これも中身についてお聞かせいただきたいなと思います。1回目は以上でございます。

○柴田繁勝委員長 それでは、南野委員の質問に対して、以登田所長からお願いします。

○以登田教育総務部参事 それでは、教育研究所の移転事務につきまして、御答弁いたします。

改修工事を進めまして、10月の、今週の末に引っ越しをして、いよいよ11月1日から新しい場所でのスタートということにしております。

2階、3階部分でございますけれども、2階が教職員等の研修のための研修室、それから心理治療のためのプレイルーム、そして教科書センター、これは、教科書を閲覧できるようなところです。

それから、3階部分でございますけれども、教育相談ですね、カウンセリング等を行います教育相談室、それから教職員等が活動できますように教材研究をする部屋として研究室、それから適用指導教室、我々は「パル」と名前をつけておりますけれども、適用指導教室の学習室にあたる所を3階部分に持ってきております。

以上、部屋等の説明にさせていただきます。

ます。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、私のほうから2点、御質問に対して御答弁させていただきます。

まず、1点目の学校部活動等助成事業に関わってでございます。これは、中学校の部活動の円滑な運営等を行うための助成事業でございます。

報償金につきましては、外部指導者の派遣は、昨年度に関わりましては、延べ13人を中学校に派遣いたしました。9割近い生徒が部活動に入部しております、さまざま、部活動の数も多うございまして、その中で部活動の運営が困難な場合に、その専門的な指導者等を派遣する、そのような内容でございます。

また、部活動の助成金につきましては、平成21年度につきましては、1校あたり30万円を部活動の運営等に助成を行っているところでございます。

そのほか、部活動の対外競技参加費補助金につきましては、全国大会等へ出場したときに、交通費・宿泊費等の補助をいたしております。内容につきましては、以上でございます。

それから、次の学校読書活動推進サポーターの中身でございます。これにつきましては、すべて読書サポーターの賃金に充てておる内容でございます。

ご承知のとおり、小中学校全校に読書サポーターを配置いたしまして、学校の図書室の開館時間を延長するなど、また図書室の環境整備を行うなど、学校読書活動の推進に大きな成果を上げております。

特に、貸出冊数が配置前に比べまして、小中学校とも大きく伸びておりますし、授業以外での平均利用者数につきましても、大きく伸びておる現状がございます。

なかなか、はっきり読書好きとアンケート等で答えてはいただけませんが、子どもたちが確実に図書室に向かって本に触れる、そのような機会が増大しておるとい状況がございませす。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 そしたら、青少年課に関わります5点の御質問に御答弁させていただきます。

まず、1点目です。学童保育室で他市からの転入ですね。平成21年度は、確か私が記憶している範囲では1件あったかと思ひます。9月頃に来られて、待機になったケースがあったかと思ひます。

それと2点目ですね、成人祭のほうですね。2部のほうで福社会館の体育館の廃止に伴ひまして、昨年度は、三宅柳田小学校の体育館をお借りしませていただひているんですけども、確かに、福社会館の前でしたら、文化ホールの前がその福社会館ということで、ほぼ、ほとんどの方が2部を利用されてたかと思ひますけども、三宅柳田小学校のほうになりまして、距離も200メートルほどあったかと思ひますけども、パーセンテージで幾らということはいえませんが、大体の方が行かれていたように聞いております。今年度につきましては、その2部をコミュニティープラザのほうでさせていただきますような考えを持って今進めております。

それと、放課後子ども教室の宿題広場の件でございませすけど、これは、平成20年度から実施させていただひておりまして、まず味生小学校、鳥飼北小学校で平成20年度はさせていただきますして、平成21年度につきましては、鳥飼小学校を除いた9小学校のほうで実施させていただきますして。今年度、全小学校が一応、実施できるようになりました。

それで、開催させていただひている場所につきましては、学校の配慮等がございまして、図書館、要するに空調機器が整っている部屋というところをお借りしませていただひているわけなんですけど、ただ、すべての学年をその宿題広場でみさせていただきますことはできませんので、一応、学年指定、これは学校によって4年生、5年とかいったケースもありますので、それ以外の児童については、当然わくわく広場の体育館の片隅で、区分させていただきますような形、例えばブルーシートをひかせていただひて、そこで宿題をするケースもございませす。

それと、学校支援地域本部事業についてでございませすけど、これも平成20年9月に補助金の申請等がございまして、そのときは四中を除いた中学校校区がお受けになりまして、主に広報誌等を使う予算と、あと当然学校の教職員の負担を和らげるとい観点で、要するに地域のパイプ役にやっていただくために、地域コーディネーターの人件費を主に使っているわけなんです。

今回、平成21年度で上げさせていただひた四中につきましては、当初のその平成20年度では申請していただくことができませんで、平成20年度の分につきましては、委託事業という形をとっております。平成21年のその四中の分については、補助事業という観点で申請があがりまして、一般財源化させていただひたという形です。非常に予算の執行については、先ほど申しました広報誌の印刷とか人件費が主なものになります。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 生涯学習スポーツ課に関わります2点について御答弁させていただきます。

まず、1点目、学校体育施設開放事業

の310万3,686円の中身でございますけれども、これにつきましては、通信運搬費関係で7万7,433円が決算であっておりますけれども、これは、第二中学校、第四中学校にナイター施設設備を有しておりますけれども、そこに管理棟を設けており、その管理棟での電話代でございます。

あと、委託料といたしまして302万6,253円。この内訳といたしましては、各学校には、学校開放運営委員会というのを設置していただいております、1校あたり14万円掛ける15校で210万円の支出がございます。それと先ほど申しました二中、四中で夜間開放委託をしている関係で、シルバー人材センターに職員を配置していただいております。その人件費が92万6,253円。合わせて310万3,686円の執行となっております。

続きまして、体育施設管理事業の中身でございますけれども、この予算につきましては、屋内体育施設としての正雀体育館、味生体育館、味舌体育館、鳥飼体育館、この四つの体育館を指定管理者といたしまして、摂津市施設管理公社を指定しておりますけれども、その公社に対する指定管理料でございます。

内訳といたしましては、体育館に勤務していただいております管理公社の高年者職員の給与であったり、あと簡易な修繕・消耗品費、あと運営に関わります光熱水費、電気・水道・ガス代、それと体育館の保守点検に関わります各種委託料、こういったものを合わせまして、4,158万9,096円の執行となっております。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 先ほど、答弁漏れしております申しわけございません。

学校支援地域本部事業の平成20年度の予算につきましては、府費ということで、市のほうを通さず、摂津市の学校支援地域本部実行委員会が受けて、事業を展開させていただいております。

それで、ちょっと言葉足らずで申しわけなかったんですけども、学校を支援するのと同時に、地域の教育力を向上させ、地域を活性化するため、その地域の窓口役として地域コーディネーターの方を配置しております。

また、学校の教育について、地域の方々にボランティアとして協力していただく仕組みを進める取り組みをする形で、平成20年度からモデル事業で3年間の事業ということで、今年度、一応終わりなんですけども、大阪府のお話を聞きに一度行かせていただいているけれども、その予算についても、10分の10の予算であったんですけど、国、府が3分の2、市が3分の1の負担ということで、平成23年度に向けて今、話し合いをされているということは聞いております。平成23年度の予算計上も今のところ青少年課としてはあげる予定で動いております。

○柴田繁勝委員長 上参事。

○上生涯学習スポーツ課参事 南野委員の公民館施設改修事業、3館へのトイレ設置についてお答えいたします。

市内公民館6館のうち、2階にトイレがございませんのが別府・味生・千里丘というふうな状況でございます、この3館にトイレを設置させていただきました。

目的は、お年寄りも公民館をたくさん利用されるということで、公民館を快適に利用していただくために設置したものでございます。

経費は、千里丘公民館につきましては、147万円を要しております。

次に、味生と別府の公民館につきましては、同時に入札いたしまして、2館分で263万円の経費で設置したものでございます。

○柴田繁勝委員長 2回目の質問、南野委員。

○南野直司委員 1点目の教育研究所移転事業についてでございますけれども、もうそろそろ移られるということで御答弁いただいたんですけども、今までも鳥飼のほうで、これは実施していただいていたと思うんですけども、例えば学校で、どうしたらいいのかわかれへんとか、そういった場合の相談、不登校等々に関してのホットラインっていうんですかね、直接そこに電話して、いろんな悩んでいることの相談ができる、そういう電話回線というんですかね、そういうのを設置されたらどうかなと思うんですけどもね。御答弁いただきたいなと思います。

それから、2点目の学校部活動等助成事業についてでございます。

御答弁いただきましてよくわかりました。これは、全国大会、例えば、大会に出場するチーム、個人への補助という部分ですね、これは、全国大会から補助が出るという基準みたいなのがあって、それは宿泊費であったり、交通費であったりということですね。

今回、広報にも載せていただきましたし、いろいろ一般紙にも出ておりましたけども、三中の吹奏楽部が関西マーチングコンテストで金賞を取られて、全国大会に出場されるということでございますけども、その場合に、かなりたくさん楽器を運ばないといけないということで、トラック等々で運ばれると思うんですけども、そういう費用ですね、どうでしょう。これは、学校で負担されているのか、あるいはPTAが負担されているのか。

そういったやっぱり全国大会に出たら、市からはこの部分で補助してあげられないのかなと思うんですけども、その辺の考えについて、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、3点目の学校読書活動推進サポーター配置事業について、ご説明いただきましてよくわかりました。

今回、第2次摂津市子ども読書活動推進計画が策定されたんですけども、さまざまな観点からと施策でこの読書活動ですね、だれもがいろんな場所で読書に親しめる環境等々の整備を蔵書の分もそうですけども、取り組んでいただいておりますと思うんですけども、この第2次摂津市子ども読書活動推進計画を策定されて、今後の取り組みといいますか、課題みたいなものですね、御答弁いただきたいなと思います。

それから、4点目に、学童保育事業についてですが、お一人いらっしゃったということで御答弁いただいた。

他市では同じく学童保育に預けられておりまして、摂津市に引っ越してきて、まさか待たないといけないことになるとは思っておられない、というケースも僕も出くわしたことがあるんですけど、やっぱり条例改正として、間違っていたら後で訂正してほしいんですけども、受付時のその人数が定員になってしまうと。プラス5名とか10名、これはその先生方の人数の関係もあると思うんですけどもね、プラス5名か10名にしておいてもらったら、その待機児童というのはなくなってくるのかなと思うんですけどもね。これは、ずっと前から何度か御質問等々をさせてもらってるんですけども、いまだに、やっぱり一人でもいらっしゃったら、ここは何とかそういう制度を導入できないかなと。条例を改正できないかな

と思うんですけども、その辺御答弁、もう一度いただきたいなと思います。

それから、成人祭開催事業についてでございますけども、質問で、コミュニティープラザを利用されたらどうですかと、聞こうと思ったんですけども、されるということで御答弁いただきましたんで、もう結構です。ただ、運営は、引き続き青少年指導員等に、車からの移動とか、お手伝いいただくと思うんですけども、距離的には三宅柳田小学校とコミュニティープラザではそんなにもかわらないと思うんですけども、またその辺、青少年指導員としっかりまた連携はとっていただいて、コミュニティープラザで、実施していただきますよう、よろしく願いいたします。これは要望としておきます。

それから、次の放課後子ども教室推進事業についてでございますけども、御答弁いただきましてわかりました。今後は、このわくわく広場と宿題広場の二つでいくのかなと思ってるんですけども、例えばわくわく広場の中で、地域の方であったり、自治会の方であったり、ボランティアでそれを担当していただく方の募集がかなり困難だということで、認識しておるんですけども、その募集の方法等、どのようにされておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

その次の、学校支援地域本部事業についてでございますけども、地域コーディネーターに対する人件費等々ということで御答弁いただきましてわかりました。この際、聞いておきたいんですけども、学校と家庭と、それから地域との連携で、例えばボランティア活動であったり、そういった連携ですね、より身近なコミュニティーの核である学校にしていくという部分も含めて、これは、非常にこれから大事なことやと、私自身も思っており

ます。一つは、これは学校の事業とは全く別の話なんですけども、大阪府で今出しておられます芝生推進化事業がございます。

これは、摂津市では千里丘小学校と摂津小学校が取り組まれたんですけども、これは、三つの利点といいますか、メリットがありまして、一つ目は、摂津市はお金を負担することはない。

もう一つは、大変なんですけども、地域の方と一緒にってそういった芝生、例えば芝生推進協議会を立ち上げて、話し合いながら子どもたちの教育環境の向上を図っていけるということがあります。これが二つ目です。

もう一つは、この間、地区体育祭等がございまして、やっぱり地域の方も学校のグラウンドに来て、芝生を見たら、その上で、レジャーシートをひいて、皆さんがそこでお弁当を食べておられて、非常に子どもも地域の方も、高齢者の方も喜んでいただいたという、こういう事業であるんですけど、まさしく、学校・家庭・地域との協働で進めていける一つの事業があると思うんですが、これは、例えば、PTAの皆さんが本当にこういう事業があるということも知らないし、どうしたらいいのか、やり方もわからないという現状があるんですけども、これは、大阪府の事業ですけども、そういった部分で周知徹底をしていけないかな。摂津市の教育委員会として、周知徹底はしていけないか。

また、一つ芝生化するのに物すごく労力がかかります。書類申請であったり、そういったコーディネートのバックアップが摂津市のほうでできないかなと思うんですけども、その考えをお聞かせいただきたいなと思います。

それから、次の公民館施設改修事業に

ついてでございます。御答弁いただきましてありがとうございます。

今後、公民館等におきましては、高齢化社会にも入っておりますし、今、各地で公民館まつり等を開催されておるわけですが、やっぱりエレベーターが設置されてないですし、これは、前にも御質問させていただいたこともあるんで、公民館まつりなんかは、2階で催し物が開催されるわけでありまして、車いすの方が、2階に上がれないということもありまして、味生公民館なんかは、外にエレベーターを設置すればどうかなど。かなりの予算もかかるということも認識しておりますけれども、でも、今後は建て替えもあるかもわかりません。

しかしながら、これも地域のコミュニティーの場として大事な部分ですから、そういった誰もが利用しやすい公民館に、僕はしていかなあかんと思うんですけども、その辺のバリアフリー化に向けての市民の方の利便性向上に向けて、バリアフリー化、どう考えておられるのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

次に、学校体育施設開放事業についてでございます。御答弁いただいたわけですが、今、安威川以北では体育館につきましては、市民体育館、それから味舌育館がもうそろそろなくなろうとしておるわけでございますけれども、例えば、前にも御答弁いただいていたんですけども、鳥飼高校の後にできた障害者の方の施設ですね、吹田支援学校の鳥飼校であったり、摂津市内の大学であったり、高校であったり、そういった施設の体育館であったり、グラウンドであったり、それらの開放のお願いっていうのはどのように進められるのか、その辺を聞きたいなと思います。

それから、最後ですけども、体育施設

管理事業について御答弁いただいたんですけども、今、コミュニティープラザですね、摂津市のホームページからインターネットを通じて施設の予約ができるようになりました。本のほうも予約ができるということで取り組んでいただいておりますけれども、この摂津市内の体育施設であったり、グラウンドであったり、体育館であったり、そういうICTといえますか、電子自治体の推進で、市民サービスの向上に向けて、インターネットを通じて予約ができないかと思うんですけども、その辺考えをお聞かせいただきたいなと思います。

以上で、2回目を終わります。

○柴田繁勝委員長 以登田所長。

○以登田教育総務部参事 それでは、相談関係のホットライン等についてお話しさせていただきます。

現在、学校から、又は保護者・市民の皆様から専用電話、後ろのけたが0783になりますので、通称「オナヤミ」と呼んでおりますけれども、この相談電話を開設しております。これは、実際同じ電話機なんですけれども、鳴り分けをするようになっておりまして、相談電話だったらこちらのランプがつくというような形にしておりますので、普通の電話でしたら、我々が先にとりますんですけども、この相談電話が鳴りましたら、カウンセラーが先にとるというような形にしております。

そして、当方だけで解決しない課題につきましては、摂津市内では子育て支援ネットワークというものをこしらえておりまして、そちらのほうに、例えば家庭児童相談室だとか、それから健康推進課だとか、それから警察そして保健所等が寄って、子どものためにというような会をこしらえておりますので、その相談さ

れた課題で、一番適したところに連絡を我々はする。また、必要に応じて集まって、その課題に対して相談していくというような形で、委員がおっしゃった、そのホットラインにはぴったりじゃないかもしれないんですけども、似たような形で現在は進めております。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 第三中学校の吹奏楽部の全国マーチングコンテスト出場に関わって、全国大会の場所もいろいろございまして、今回は大阪ですので、本来でしたら交通費の補助等ない状況でございます。楽器を運ぶであるとか、あるいはもうスタートのときから部員が心一つにすることが必要であって、バスでの移動を考えており、そのバスの下部へ楽器を入れたりするんだと、そんなことを聞いておるところでございます。そこで、交通費を広く解釈しまして、規定の範囲内で部員数分の交通費の補助をする予定をしております。

これからも、さまざまな状況が出てくると思うんですけども、どのような場合に助成ができるのかどうか、基準の見直し等もこれから必要なのかなと思っております。

続きまして、子ども読書活動推進計画等に関わって、現在の課題でございます。

これは、学校教育からみた課題と、いわゆる社会教育等からみた課題に分けられるかなと思っております。

私は、学校教育からみた課題として答弁させていただきますが、学校読書活動推進サポーターの配置等で、本と出会う機会は非常にふえ、また本に対しての興味や関心は増しておる状況でございます。

しかし、全国学力・学習状況調査の生活状況調査等を見ておりましたら、なかなか図書館等へは行っていない。あるいは

は家庭での読書時間は少ない、こんな状況がございます。

よくよく考えますと、私も本をじっくり読むのは、やはり家、家庭であって、例えば寝る前であるとか、トイレであるとか、そういう家の中で、落ち着ける場所で本というのは読みたいと思っております。

もちろん、図書館で読むときもございますが、学校で本と出会って、その後、家庭や学校以外の場所で読書習慣が定着する必要があるなと思っております。

そういう意味では、学校教育からみた課題としては、今後、学校での取り組みを、いかに家庭や地域と連携しながら定着させるか、これが大きな課題であると思っております。その連携という意味でいえば、恐らく社会教育の側からみた課題も同じではないかと私はとらえております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、子ども読書活動につきまして、社会教育の分野のほうから御答弁させていただきます。第2次の子ども読書活動推進計画を策定いたしましたけれども、庁内では2部5課で取り組んでおるわけでございますけれども、現在、子どもたちに読書活動の楽しさとか、本のすばらしさを知っていただくということで、例えば保健センターのほうでは、4か月健診のときにボランティアの方の協力を得ながら、絵本の読み聞かせをしていただくとか、本を配布していただくとか、そういったブックスタート事業に取り組んでいただいております。また、4月23日の子ども読書の日や、11月の文字文化活字の日、こういったときには市民図書館などでの親子絵本教室なども開催しておるところでございます。そういったことで、子ど

もの発達段階に応じて、社会教育の分野でもいろいろなところで啓発活動や周知活動を行っておるんですけども、ブックスタート事業もそうなんですけれども、本をお渡しして終わりではなく、その本をお渡しした後、またさまざまな場面で、その本を活用していただけるような支援をしていく。例えば、子どもが集まっていたく集いの広場とか、ボランティアグループの活動場所にも本を置くとか、そういったフォローがなかなか今できていない部分があるかと思えます。

そういったことを今後、関係課と協力しながら、またボランティアグループの方もたくさん活動もされておりますので、そういった方と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

それと今、前馬次長のほうからもありました学校と地域、学校図書館、市民図書館、図書センター、あるいは公民館、公民館でも読み聞かせ講座とか、ボランティア養成講座もやっておりますけれども、そういった社会教育と学校教育、この辺、連携しながらやっていくことが、子どもたちにとっての読書の普及につながると考えておりますので、よろしくお願ひします。

それと、2点目の鳥飼高校や大学、高等学校の体育館、グラウンド開放の件でございますけれども、吹田支援学校鳥飼校につきましては、平成22年度から開設ということで、大阪府のほうと協定を交わしまして、支援学校に支障のない土・日・祝日の午前9時から午後4時まで、貸し出し区分を9時から12時、1時から4時、この2区分に定めまして、使用団体登録をしていただいで、責任を持って、掃除もしながら使っていただくというふうに運営をしておるところでございます。当然、使用後のグラウンド整地も

行っております。

また、月曜日からの支援学校教育に支障のないように、シルバー人材センターのほうにも配置していただいで、支援学校にご迷惑がかからないようにしておるところでございます。

あと、星翔高校、薫英女子短期大学、人間科学大学等々、市内には大学等がございますけれども、私も学校に出向きまして、グラウンドの開放や体育館、特に体育館の開放につきましてお願いをしたんですけども、なかなかクラブ活動が活発な学校でございまして、空きはないけれども、少ないけれども、市長杯とか、体育協会杯、そういった大会の折に、日程があれば相談にのらせていただきますといった回答もいただいております。

ちょっと漏れましたけども、吹田支援学校鳥飼校についても、バスケットボール、バレーボールが2面とれる立派な体育館でございますので、その開放についても、障害者の方の施設ということで、府のほうからはかなり制約のある施設で難しいということは聞いておりますけれども、現在、開放に向けてお願いをしておるところでございます。

それと、3点目の体育施設管理の関係で、体育施設のインターネット予約を取り入れられないかといったことでございます。

現在、スポーツ施設の予約につきましては、体育館は、それぞれの各体育館の窓口で、グラウンドとかテニスコートなどの屋外体育施設は、ふれあいルームの窓口で受付を行っております、利用者の方については、受付時間内に窓口に出向いていただくと、こういったことでご足労をかけております。

施設のあき状況につきましては、電話での対応もさせていただいております。

でございます。北摂7市の中で、スポーツ施設の予約システムがないのは、摂津市だけでございまして、市民の方からもインターネットの施設予約システム導入、こういったことの要望も寄せられているところでございます。

7月に開設されましたコミュニティープラザで、予約システムを導入されております。スポーツ、文化施設についても、同様のシステムを導入すればということで、特にスポーツ施設については、私どももコミュニティープラザ同様、施設の空き状況を確認して、また仮予約ができるといったシステムも、利用者の方には大変受け入れられると考えておりますので、その導入については、私どもは希望しておりますけれども、全庁的に経費の関係もでございます。

そういったことも含めて、全庁的に計画的に取り組んでいく必要はあろうかと思っておりますけれども、我々、スポーツ振興の立場としましたら、体育施設への導入についての必要性を要望していきたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 そしたら、学童保育室の他市からの転入枠の件でございますが、本市の場合、今のところ、すべて先着順ということで対応させていただいております。

ただ、一斉受付の関係で、例えば、12月等に電話を頂戴したケースもございます。ある市から摂津市に転入する場合の手続どうですかと。その場合については、4月にこちらのほうへもう籍を置かれるんでありましたら申請を出してください、ということで摂津市の住所をお聞きしまして、それで申請の受付をさせていただいたケースもございます。

ですから、今、委員がおっしゃってい

ただいている形で一枠あれば、逆にいいますと、市民の方優先とかいうケースも一理あるかなと思いますので、そういった観点もございまして、とりあえずもう先着順で、そのどなたを隔てることなく、受付をさせていただいております。

あと、放課後子ども教室推進事業の件で、有償ボランティアの件なんですけども、平成21年度で133名の方が登録していただいております。平成22年の10月1日現在で、122名の方が登録していただいております。大体、小学校校区で約十二、三人の方がおられます。

一部少ない地域もございまして、その場合は、お互いに協力し合うとか、どうしても難しいケースになりますと、また学校経由で、そのボランティアの募集等のチラシ等の配布といったことをさせていただいております。

○柴田繁勝委員長 続いて、上参事。

○上生涯学習スポーツ課参事 公民館の、だれもが使えるようなバリアフリー化についてどう考えるか、というお問い合わせに答えいたします。

高齢化社会を迎えまして、気軽にだれもが利用していただくために、バリアフリー化は必要と認識しているところでございます。

エレベーターにつきましては、多額の経費が見込まれるため、市全体の公共施設の整備の中で考えてまいりたいと考えております。

なお、公民館の階段の手すり、トイレの中の手すりの設置などにつきましては、地道にまた努力してまいりたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、私のほうから、学校芝生化学業について御答弁します。

学校・家庭・地域との連携が広がり、つながっていくということでの、その周知徹底と、あと申請等の労力が要るということでのコーディネートという御質問でございます。

南野委員から、小学校の芝生化を例に取り上げていただいて、御質問もいただいております。

確かに、役員になられますと茨木土木事務所のほう、農と緑のほうですね、図面を書いたりですね、いろいろ申請等の御苦労があったらと思います。

また、期間が短かったこともあって、大変御苦労されたことかと思えますけれども、またそういった部分につきましては、大阪府の茨木土木事務所の地域支援課のほうが、バックアップをさせていただきたいということも聞いておりますので、芝生の申請につきましては、大阪府北部の農と緑の総合事務所の地域政策室でございますけれども、相談ということでは、大阪府茨木土木事務所の地域支援課がコーディネーターをしていただきますので、その点はよろしく願いいたします。

また、この周知徹底ということでございますが、今までパンフレットが届きますと、学校等にもお配りさせていただいておりますけれども、やはり地域での実行委員会の立ち上げということで、PTA、自治会ということでございますので、PTAの担当のほうからも周知していただきますよう、連絡や調整をとりながら、こちらのほうも進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○柴田繁勝委員長 それじゃ、2回目の答弁が終わって、ここで暫時休憩したいと思います。

(午後3時14分 休憩)

(午後3時40分 再開)

○柴田繁勝委員長 それでは、休憩前に続いて再開します。

門川課長。

○門川青少年課長 先ほどの南野委員の学童保育の御質問に対しまして、私のほうから補足の説明をしたいと思います。

1月1日末で、一応、定員と定めているわけなんですけども、その定員の解釈の件なんですけども、定員40名の場合は、2名の指導員を配置するわけなんですけども、これ、例ということでお聞きいただきたいんですけど、例えば42名の場合、補助指導員を1名加配をするわけなんです。そのマックスが45名になるんです。

従前は42名で、もう定員でとめておりました。それが、平成22年4月の分からマックスを定員とみなすような変更をかけさせていただきまして、一斉受付以降、その3月末までに申し込みをされた方がケースによっては入室できたということで、大体、20名ほどは入れているということになります。

ただ、それにつきましては、今後もそういう方針で、指導員等、調整しながらやっていきたいと思えますので、その点だけ御説明させていただきます。

○柴田繁勝委員長 よろしいですね。

3度目の質問を、南野委員。

○南野直司委員 それでは、1番目の教育研究所移転事務事業について、ホットラインの設置ということで質問させていただきまして、御答弁いただきまして、これは、0783、「オナヤミ」ということで、今までの方法でいきますということでございます。

また、この分ですけども、皆さんに知っていただくように、広報等々でまた周知の徹底を図っていただきたいなと思いま

す。

更に、不登校などの課題に対しましては、関係機関と連携をとっていただきまして、きめ細やかな相談体制の充実を図っていただきますよう、これは要望としておきます。

それから、2番目の学校部活動等助成事業についてでございます。御答弁いただきまして、ありがとうございます。

サッカーでは、本田圭佑選手がワールドカップに出場されて、摂津市に夢と希望と感動を与えていただきまして、また文化スポーツ関係、三中以外の中学校の生徒も本当に頑張っていたいただきまして、広報にもご紹介されておりましたけども、そういった部活動に関しまして、外部指導員の拡充等々も含めまして、全面的にバックアップしていただきますように、よろしく願いをいたします。これも要望としておきます。

それから、3番目の学校読書活動推進サポーター配置事業に関して、今後の課題と取り組みについて御答弁いただいたわけでございますけども、摂津市のすべての子どもたちが、あらゆる機会とあらゆる場所において、本に親しめる環境の充実を更に今後も図っていただきますよう、これも要望としておきます。

それから、4番目の学童保育事業について、先ほど課長から補足答弁いただきまして、この平成22年4月にそのようにプラスされたということで、御答弁いただきましてわかりました。

しかし、待機児童が出ているという現状を踏まえていただきまして、今後、更に待機児童がなくなるような制度の充実に向けて、また検討していただきますようよろしく願いをいたします。

それから、6番目ですかね。放課後子ども教室推進事業について御答弁いた

きまして、外部といいますか、ボランティア等、地域の方に御協力いただくというのは、本当に困難な課題だと思いますけども、開かれた学校という観点から、地域に住む人たちの知恵、また技能をこのボランティア活動の中で生かしてもらい、また子どもたちがその人たちに触れてという観点から、更にこのわくわく広場、それからプラス宿題広場を充実していただきますように、よろしく願いをいたします。これも要望としておきます。

それから、7番目の学校支援地域本部事業についてでございます。これは芝生の話にいきましたけども、岩見課長から御答弁いただきまして、ありがとうございます。

この芝生推進事業を進めるに当たりまして、本当に困難な部分はございますけども、先ほども申しましたように、地域の方との連携も図れます。また、先生には負担をかけないということでございますけども、先生方も水やり等々、忙しい中、御協力もしていただいております。

また、子どもたちにおいては、芝生の上で遊んでいただいておりますし、ミニスポーツ大会など開催した折には、本当に子どもたちも喜んで参加していただいております。

今後におきましても、これは大阪府の事業ということで、予算も大阪府のほうから来年度も引き続きあると思うんです。

1校に対して1,000平米ですかね、530万円までの補助がございますし、摂津市の教育委員会として、バックアップをしながら、そのような事業があるということで周知徹底を図っていただいて、多くの小学校がこの芝生を通して、地域・学校・家庭の連携をとりながら、子どもたちの環境教育の改善に取り組めるように、これも要望としておきますので、ど

うかよろしく願いをいたします。

それから、8番目の公民館施設改修事業について、今後、バリアフリーが大事という観点から、エレベーターの設置等々、御答弁いただいたんですけども、本当に大事な部分であると思います。

また、安威川以南については、コミュニティセンターの建設等々、今後、あると思うんですけども、あっても味生公民館なんかは、そのまま地域のコミュニティとして残っていくのかなと思いますので、その辺の高齢者の方も含めて、だれもが利用しやすいその施設という観点から、どうかバリアフリーに取り組んでいただきますように、これも要望としておきます。

それから、9番目の学校体育施設開放事業について、各摂津市内の大学であったり、高校であったりをお願いをしていたら、御答弁いただいたんですけども、大変な部分でございますけども、やっぱりこのスポーツ振興というのは、本当に大事な部分やと思います。

広報に、だれもがスポーツを身近にということで、総合型地域スポーツクラブ設立のためのプレ教室等々も掲載しておりますし、地域でのそういった体育施設、グラウンドも含めてですね、特に体育館が二つなくなるということでもありますので、どうかその辺も各高校や、大学であったりの体育館等々をお借りできるように、努力は今後もしていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

それから、最後ですけども、体育施設管理事業について、これはインターネットからの予約ができないかということで、そのように考えてるということで、御答弁をいただきました。

今後、電子自治体の推進も含めて、そ

ういった形で体育施設におきましても、市民サービスの向上、利便性の向上を目指して取り組んでいただきますように、要望としておきます。

以上で、終わります。

○柴田繁勝委員長 南野委員の質問は終わりました。

続いて、渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、質問させていただきます。

お二人の委員と非常に重なることがあると思いますが、今、それぞれ自分の支持者等がホームページとか音声を聞いたときに、それなりのきちっとした質問をしてないと怒られますので、重なる面が多いと思いますが、質問させていただきたいと思います。

まず、決算概要で質問させていただきたいと思います。歳出でございます。

142ページの安全対策事業です。こども安全巡視員ですね、それについてですけど、非常に青パトといいますか、巡視員の方々が回られることによって、やっぱり抑止力といいますか、非常に効果があらわれているというふうに思います。

今、非常にややこしい時代でございますので、今後、その増員をしていくお考えはないのか。

また、平成21年度回られて、それなりの一つの報告を受けておられると思うんですけど、その報告された事例をお聞きしたいというふうに思います。

続きまして、同じく142ページの教職員等相互共済福利厚生事業、これも非常に細かい質問なんですけど、以前、私が質問したときに、この消耗品費の中に被服の貸与というのがありました。

この時代を考えると、そういう貸与はできる限り考えていかなあかんというような、確か御答弁をいただいたというふう

に思いますし、市の職員も、昔は制服があったわけですけど、そういう形から自分の自前で、そのようなスーツを着てこられるという方が多いわけでありまして、民間においても、制服から私服という形にされている企業も多いというふうにお聞きしておりますが、この点について、平成21年度でも、まだこのような貸与という形のものがあるというところで、これについてのお考えをお聞きしたいと思います。

それから、144ページ、教育相談事業です。前回もお聞きしたと思うんですけど、このいじめの問題、きょうのニュースですかね、きのうですかね、群馬県の桐生市で小学校6年の子が自殺をされたということで、非常に悲しい知らせがあったわけですけど、本当にまだまだこういう問題がまだあるんだなというふうにつくづく感じました。平成21年度の実態、どのようなことがあったのか。

それと虐待も非常に多いですね。本当に、ことしは、テレビをつけたら親が子どもを虐待という、本当に痛ましいことがたくさんあったわけですけど、それに関してどのような相談があったり、事例があるということになってるのか、そういうこともお聞きしたいと思います。

それから、146ページでございます。

学校部活動等助成事業ですけど、PTA保護者の方々と、学校の立場とで非常に乖離があるように思うんです。

保護者のほうから、うちの子は野球をやっている、また剣道をやっているからクラブをつくってほしい、というような話がそれぞれの学校であると思います。

その中で、学校は、学校の先生は今、大変忙しいというふうに思います。そういう、その担当する先生がいないということとか、それから従前からあるクラ

ブが使用しているから体育館が使えないとか、さまざまな理由があって、その新たな部活というクラブを結成することができないような現状というふうにお聞きしましたが、ただ、その中で、クラブでも非常に盛んな時期と、全然部員が少ないというか、廃部寸前のクラブがあると思うんですよ。

だから、ある一定の期間をあけて、しっかりと学校とPTAと子どもたちが話し合って、例えば廃部にするクラブ、また新しくつくるクラブとかということ、話し合いの中で決めていく必要があるんじゃないか。

例えば、ことしは、本田圭佑選手にはじまり、本田圭佑選手に終わったんじゃないんですけど、その本田圭佑選手だけじゃなくて、さまざまなアスリートが出てきましたよね。

高校野球においてもそうですし、さまざまなアスリートが出てきたわけであって、この摂津は、スポーツマンのまちやというふうには、そのような印象が対外的に出てくるような、そのような状況で、また中学2年男子の体力テストがありましたが、大阪府下ナンバー1ということで、お聞きしております。

そういう点から、これからどんどんどんどん、そういうアスリートを生むようなまちにしようということで、その中には、民間のそれぞれのクラブでやっている方で、すごい傑出した能力のある生徒もおられるわけです。そういう生徒たちを何とか伸ばすということで、学校も真剣にやっぱりクラブを創設して、その子どもたちをバックアップするような場があってもいいんじゃないか。

単に、既存のクラブがあるからだめ、先生が面倒みるのが、いっぱいいっぱいやからだめという形で、そういう子ども

たちの新たな芽を摘んでしまうということは、やっぱりよくないというふうに思います。

そういう点で、この助成事業に関して、クラブというあり方に関してお話をお聞きしたいというふうに思います。

それから、同じく146ページ、教科書採択事業についてです。ことしは、確か小学校の教科書だけやったと思うんですけど、その一定の流れをお聞きしたいというふうに思います。

それから、もう一遍、144ページの研修事業の中で、教職員の方々の研修で、高度な研究、研修を行うというふうな内容でございますが、例えばその中に道徳教育とか、先ほども話が出ていましたけど、子どもたちに対しての道徳教育の研修をしているのか。

例えば、国旗、国歌のこと。卒業式においてのね。そのようなことを、しっかりと子どもたちに教えるかというような、そういう研修をやっているかとか、そういうことをお聞きしたいと思います。

次に、148ページの学級補助員配置事業について、これは、特定の学校を挙げるとするのは、非常によくないかもしれませんが、それぞれ荒れた学校というのがありまして、例えば、私の地元の二中なんですけど、非常に学校が荒れているということで、今、大分落ちついたということなんですけど、そのときに警察関係の補助員に一人来ていただいたということ、そのことが非常によかったというふうなことをお聞きしました。

それぞれ、学校によって違うと思うんですけど、今後、そういう補助員の動員を考えておられるのかどうか、そのこともお聞きしたいと思います。

それから、同じく148ページの教職員人権問題研修事業です。

これに関して平成21年度はどのような研修を行ったのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

それから、同じく148ページ、摂津市学力向上プラン推進支援事業、これは、新規という形でございますが、先ほど、安藤委員の質問の中でも、学力定着度調査ということで、ある一定の調査をされた中の結果が出たということで、その結果を踏まえて、今後どうするのかというような質問をされておたわけでございますが、それに関連して、これ関連するかどうかわかりませんが、この内容に関してお聞きしたいと思います。

それから、152ページ、小学校就学援助事業。これも質問あったんですけど、今、このような非常に不況の時代で大変な状況にある中で、実態を我々もしっかりと知っておくべきだというふうに思いますので、要保護、準要保護のその実態をお聞きしたいと思います。子どもたちのね。

それから、152ページ、小学校給食援助事業。これも先ほど、安藤委員の質問にありましたんですけど、非常にタイトな中で、鳥飼北小学校の給食の民営化ということになるわけですけど、大橋課長から、しっかりと話し合いをし、理解を求めていくという御答弁をいただいておりますけど、しっかりと話し合いをする、十分話し合いをするという行政の立場の考え方と、またPTA、学校側とちょっと乖離が生じるかもしれませんので、一応、来年の3月に向けてのタイムスケジュール、いついつに保護者との、PTAとの話し合いとか、そういうタイムスケジュールが決まっているのであればお聞きしたいと思います。

次に、156ページ、中学校卒業記念事業なんですけど、執行率が66.3%

ですか。これは、何か記念品が変わったとかいろいろあると思うんですけど、この執行率が低いということに関して、何でこれだけ低いのかなということについてお聞きしたいと思います。

それから、同じく156ページ、中学校就学援助事業の中学校夜間学級生徒に対する扶助費、この内容についてもお聞きしたいと思います。

次に160ページ、生涯学習スポーツ課、一般事務事業の中で、社会教育委員報酬ですね、これが非常に執行率が低いんですけど、そのことに関してお聞きしたいと思います。

それから、162ページ、吹奏楽祭開催事業。これも執行率が低いので、何でかということ教えていただきたいと思っています。

それから、164ページ、こども会育成事業ですけど、私も、こども会のいろいろな役をやっておった関係もありまして、これを、文教常任委員会の中で、ずっと質問させていただいてるんですよ。

そのときに、今、困った状況やという答弁を必ずいただいているんです。それに関してどないすんねんいうたら、努力しますということを絶えず担当の方がいっておられたんですけど、どのような努力をされたということをおね、ただ本当にこのままやったら、このこども会が消えてなくなるんじゃないかなと。

今、はっきりいって、我々の鳥飼西地区において、新しい家がたくさん建っているんです、3階建ての。若い世代が、そこに入居し、子どもたちもふえてるんですけど、逆にどんだんどんだんこども会が衰退していつておる。今、この状況というのは非常に理解というか、無関心やら、責任がどうこういう問題があるかもしれないけど、その状況がずっと続いている中

で、必ずそういう形の努力します、何とかしますという御答弁なんですけど、例えば、市こ連でどんな話し合いをされたか。

また、具体的にこういうことをしよう、ああいうことをしようというプランニングはされたのか。そういうことをしっかりお聞きしたいと思います。担当者が変わりはったから、なかなかその点は大変やと思いますけど、一遍、その辺をお聞きしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。
○柴田繁勝委員長 順を追って答弁をお願いします。

岩見課長。

○岩見総務課長 それでは、私のほうから安全対策事業、それと教職員の福利厚生事業と中学校卒業記念事業ということでの3点について、お答えさせていただきます。

子ども安全巡視員、いわゆる青パトの件でございますけれども、今後の増員の予定はないのかということでございます。

そもそも、青パトと申しますのは、以前にも御答弁させていただいたとは思いますが、規制緩和によりまして、一般車両等での青色パトロールカーが回れるようになりました。それに伴いまして、本来ですと地域住民の方々において、夜間ないし昼間も土曜、日曜も含めて行っていただくというところでございますけれども、なかなか、そういった地域の立ち上げがないということで、教育委員会事務局で検討いたしました。今まで文書集配をしておりましたその車に、青色パトロールのパトライトをつけまして、それで子どもたちの下校時の安全を見守っていただくということではじめた事業でございます。

したがいまして、今現在3名の方でシ

フトを組んで、1日2名の方が乗車していただき、それで回っていただいております。ところでございますけれども、教育委員会の所管をしております、その青パトにつきましては、増員といたしますか、この車の増車というものも含めて、今現在は考えておりません。ですので、以前にも答えておりますように、市としては道路交通対策課の、駐車禁止を見守っておりますミニパト、それと商工会青年部の方々に回っていただいております、青色パトロールカーと、それと、自治振興課が所管しております防犯協会の車ということで、今現在、私の認識では4台ということで、市内を青色パトロールカーで巡回していただいているということで認識をしておりますので、教育委員会としましては、今後の増車といたしますか、その部分については考えておりません。

それで、この子ども安全巡視員からの報告の事例ということでございますけれども、これも、前回の決算委員会でも御答弁させていただいておりますが、子どもに関してのそういった事例というものは、今までございませんけれども、1日60キロから70キロ、市内を回っております関係上、やはり回っているだけではあれですので、市の横との連携ということで、道路の陥没とか、安全策、ガードレール等、またカーブミラー等の破損とかがあれば、写真や記録に納めまして、持ち帰った時点で各課にその報告をいたしまして、各課で対応をしていただいているということとはございます。

ですので、事件に関わった報告は、今現在ではございませんので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、福利厚生事業の被服の貸与ということでございます。

委員が御指摘のとおり、職員につきま

しても制服等の貸与がなくなりました。

しかし、現場の職員の作業服ということでは、今現在残っておりますでございます。

今回執行いたしております2万1,525円につきましては、学校校務員の校務補助嘱託員に貸与した被服でございます。

したがいまして、学校教職員に対する被服の貸与は、現在、凍結中でございますので、被服の貸与はいたしておりません。

それともう1点です。中学校の卒業記念の執行率、なぜ低いかということの問いだったと思います。

決算額といたしまして、50万7,190円ということになっております。内容といたしましては、印鑑付きの多機能のペンを購入いたしました。見積もり合わせによりまして、1本600円ということで安く抑えることができました。購入本数が659本、消費税込みで41万5,170円と、あと卒業証書を入れます賞状の筒でございます。この分が131円で予備の分を足して669本の消費税で9万2,020円、合計の50万7,190円ということでございますけれども、この多機能ペンにつきまして、当初の予算を要求させていただいた時点で、917円で予算を要求させていただきました。卒業生といたしまして700人を予定いたしまして、消費税をかけたものを要求させていただきましたので、その見積もり合わせによって差金が生じたということでございますので、御理解をいただきますよう、お願ひをいたします。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 それでは、学校教育に関わる御質問に御答弁申し上げます。

まず、いじめの問題でございます。平成21年度のいじめの認知件数は、先ほども申し上げましたとおり14件ございました。件数そのものは、この数年徐々に減ってはおります。

しかし、一方で認知事案は非常に陰湿化したもの、あるいは重篤化したものがございます。

特に、問題と感じておりますのは、障害のある児童・生徒に対してのいじめでございます。発見も大変遅れますし、また気がついたときには非常に複雑なものになっておったり、なかなか本人が状況を訴えることができない、このような状況でいじめを行うということは、非常に大きな問題があると考えております。

件数そのものが減ったことについては、非常に教職員のアンテナが高くなったり、あるいは未然防止に向けて組織対応ができるようになったこと。これは、これまでの成果としてはあげられると思うんですが、一方でなかなか見つけにくい状況がございます。これについては、日頃の人権面からの指導等も含めて、改めて考えていかなければならないと思っております。ですから、件数そのものは減りましたが、決して楽観的にはみておりません。

続きまして、学校部活動等の助成事業に関わって、今後の部活動のあり方についての考え方であります。

これまでも、同じような答弁もしてまいったんですが、学校部活動そのものは、学校の教育活動として柱になる重要なものであると考えております。

しかし、一方で委員もおっしゃったとおり、指導者の問題、また施設の問題、これは、正直いってございます。その中で何ができるか、学校も苦悩しておるのは事実でございます。

子どもの声をいかに反映するかは大切ですが、子どもの声を反映しようにも、本当に指導者がいない場合もございまして、学校が、その声に対して何の悩みも持っていないかという、そうではございません。その中で、学校教育課としましては、外部指導者派遣等の努力もしてきたわけでございます。

部活動の教育的意義を改めて考えますと、やはり学校の教育活動の一環、そして学校への所属意識、愛校心と申しますか、そういったものも含めて学校が母体となりながら、教員と生徒の関係をつくっていくもの、それが一番大きな意義であり、部活動の存在の価値であると思っております。そういう意味であれば、この部活動編成については、あくまでも学校がその主体性を保つこと、これが必要であると思っております。

そうはいいまして、以前にも御答弁申し上げましたが、生涯体育、あるいは生涯学習の入り口に入る、そういう側面もございまして。どこまで生徒の声を聞けるかどうかわかりませんが、そういったものも参考にしながら今後のあり方を検討する必要があると思っております。

ただ、学校がこの部活動の内容、あり方等についての考え方を発信する機会が、あまりにも少なかったのではないかと思っております。

学校というのは、今やっていることがすべてです。ですから、もう文句は言っただけでほしくない。そんな状況になっていった事実も否認しません。そういう意味であれば、現状はこうで、この部活動をこう発展させていきたい、そんな発信があまりにも少なかった、これは私は反省材料としてあると思っております。部活動について、決して軽視してるわけではございませんし、部活動からさまざまな夢や志

を児童・生徒が持って行っていただければと考えておる次第でございます。

続きまして、今年度の教科書採択に関わってでございます。

委員、おっしゃったとおり今年度は、小学校の教科書採択の年でございます。今年度に関しましては、従前の採択と同様、まず選定委員を委嘱しまして、選定委員会では、調査員に調査・研究を命じまして、その研究報告書をもとに選定委員会で、教育委員会からの諮問のあった内容について答申をまとめ、最終的には教育委員会で採択する教科書を決定したと、そのような状況でございます。

大きな流れは従前とは変わりませんが、より教育委員会が、また教育委員が中身を詳しく読もう、そしてまた責任を持って採択をしよう。以前からもそうでしたが、そういう思いを前面に出し、そしてまた教科書を実際に読む時間が増しております。

また、選定委員会のあり方というものがいつも問題になっておりますが、選定委員会から、すべての教科書がいいですという形での答申はいかがなものか、選定委員会の内部で意見がありました。ですから、すべての教科書のよい点を、改めて調査員の報告を受けて洗い出すとともに、やはりどの教科書がよりよいものか、一つに絞り込むわけではございませんが、選定委員会の意見も添えた答申を教育委員会としては受けております。

その上で、その絞られたものだけではなく、全体をもう一度見直すということで、教育委員会の責任と権限の下で今年度も採択を行いました。

続きまして、道徳に関わってでございます。

道徳教育は、社会に出て社会全体の幸せであるとか、あるいはその社会の秩序

を守る、また社会全体の向上、これを守るために行っていく重要な教育の領域であると考えています。したがって、この道徳教育に関わっての研修は、重要であると考えています。

実は、道徳推進教師を各学校に置くものとする、新しい指導要領ではそのようなことが定められております。その道徳推進教師を中心に各学校の道徳の全体計画を立て、道徳を進めてまいります。教育委員会では、年間に3回シリーズで、この道徳推進教師対象の研修を行いました。

各学校での道徳の授業、かつては道徳というのはありませんとか、子どもたちにとって、時間割りにあっても、実体が伴わないことが多ございました。

しかし、現在はさまざまな教材等を使いながら、道徳的な実践力を育成するための授業が展開されております。課題としましては、まだまだ十分に教え切れないようなものもございまして、非常に項目が多うございますから、重点というものが当然あるでしょうが、まだまだ教えられてないものがあり、課題でございます。

我々は、調査も行っておりますので、不十分なものは十分に指導するように、各学校に指導を行っているところでございます。

国旗、国歌と、この道徳と直接関係あるのかどうか、愛国心の問題等に関連するのかなと思うんですけども、国旗、国歌の指導に関しての研修等は、特には行っておりません。

しかし、国旗、国歌に関しまして、学習指導要領に則した形で正しく指導するように、それを教育委員会としては指導しているところでございます。

次に、学級補助員配置事業に関わって

でございます。

御指摘のとおり、第二中学校に2名の配置をしております。これは、府の緊急雇用の事業を使っておりますので、雇用について何度も同じ人を更新するわけにはいきません。平成22年度の10月から新しい方に来ていただいております。

昨年度からこの9月までお越しいただいた方は、警察OBと児童福祉施設のOBの方、そして、現在お越しいただいている方は、児童福祉施設OBの方と元中学校の教員でございます。学校の状況や荒れる子どもたちの生活背景の問題等、よく御存知の方に来ていただき、第二中学校を支援していただいている現状がございます。

今後でございますが、この財源そのものが、緊急雇用の事業等に使っておりますので、先ほども申し上げましたが、平成23年度までしか雇用することができません。

しかし、例えばスクールソーシャルワーカーを、今年度から全中学校区に配置しましたように、さまざまな生活上の課題、またそこから来る荒れ等に対応するために、考えられる限り、またできる限りの人力的な措置も行ってまいりたい、そのように考えております。

続きまして、摂津市学力向上プラン推進支援事業に関わっております。

御承知のとおり、全国学力・学習状況調査等において、全国や府と比較しましたら、非常に厳しい状況が本市の児童・生徒にはございます。

背景はいろいろございますが、学力を向上させることについては必要なことであり、重要なことであり、この取り組みは進めていかなければなりません。

平成21年度、平成22年度の2か年、学力向上のための基盤づくりのために、

大阪府が市町村支援プロジェクト事業を起こしました。これは、府が指定校を決めていくわけでございますが、幸いにと申しますか、本市では全小・中学校がこの事業の対象となりました。基盤整備のためにお金をいただけるということで、平成21年、平成22年と取り組みを進めております。

現在、若干市費で予算をふやしまして、学力向上プラン推進支援事業といたしまして、この事業を推進いたしております。

各学校での学力向上のための研修、また先ほど基盤整備と申し上げましたが、なかなか普段買えないような備品、これは、ICTに関わってのものもございまして、教材用のプリンター等、そういったものを購入しながら、教育環境の充実、あるいはその環境充実から生まれる教材の充実、そして最終的には授業改善のために各学校が取り組んでおるところでございます。

なかなか、成果は目に見えてはあらわれませんが、授業改善に関わって本市の教員が、さまざまところへ積極的に出かけますし、またこの授業でいいんだろうかとの考えから、授業を公開する、そして御意見を頂戴する、このような機会がふえておる現状でございます。

○柴田繁勝委員長 続いて、北橋室長、お願いします。

○北橋人権教育室長 虐待事象について、どのような相談や事例があるかという御質問に御答弁申し上げます。

まず、最初にお断りいたしますが、非常に個人情報に関わる部分もございまして、大まかな概略になるかと存じますが、御了承をお願いいたします。

まず、平成21年度の通告件数にしましては、前年度からの見守り事象も含め、また乳幼児全体を含めまして、摂津

市全体で100件以上の事象を取り扱っております。

内容としましては、西淀川の痛ましい事件以来、非常に市民の方々の関心も高くなりまして、電話での通告事象も大変ふえております。子どもの泣き声等が聞こえると、すぐに通告していただけるケースも、現在ふえております。

虐待事象の中で、特に多いと思われますものは、ネグレクトのケースが大変多うございます。身体的な虐待につきましてもケースがございます。

通告後、関係機関と連携をしまして、48時間後の安否確認をした後、即、一時保護したケースもございます。

ただ、命に関わるような重篤なケースを取り扱うことが、昨年度は1件もなかったことについては、関係機関等の取り組み、それから摂津市要保護児童対策地域協議会の取り組みなどが、非常に充実しているためと認識しております。

しかし、この虐待ケースにつきましては、その虐待者が保護者であるケースが多いんですが、虐待に至った背景は、養育不安等を抱える中でのケースが大変多い現状がございますので、その保護者に対して、やはり保護者にも支援が必要ということで、通告をしたからそれで終わりということではなく、通告したときから支援のはじまりということで、保護者の見守り、子どもの安全確保に力を入れて、継続的な見守りを続けております。

続きまして、人権教育研修の内容につきまして御答弁申し上げます。

人権教育研修につきましては、校長、教頭の人権教育推進のためのリーダーシップの向上、また人権教育を担当するミドルリーダーの育成、経験の少ない教職員の人権感覚や人権意識の向上に力を入れて取り組んでおります。

特に、経験の少ない教職員の育成を重点として研修を行っております。経験の少ない教職員につきましては、人権感覚、人権意識の向上及び指導力の向上はもとより、人として子どもの模範となり、あこがられる存在で保護者、地域から信頼され、尊敬される魅力のある教職員の育成を目指しまして、人権を尊重する意識を深めて、子どもの背景にまでしっかり目を向け、子どもがいきいきと学ぶことのできる授業づくりや、学級集団づくりなどの指導力を向上させるために、府の指導主事等を招いて研修を積極的に行っているところでございます。今後も継続して進めてまいります。

○柴田繁勝委員長 続いて、大橋課長。

○大橋学務課長 学務課に関わります3点の御質問に御答弁申し上げます。

まず、就学援助事業の実態でございますが、就学援助の認定率につきましては、平成に入ってから急激に増加をいたしまして、平成16年度にピークを打って、その後、高原状態で推移しております。事務報告書でも確認いただけますように、率としては、平成16年度以降は大きな変化はございません。

ただ、昨今の経済情勢等をみる中では、その就学援助の対象者の中での格差というものも、以前よりも広がっているというふうには推測をしております。

そういった意味からしますと、学校教育法に基づく教育の機会の均等、この部分を少し検討する必要があるというふうには考えております。

したがって、これまでの広く浅くの部分から、よりコアな部分での厚い支援というものも検討していく必要があるというふうには認識しております。

続きまして、給食事業でございますが、一般的な委託にかかる保護者説明のタイ

ムスケジュールというご趣旨だったと思うんですけども、まず一般的なケースでご説明させていただきますが、業者を選定する前に、まず当該校のPTAの役員の方々に説明をするということにしております。役員の方々とお話し合いの中で、次に、一般の保護者全体の説明会というものをもつようにしております。

その後、業者選定をしてその結果をまたPTAの役員、また全体の保護者に説明会、若しくは紙ベースでの報告ということをさせていただいて、新年度に入って試食会をもっていただく中で、もう一度説明をさせていただくということで、一般的なスケジュールと考えております。

3点目の夜間中学の生徒の就学援助の部分でございますが、これについては、府下統一の動きでございますまして、平成20年度までは、大阪府と夜間中学の設置市が、それぞれ2分の1補助をもって、在籍する生徒に対する就学援助を実施しておりましたが、平成21年度からは、在籍する生徒の居住市が、就学援助の扶助をするという制度に切り替わりました。

したがいまして、平成21年度実施要綱を作成させていただいて、はじめての決算ということになっております。

対象といたしましては、6名在籍がございましたが、その就学援助の基準、これは昼間の児童・生徒の基準と同額になっておるんですけど、その基準に合致しておられる生徒が2名ということで、2名分の支出ということとなっております。○柴田繁勝委員長 それでは、小林課長。○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、生涯学習スポーツ課に関わります2点について、御答弁させていただきます。

まず、一般事務事業の中の社会教育委員報酬の執行率の件でございますけれども、本市の社会教育委員は、摂津市社会

教育委員条例、同施行規則によりまして、学校関係者1名、社会教育関係者7名、家庭教育の関係者1名、学識経験者3名の、合計12名を委嘱させていただいております。

平成21年度は、5回の会議、つまり60名で計画をしておったわけでございます。

会議は、5回開催したわけでございますけれども、会議出席者が48名ということで、41万4,000円の予算に対しまして、33万1,200円の執行となっておりますのでございます。

次に、吹奏楽祭の執行率の件でございます。吹奏楽祭は、例年、市の吹奏楽連盟に事業運営委託をして、実施をしております。

例年、第一中学校から第五中学校までの吹奏楽部、また摂津高校の吹奏楽部、摂津高校のOB、OG会、摂津市吹奏楽団、こういった方々に出演していただきまして、開催をしておりますのでございますけれども、平成21年度は、インフルエンザの猛威がございまして、インフルエンザによる出場辞退が相次ぎ、残念ながら中止ということになりました。

執行額で若干の支出が出ておりますけれども、事前の準備として、必要な消耗品を若干使われた分を執行しているということでございます。

平成22年度は、9月26日に先ほど申しました団体に加え、一般の団体、新たに一団体が加わりまして、9団体で盛大に開催されたところでございます。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 それでは、青少年課に関わります御質問に対して答弁させていただきます。

こども会育成事業について、どのような努力をされているのかということですが

が、昨年につきましては、4回ほどなんですけども、地域の子どもを中心とした野外活動レクリエーションを通して、仲間意識や信頼感、人間づくりを学び、こども会活動でのリーダーを養成するとかいった研修会の中学校区、昨年させていただいているのは、三中校区、二中校区、一中校区ですね。

あと、育成者のためにこども会新役員が、野外活動を通してその楽しさを実感していただき、今後のこども会活動に活用してもらおうということで、育成者約130名に来ていただきまして、講習会をさせていただいています。

ただ、今後につきましては、やはり地域格差等もございまして、自治会等、一度アンケート等をとらせていただいて、自治会との協力体制ができないのかどうか、そういったことを検討してまいりたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 これでもよろしいですか。

渡辺委員。

○渡辺慎吾委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず、安全対策の巡視員ですけど、増員の予定はないということなんですけど、予算の関係上、それはやむを得ないとは思いますが。

ただ、ああいう感じで市内を回っておられますと、非常に抑止力といたしますか、その効力があるわけございまして、事件が起きてから後で後悔するよりは、まず事前に何とかそれを工面して、増員をしていただいて、細部にわたって市内を巡回していただきたい、このように要望しておきます。

次に、教職員等相互共済福利厚生事業の被服の貸与に関しては、もうよくわかりました。了解しました。

それから、教育相談事業のいじめの問題でありますけど、非常にもう痛ましいこと、またそのときその時代によって、そのいじめの内容がちょっと変わってきたり、さまざまな複雑な要因が出てくると思うんです。

当然、学校の先生は、アンテナをしっかりと立てながらみられているのはわかるんですけども、ずっと以前の質問の中にもありますけど、学力向上はせなあかんわ、そのいじめの問題の対策、またPTAの問題とか地域の問題とかさまざまあって、今、大変やと思います。

ただ、その間隙を縫ってそのようないじめが起きて、実際、今回の群馬県ではそういう自殺者が出るというふうなことがあったときには、何でやろうという後悔が、まずきますよね。

だから、そういう点ではしっかりと先生だけじゃなくて、PTAとも、また地域とも話し合いをしながら、そのいじめの問題について、もっともっと話し合いの場をつくっていただいて、学習する必要があるんじゃないかというふうに思いますので、これも要望しておきます。

それから、虐待の問題なんですけど、100件もあったということで、非常にびっくりしております。

個人情報の問題があるというのは、よく理解できるんですけど、ただその辺は、その個人情報等を我々が、実際知っておいたら何とかできたのにとというような、そういう非常に複雑な狭間があると思うんです。だから、その個人情報というのも時と場合によっては、やっぱりオープンにせなあかんわけでありまして、その辺はよく柔軟に対応していただきたいと思えますし、情報を知れば知るほど地域がそこに注目するわけですから、そういう感じでみんなでその虐待をなくそうとい

う形で、自分の子やからええやないかという問題じゃないわけですからね。

だから、そういう点のことをしっかりとこれからもやっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願います。

それから、部活動等助成の問題ですけど、学校が一つの中心なんやから、学校が話し合いの中で決めたことが一番やというのは、それは当然そうやと思います。

ただ、取りつく島もない、そういう校長先生もいてはるわけですよ。そこで、学校でそのクラブをつくってほしいというても、うちはできませんと、ばんとそこではねつける、現実にそういう校長先生もいてはるわけですね。

だから、その担当の職員も交えて、今後のクラブ活動について話し合うという場がないわけですよ。特定の、その自分の子どもたちがやっているその保護者が集まって、校長先生のところに行く。校長先生はできませんといわれる。それで帰る。そのような状況が続いとるわけです。

すばらしい選手もたくさんおるんですね。例えば、手前みそになりますけど、剣道の選手でも今、この大阪府で20人、国体に向けての強化選手ですけど、大阪府下で20人の中学生の強化選手に選ばれた選手もおるわけです。その彼女は、三島地区の大会でも優勝しておるし、決勝が摂津市同士でやるんですよ。剣道のね。そのようなやっぱりすごい選手もたくさんおるんやけど、しかしクラブがない。ほんなら全国大会に行かれへんわけですね。そんなことが実際にあるわけです。

例えば、大阪府下の大会やったら、一つの窓口の中学校、二中の先生が皆集め

て行くということはできるんですけど、そこから先の全国大会には行かれないうんですよ。その子はね、現実問題として。

そういう芽を摘んでしまうことが果たしていいのかということを考えたときに、それぞれの事情があるからということで済まされへんようなことがたくさんあるわけであって、だからそういう点で、もっともっと学校とPTAと保護者と、それから子どもたちで話し合いをする必要があると。

クラブの中には、本当に少ない2、3人の人数で、でも昔からあるから今置いておいたらええやないか、というようなクラブもあるわけなんです。そのクラブを無視するわけにはいかんにしても、そのときそのときに応じてやっぱり、このクラブをつくってこうしようとか、例えば外部指導員でも、我々がいつでも協力しますよといってるのに、学校からは何も返答はないわけですよ。もう要らんことせんといて、もうややこしい、もういっぱいやらなあかんことはたくさんあるから、もう要らんことせんといてというのが、これ現実違うかなと思うんです。

でも、そんなことによって、すばらしい能力のあるその子どもたちが摘まれるというのは、非常にこれは嘆かわしいことでありまして、その点しっかりと、やっぱり各学校の校長先生と、そういう場をもってその議論をするという、また話し合いをなさいということを、この教育委員会から指示してもらわなあかんわけですわ。学校に任せとるから、もう学校でやってもらったら結構で、うちは何もそういう権限ないんです、というようなことで済ませてしまったら、そういうすばらしいアスリートが今後、摂津市から出ないようにになってしまうんじゃないか、というふうに危惧するわけでありまして、

その点しっかりと話し合いをしていただきたい。これは、要望しておきます。

それから、教科書の採択の件ですけど、よくわかりました。そういう流れで。

ただ、調査員の選定とか、その辺は非常にデリケートな問題がありますので、しっかりと公平に行っていただきたい、このように要望しておきます。

それから、研修事業の中の道德教育の件なんですけど、過去、私の子どもらが小さいときに、集団というより個を大切にしなさいというような教育をしてる先生がおったですよ。実際、その個人が大切ということで、集団とか社会というより、自分を大切にしなさいという教育があったわけですね。

それで、ずっと進んだ中で、非常にこの利己主義な子どもたちがふえた。利己主義な大人たちがふえた。だから、この世の中を見直さなあかんということで、今、道德教育をしようということなんですけど、この日本の道德教育というのは、これは世界に冠たるものがありまして、例えば、ヨーロッパやら外国では宗教を一つの中心にした道德、その宗教の教えの中の、さまざまなその道德というよりかは、そういう教えがあるんですけど、日本は、そういう点で強烈な宗教はない中で、この道德教育が育ってきたわけです。その道德教育をしっかりとやるのが、国の存亡に関わることでありまして、そういうことをこれから強化していただきたい。しっかりとその道德教育を、アレルギーを捨てていただいて、しっかりと教育をしていただきたい、そういうふうに思います。

それから、国旗、国歌の問題がありましたけど、これは教育長も御存じだと思いますが、私は、ずっと、何年もこれをやってきました。一つの卒業式、入学式

における教職員の対応は、ある一定、改善されていったと思います。

しかし、私、久し振りに、ことしの卒業式、入学式に行きましたけど、そこから先が全然進んでない。

例えば、子どもたちに国旗、国歌を教える、国旗の意味を教えるということが、果たしてなされているのかというふうに非常に私は疑問を持つんです。

一応、起立して、伴奏がなりますよね。その中でだれも歌ってないし、教職員も当然歌ってないし、教職員の中では校長先生とか歌ってる人はおるんですけど、中で見とったら教職員の人も歌ってない。いろいろ意味合いがあると思います。国旗、国歌の。

しかし、今現実に法律で、日本国の国旗は日の丸、国歌は君が代となつとるわけです。

今、テレビなんかで尖閣列島をめぐる、非常に日本の国旗を焼かれたり破られたりというシーンがありますよね。あのときに何とも思わん子どもたちを育ててええのかなというふうに思うんです。やっぱり健全なナショナリズム、愛国心が当然必要ですよ。

先ほど、前馬先生がおっしゃった愛校心、ありますよね。愛校心と一緒に、健全な愛国心が当然だと思えます。自分の国の国旗が焼かれたり、破られたりすることに対して、何も憤りを感じないような子どもたちを、もしか育てとったんやったら、もうこの国の将来はないと思えますね。

だから、そういう意味でしっかりとその国旗、国歌の意味、この国はどういうもんか。この国の将来はどうすべきかということ、あなた方がそれを担うんですよ、ということ、あなた方がそれを教えるべきだと思えます。

それが、極端な話、戦争をせいとか、そんな話じゃないんですよ。自分らの生まれ育った土地はしっかりと守ろう、そういう気持ちがやっぱり必要なんです。

それが、だんだんだんだん縮小されたら、社会の不安定とかそういうものにつながっていくわけですよ。

だから、そういう点で我々は、学校教育の中で健全なナショナリズムを植えつけるということを、それは絶対必要やと。

中国みたいに、何かすごく愛国教育されて、焼き討ちしたり、あんなデモやっていますよね。日本の企業に行って。あんなことは決して日本人は、もう望まへんし、日本人の一つの過去においての学習によってそういうことはしないわけです。

ただ、健全なナショナリズムはしっかりと教えるべき、というふうに私は思いますので、そういう点、教育長ね、来年度の卒業式、入学式は、非常に期待しておきますので、学校の科目で当然そういう授業があるわけですから、教えることがね。それが軍国主義にもつながらへんし、ファッションにもつながるとは思っていないでしょう、教育長。だから、そういうことは、やっぱり当然なことですから、それはよろしくお願いしたいと思います。

それから、次に、学級補助員の配置事業ですけど、これは、本当に非常に二中は、助かったというふうになっていますし、それぞれの立場の方が人事じゃないけど、いろんな方々が変わっていくと思いますけど、そういう形で何とか、そういう荒れた学校といわれるところには集中して、そういう方々を派遣していただきたい。そのように要望しておきます。

それから、教職員の人権問題研修事業、これはもうよくわかりましたので結構です。

それから、小学校の就学援助の要保護、

要保護、これもわかりましたので、結構です。

それから、小学校の給食援助事業、一応タイムスケジュールを説明していただきました。そのとおりやっていたかはいんですけど、今さっき言ったように、皆さんが十分や思うことと、PTAの皆さんが十分や思うことと、我々が十分や思うことでは、それぞれ違うわけであって、だから十分な説明をしましたという御答弁をいただきましたけど、その点はしっかりと念を入れて、ここにPTAの副会長もいてはりますけど、しっかりと話し合いをして頑張っていたかと思えます。

それから、中学校の夜間学級生徒に対する扶助費もわかりました。

それから、中学校の卒業記念事業、これもわかりました。

こども会育成事業ですけど、ジレンマなんですよ。本当にジレンマの状況で、何とかしたいと思うんやけど、実際何もできない。

それで、私はいろいろ不満を聞いたんです。ほんなら、非常にこども会自体の催し物、イベントが多いということで、せっかくの日曜日、パートで疲れた体を癒したいのに、こども会に借り出されて、いろんなイベントをやらなあかんということで、非常にご不満がある方々が多いんですよ。

私は、そこでイベントを減らしたらどうですかというような話をして、また今やっているイベントをほかのイベントに変えたらどうですかというような話をした。ああ、わかりましたということで、これを具体的に、事例をあげていいますと、学校で肝試しをやったらどうやということだね。

夏、子どもたちを教室に泊めてですね、

学校怖いですよ、夜の学校、そういうイベントをやったら、あんた方も楽しめるんと違いますかと言ったら、私らも楽しめ、やりますとなったのに、学校側から、子どもたちが騒ぎますんで、あきませんってけられたわけです。

だから、子どもたちが新たなイベントをやろうとしとんの、その周辺が、いや、これはできません、あれはできませんという。口では、何とかこども会を充実ささなあかんて皆思とんの、実際、学校でやろうとしたらそういうような壁ができるわけです。

だから、その辺が全体で、そういうみんなで育成しよう、こども会をもっともつと発展させようという気風がなかったら、これは消滅してしまいますわ。はっきり言いましてね。

何やるんでも、あかんあかんですわ。堤防で何かしようかいうても、それはもう何か都合が悪い、具合が悪いとかいうことで、あかんという形になったりね。すべて断られましたて言うてましたね。いろんなことが。

そういう形でジレンマに陥ってますということを言われましたし、だからそのような状況で、非常に皆さんが思われて、皆さんが言うてはるけど、現実違うということなんでね。これは学校も、それから全庁的にも、しっかりとそういう形の協力体制をとってこそ、はじめてこども会というのは存続できる、発展は難しいかもしれんけど、存続できるん違うかというふうに思うわけでありまして、その点は来年またそういう機会があったら、ここでまた質問させていただきますんで、その点しっかりと考えていただきたい。これ、すべて要望です。

○柴田繁勝委員長 よろしいですか。

○渡辺慎吾委員 はい、結構です。

○柴田繁勝委員長 それでは、渡辺委員の2回目の質問というのは、すべて要望ということでございます。

引き続き、野原委員から質問を受けます。

○野原修委員 今回から、はじめて文教常任委員会で質問させていただきます。

今までに、もう3人の委員の方から質問していただきまして、ダブるところはありますが、視点を変えて質問をしたいと思しますので、よろしく願いしておきます。

まず、1点目、決算書43ページの安全・安心な学校づくり交付金、1億844万8,000円。これの7分の2掛けと、また1.01掛けの説明をお願いしておきます。

続きまして、2点目、決算概要です。安藤委員、また渡辺委員からも言われました概要142ページの安全対策事業で、子ども巡視員の青パトの件、今4台走ってるんですけど、その辺の連携が果たしてうまくいってるのか。

また、学童の時間帯なんか、そういう帰りの時間帯にうまくシフトできないか。今、商工会の青年部は、毎週金曜日の夜8時から10時までをずっと回ってくれてるんですけど、それが夜のパトロールという形はなかなかできてないので、本来、昼は交通対策課のめいわく駐車パトロールの車と、教育委員会の2台の車が走っているように思うんですけど、その辺の連携お聞かせください。

また、受付員に関しまして、87名の方がボランティアで、また平成16年、大阪府に先駆けて摂津市が取り組まれているということで、平成22年で打ち切りとなりますが、今後どういう形で展開されるのかお聞かせ願いたいと思います。

3点目、南千里丘開発による43階建

でのビルができ、そこで人数がふえる中におきまして、校区変更、そのようなものの考え方はできないのかお聞かせください。

4点目、概要144ページの新型インフルエンザ対策という形のもので、これは、昨年インフルエンザが出たときに、私も関西大倉高校出身で、プレス発表前に学校に問い合わせ、そういう事例があるということ聞いて、大変だなと思ったのですが、摂津市の教育委員会の対応は、いち早い対応で、マスクの無料配布とかいろんな形で対応されたことは、敬意を表するのでありますが、その通学のときに連絡が徹底されていたのか。やっぱりそういう中で登校する児童もあったように聞きます。その辺の連携はどうなっているのかお聞かせください。

5点目、概要146ページの進路選択支援事業の内容をお聞かせください。

6番目、概要146ページ、特色ある学校づくり推進事業についてお聞かせください。

7点目、これは、さっき前馬次長のほうからありました道徳教育、また今、渡辺委員のほうからありました国旗・国歌の話であります。私もこの委員会に所属するので、過去5年間ぐらいの議事録を読み直して、渡辺委員がずっとやられて、私は5年間、まだ議員になって5年なんです。学校の入学式と卒業式、行かせてもらってるんですけど、あまり変わったようには感じないんですけど、どのような指導をされているのか、そこをお聞かせ願いたいと思います。

8点目、耐震補強等事業、これは、安藤委員のほうからも質問がありまして、一応、幼稚園の耐震化率のほうは100%になったということですが、今は、小・中学校で64.6%ということ

で、今後どのような推移をするのかお聞かせください。

9点目、概要158ページの幼稚園施設運営事業の下水道受益者負担金、本年、幼稚園のほうで18万5,220円と出ております。平成20年度は、中学校のほうで223万7,780円と出ております。この内容をお聞かせください。

10点目、せつつ生涯学習大学事業についてお聞かせください。

あと、概要164ページのこども110番の家事業についてお聞かせください。

最後に、概要166ページ家庭教育学級事業についてお聞かせください。

○柴田繁勝委員長 今の野原委員の質問に対して、岩見課長から。

○岩見総務課長 それでは、教育総務課に係ります御質問について、4点かと思えます。御答弁させていただきます。

まず、歳入のほうでございます。

安全・安心な学校づくり交付金といたしまして3,129万4,000円の国費が歳入として入っております。

内容につきましては、中学校のエアコン設置に伴います歳入でございます。お問いの7分の2掛けと1.01掛けの内容ということでございますけれども、本来、この交付金につきましては3分の1でございます。

しかし、本市の場合、財政力指数が1.108ということで1を超えておりますので、財政力が強いということになりました。交付率が7分の2に減額をされておるということでございます。

なお、1.01を掛けておりますのは、1%の事務費分を加算させていただいている分でございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

続きまして、青パト、こども安全巡視員の学童の時間帯との連携ということで

の御質問でございます。

今現在、教育委員会総務課の方で青色回転パトロールのほう、午前9時30分から午後5時30分までということで勤務をしていただいております。戻りますのが、5時前で、一定文書集配したものの整理等がございますので、5時前には帰ってまいりますが、この季節になりますと、5時を回りますと、かなり暗くなっていくのも確かでございます。

したがいまして、できる限り、今現在回っていただいております巡視員の方には、学童保育の方が帰られます5時過ぎぐらいまでの巡視を行うように、私のほうからも指導したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、受付員、平成22年度で大阪府からの交付金が打ち切られるということで、今後どういう体制でいくのかということでございますけれども、安藤委員の御質問にも御答弁させていただきましたが、本市につきましては、府の補助金が始まります前から行っておりますので、今後も引き続き、こういった地域のボランティアの方々のお力をおかりしまして、地域の子どもは地域で守ろうという言葉を含言葉に、ボランティアの方を募って受付員制度を続けてまいりたいと考えております。

続いて、耐震補強工事の今後の計画ということでございます。この夏の工事を終えまして、小・中学校の耐震化率が64.6%でございます。

今後、残る校舎でございますけれども、小学校で6校11棟、中学校で4校12棟、合わせまして10校で23棟残っております。なお、耐震工事の要らない学校におきましても、施設や設備の老朽化が進んでおりますことから、それらの改修工事もあり、多額の予算も伴っ

てまいります。

また、今夏の異常気象によります猛暑、また児童・生徒の熱中症対策も喫緊の課題でございます。先ほどより、空調設備のエアコン設置についての要望等もございましたけれども、今後の市の財政状況もでございますけれども、国の動向を見極め、より有効に交付金をいただけるよう、大阪府からも情報収集をいたしまして、残る10校でございますので、おおむね10年以内には耐震化工事を完了し100%を目指していきたいと、そのように考えております。

続きまして、幼稚園の受益者負担金ということでございますけれども、去年は、第二中学校の受益者負担金があがっております。

第二中学校につきましては、国費関係もございまして大きなお金でございます。今年度、工事を進めましてまもなく工事が完了すると。現実には終わっておりますけど、検査がまだ残っておりますので、ほぼ完了ということでございます。

小学校につきましては、鳥飼東小学校の下水道の切り替えをもう既に完了したところでございます。鳥飼東小学校につきましては、土地区画整理事業の区域でございますので、受益者負担金の発生はございません。

とりかいは幼稚園の受益者負担金でございますけれども、平成21年度に支払いをさせていただいて、今年度実施設計を、今現在しておるところでございます。

したがいまして、来年、とりかいは幼稚園の排水設備の下水道への切り替えの工事をする予定でございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○柴田繁勝委員長 続いて、前馬次長。

○前馬教育総務部次長 私のほうからは、特色ある学校づくり推進事業について、

また国旗・国歌の指導について、この2点について御答弁申し上げます。

現在の指導要領、また来年度から小学校、再来年度から中学校で完全実施されます新しい学習指導要領では、総則において、各学校では特色ある教育活動を展開する、このような記述がございます。

特色ある教育活動とは、一つには地域・児童・生徒の実態に応じた教育活動を行うこと。また、子どもたちに必要な学力、その他生きる力、これを育むこと。

先ほどの、地域・児童・生徒の実態ともあわせて、いかにして子どもたちに力をつけていくか、その過程そのものが特色ある教育活動であるにとらえております。この事業がスタートしたときには、総合的な学習の時間と新たな領域等も入りまして、この教育課程の編成を学校が責任を持って行うことが、より一層求められてまいりました。

その状況は、現在も変わっておりません。各学校で実態に応じて、学力向上であるとか、総合的な学習、あるいは地域連携等に現在取り組んでおる現状でございます。

ただ一方で、特色というのは無理やり出すものではない、そんなことも、学校からも声が聞こえてまいります。我々のほうとしましては、無理やりつくり出すものではなく、よく児童・生徒の実態を把握すること、学力テスト等も児童・生徒の実態把握とも関連してまいりたいと思っております。児童・生徒・地域の実態を十分把握した上で、特色ある教育課程編成に努めていただきたい、そのように考えております。

次に、国旗・国歌に関わってでございます。5年間、入学式や卒業式にお越しいただいて、ほとんど変わっていないように感じる、その御指摘もきちんと受け

とめたいと思っております。

ただ一方で、この儀式における国旗・国歌の取り扱いが、この10年、15年で大きく進歩した事実もございます。

しかし、一定の進歩の後、更にどうするかが今、問われているとも思っています。学習指導要領の小学校の音楽では、各学年において国歌「君が代」を指導するものとする、そのように表記されておったものが、新しい指導要領では歌えるように指導するものとする、そのように変化しております。

したがって、いかにして歌えるようにするか、高学年が歌うのを低学年が見る機会も必要でしょうし、特に高学年に国歌の大切さ、あるいは歌詞・旋律の内容を正しく教えることも、今後必要ではないかと思っています。指導要領に基づいてと申し上げてまいりましたので、今後も学習指導要領に基づいた形で適切な指導を続けてまいりたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 以登田所長。

○以登田教育総務部参事 進路選択支援事業に関わりまして答弁させていただきます。

すべての子どもたちが、家庭事情だとか経済的理由により進学を諦めることなく、進学後においても中退することなく学業が続けられるようにということで、行っておる事業でございます。

去年度、事業としては支出ゼロなのでございますけれども、これは、制度の改革の年でありまして、高等学校の授業料無償化ということで、奨学金のほうもいずれ変化があるだろうというふうなことを見込みまして、例年はもう既に刷って配るんですけども、刷ってしまっても制度改正がなされましたら、制度が変わりましたらまた無駄になりますので、その辺で、もう少し後で情報収集してから

というふうに思ってたんですけれども、とうとう中学校の卒業時期になりましたので、それまで配っていたものを集めまして、注釈を加えたものを挟んで配布したと、去年度はそんな形でさせていただきました。この事業でのっておりますのは、そういう啓発に関わる費用でございます、そのほかの、例えば相談に関わるものは教育研究所の相談員でございますし、この事業自身がストップしていたわけではないということで御説明とさせていただきます。

○柴田繁勝委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 学務課に関わります2点の御質問に御答弁申し上げます。

南千里丘開発に関わります校区変更の御質問でございますが、先ほどの御答弁と重複する部分があるかもしれませんが、A街区の586戸については、4棟の建物が建つというふうに聞いております。そのうち2棟が3月の入居開始、もう2棟が5月の入居開始ということで聞いております。残りのB街区の586戸、43階建ての部分についても、年末ないしは年度末にはもう販売がはじまるというふうに聞いております。

それらを踏まえたときの摂津小学校のキャパの問題でございますが、このA街区、B街区両方の推移をもう少しみる必要があるとは思いますが、校区変更ということも選択肢の一つではあるというふうには考えております。

今後、そのA街区、B街区の推移をもう少し確認するとともに、地元の実情も踏まえながら検討をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、新型インフルエンザに係ります連絡体制の問題でございますが、教育委員会といたしましては、学校保健安全法に基づき、学校・学級の休業を決定する

わけなんですけれども、今回の新型インフルエンザのように広域に関わる部分につきましては、やはり大阪府との連携ということが必要不可欠となってまいります。

そういったところで、この初動の部分、患者がまだ少ない、発生も摂津市ではなかったわけなんですけど、こういった中での、どういふふうに学校休業を考えたかという部分で、市教委と府教委の連絡の部分で若干スムーズではなかった部分があったというのは、正直なところそういうふうに認識しております。今後、これらの経験を踏まえまして、学校と市教委、市教委と府教委、これらの連絡体制にミス・遅延のないように進めてまいりたいというふうに考えております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 それでは、生涯学習スポーツ課に関わります2点について、御答弁させていただきます。

まず、1点目の、せつつ生涯学習大学の取り組みでございますけれども、生涯学習大学は学んだ成果を自己完結するのではなく、学んだ成果をまちづくりに生かしていただきたい、こういったねらいで開設をしているものでございます。

生涯学習まちづくり学部、スポーツ健康学部の2学部を開設しております。

生涯学習まちづくり学部では、人と人との出会いのすばらしさとか、生涯学習を通したまちづくりについて、またスポーツ健康学部では、スポーツの心理学であったり、子どもたちへのスポーツ指導のあり方、スポーツ心理学、こういったことをテーマに、年間10講座を半年間にわたって受講していただきました。

生涯学習大学を開講するに当たりましては、今まで我々が、多くのイベント等で出会う方以外の方もたくさん興味を持つ

ておられて、申し込みもされておられます。我々も、こういった方々の活躍の場を今後どのように支援していくのかということが重要なことと考えております。

この事業は、平成20年度からはじめておりまして、平成20年度修了生の生涯学習まちづくり学部の方々には、生涯学習サミットをプロデュースしていただく、またスポーツ健康学部の修了生の方々には、総合型スポーツクラブの設立準備会に動いていただいていると、こういった実際の実践活動も行っていただいております。我々もこういった活動を支援していきたいと考えております。

次に、家庭教育学級事業でございますけれども、家庭教育学級には、子育て、いろいろな講座等がありますけれども、生涯学習の観点から設置しているものでございまして、幼稚園・保育所の子どもを持つ保護者の方を幼児家庭教育学級、小学生の子どもを持つ保護者の方を家庭教育学級、また子育てが一段落されて、女性としてのいろいろな地位や生活習慣を勉強していただく女性学級、こういった学級を開設しておるところでございます。

家庭教育学級には1学級4万円の委託料をお渡しいたしまして、そこで自分たちで講師を捜していただく、自分たちで講座を準備していただく、後片づけも行っていただく、講師謝金を払っていただく、こうした生涯学習の観点から開設しているものでございます。

市といたしましても、5月には合同の開講式、9月には合同の研修会、11月には人権研修会、3月には合同の閉講式と、こういった市全体として、家庭教育学級の皆さん方に集まっていただいて、我々が伝えたい部分も伝えておりますし、また各学級では年間を通したテーマも決

められておりますので、それぞれのテーマに応じた活動もさせていただいているところでございます。

○柴田繁勝委員長 門川課長。

○門川青少年課長 それでは、青少年課に関わります、こども110番の家事業について御答弁させていただきます。

こども110番の家事業がはじまったきっかけは、これは平成9年に発生した神戸の小学校の男児殺害事件など、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が多発したことなどから、地域の子どもは地域で守る、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、大阪府において青少年大阪府民会議が母体となり、こども110番の家の運動の取り組みがはじまりました。

摂津市においても、平成9年からこの取り組みを行っておりまして、現在で10小学校すべてで取り組んでいただいております。

この運動は、子どもの通学路を中心に、協力家庭がこども110番の家として、その目印となる110番の家のカードを掲げていただくことにより、子どもたちがトラブルに巻き込まれそうになったときに、駆け込みや助けを求めることにより、子どもたちを犯罪から守り、被害を最小限に食い止めようとするものであります。

また、この運動は、府民にとって地域で単に取り組める社会運動となり、一層綿密な地域の間関係も築かれ、先ほども申しましたように、地域の子どもは地域で守り育成するという機運の醸成や、地域の教育力の回復につながることも期待しております。

110番の名簿の管理でございますが、これにつきましては、各小学校のPTAを中心に管理していただいております。校区の110番の家運動に対する御理解、

御協力をお願いするなど、PTAを中心に動いていただいております。

それと、見舞金制度の導入もしております。万が一、子どもたちが逃げ込んで、その家等の持ち主等が事故等に遭った場合に、見舞金を支払うという制度になっております。軒数につきましては、平成21年末1,536軒ございましたが、本年、商店連合会等の協力によりまして、151軒の協力を得ることになりまして、そのエリアにつきましては、一応4地域になるんですけども、PTA等に名簿等も配付させていただきまして、地図等に落としていただいているというのが今の現状でございます。

○柴田繁勝委員長　ここで暫時休憩いたします。

(午後5時16分 休憩)

(午後5時18分 再開)

○柴田繁勝委員長　再開します。

野原委員。

○野原修委員　それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番目の、安全・安心な学校づくりの交付金につきましては了解できました。結構です。

2番目の、安全対策事業、これも理解はできました。ただ、青パトに関しましては、やはり5時以降、自治振興課のほうで回ってもらっているのと連携してもらって、やっぱりその時間、夕方時間に、今は大体昼時間に回ってもらっている方が、自治会の方は多いと思いますので、できればその夕方の時間に回っていただくようなお願いを、自治振興課のほうから防犯協会のほうにってもらって、そういう形の子どもの見回りの時間帯をまた協議していただきたいと、お願いしておきます。

3番目の、南千里丘開発の校区変更の

件なんですけれど、地元の味舌の自治会のほうからも要望書は過去出ていると思います。また、星翔高校の前で、小学校の子どもが入れ違うというような形で、何で向こうへ行かなあかんの、こっちへ行かなあかんのみたいな、そういういろいろな状況があると思いますので、早い機会にもう一度、その校区というものを見直していただいて、子どもたちが十三高槻線を渡るといような、いろいろな形もあろうかと思いますが、どういう形の対応をするのか聞かせていただきたいと思います。

インフルエンザ対策に関しましては、今言いましたような、今度いろいろな形で災害が起きた場合に、小学校が避難所とかになっているときに、その避難所をどこがリーダーとして地域の方を受け入れるのか、また避難所として開設するのか、これは総務防災課との兼ね合いもあろうかと思いますが、その辺の連携はどうとられているのか、いま一度お聞かせください。

5番目、進路選択支援事業は、1回目の答弁のところでわかりました。このゼロというところで、何でゼロになっているのかなという疑問が、一応それで理解できました。

あと、お聞きしたいんですけど、去年は、卒業から就職へと子どものための夢や希望を実現というような形で、就職支援も入っていたと思うんですけど、今年、就職支援というのが入ってないんですが、その辺のところも多分、総合的に考えられると思ってるんですけど、この一番厳しい時期に、就職する子どもたちのためにどういうふうな形をとられているのか、再度お聞きしたいと思います。

6番目、特色ある学校づくり推進事業、今、前馬次長のほうから聞きました。ま

た、教育長のほうにも、生きる力を育てるため、また地域と連携するといった形で、過去、一般質問でもさせていただいたんですけど、例えばガランド水路、これは下水処理水を使った、大阪府下でも誇れる施設である、摂津市にはそういう施設があるということ、小学校と連携して、地域の人と子どもたちに知ってもらうという取り組みを確保できないかという願いをしてきましたが、その辺のことで、今後より強くタイアップできないか。また三中の子どもたちに、この大正川、今、チューリップアートとか、この間は大正川のろうそくファンタジーとかいう形で、摂津まつりに次ぐそういった注目を、結構浴びるような場所になってきましたので、その辺で小学生は危ないかもわからないですけど、中学生と地域の方で、そういった河川をきれいにするというような形で、自然に親しんで、我々の郷土愛をいま一度育むということで、清掃作業とか、いろいろな形のもの取り組みをできないか、地域とともにという物の考え方でそういう教育ができないか、お聞かせいただきたいと思えます。

7番目、君が代と国歌ということで、今、前馬次長のほうから、歌えるところまでもっていきたいというような御答弁がありました。一応到達年数というところで、それをお示ししていただければと思います。

また、これは本来、テープじゃなくてピアノ演奏とか、また第三中学校なんかでしたら、ブラスバンドがいつも卒業式には待機して、そういう演奏をしておりますので、鳥飼地域のほうは、行ったことがないのでわからないんですけど、そういうブラスバンドとかピアノ対応、そういう形の対応はできないのか、これ教

育長のほうから御答弁いただけるようでしたらお願いします。

8番目、耐震補強に関しましては、今後10年間でやっていただくということですが、これもやはり、もう済んでいるところと、これからというところの不公平というか、これは財政の問題でなかなか難しいと思いますが、子どもの安全という意味ではいち早く実現できるよう、また進めていただきたいと思えます。

9番目、下水道受益者負担金に関しまして、これは建設のほうでも、市民の方にはいち早い、そういう形で下水をつないで水洗化率という形のもので進めている中で、やっぱり公の施設でこの時期になっているということ、また今後残っている施設、先ほど言ってもらいましたが、あとも何校残っているのか、その辺だけお聞かせ願いたいと思えます。

10番目、せつつ生涯学習大学に関しまして、ここでリーダーを育成するという形で、これはやはり、せつつ生涯学習大学というのは、高齢者というのか、我々団塊世代が会社を退職して、いろいろなこれからの生きがい、それを求める場所には重要なところだと思えます。

また、各老人大学とか、いろいろな、ほかで「いきいきカレッジ」とかいう形でやられているところあります。その辺との連携はどうされているのか、また今後どういう方向にもっていかうとされているのか、お聞かせください。

こども110番の家事業であります、これは過去に、ステッカーを張ってあっても、なかなかお留守のとことか、高齢者の方で出てこられないとかいうような形が多かったように思います。

そういうところは、多分チェックを毎年されているとは思いますが、そう

いう事故等がないように、本当にそういうときに子どもが飛び込んだら、きっちり対応できるような形にさせていただきたいと思います。

それと、これと並行して、青パトのうさぎ型回転灯、大阪府から各小学校区に1個ずつ出たんですか。まだ、配布はされてないんですか。要求して配布されるんですか。そういうのがあろうと思いますけれど、きょうは時間がないので結構です。今後もそういうPTAの方に青パトのうさぎの回転灯、そういう形のものもまた推進してもらおうような働きかけをお願いしておきます。

最後になりまして、家庭教育学級事業で、それぞれ家庭のほうで進めていくという形であります。本来は、教育という形のもので学力という形の、先生方もそういう形に全精力をつぎ込んでもらうという意味で、やはり家庭で、道徳とかそういう形を教えてもらえるような形を推進していただくような形で家庭教育学級事業という形をつなげていただけるように、これはお願いしておきます。

○柴田繁勝委員長 馬場部長。

○馬場教育総務部長 1点だけ、南千里丘開発に伴う摂津校区の校区変更のことでございますが、先ほど来担当課長が申し上げておりますように、今現在20階建てにつきましては3月と5月の入居ということで、アンケート等も協力していただいております。その中で、当面、来年の4月には、そのことによって教室不足が発生するような状況ではないということ、ほぼ確信しております。

ただ、今後、高層階、B街区のほうもまた開発がはじまってまいりますので、その影響をみながら全体的な学級数と影響を把握していくつもりはしておりますが、ただそれ以外に御指摘いただきまし

た、摂津校区の味舌東自治会の通学の状況ですが、おっしゃっていますように、味舌と味舌東は統合に伴いまして旧の味舌小学校区の阪急より北側の子どもたち、その子どもたちが星翔高校の前を通過して今の味舌小学校へ通っていると。

その中で、味舌東自治会校区の子どもたちは、依然として摂津校区でございますので、ちょうど星翔高校のあたりで交互になってしまうということで、確かにおっしゃっている状況が果たしてこれでいいのかどうかということは、一考する余地があると私も思っております。

ただ、やはり摂津校区全体の生徒数が、どうしても南千里丘開発に影響されますので、そのことも含めて検討しなければなりませんので、直ちに校区審議会を開くということではございませんが、ただそういう問題意識は持っておるということで、きょうのところはよろしくお願ひしたいと思います。

○柴田繁勝委員長 続いて、岩見課長。

○岩見総務課長 公共下水道の接続が、まだできていないところという御質問で答弁させていただきます。

来年度、先ほど申し上げましたように、とりかえ幼稚園の下水道の排水設備工事を予定しております。したがって、残りますのが第四中学校がまだ残ることになります。

ただ、この第四中学校につきましては、下水道の供用開始時期がまだ未定ということを担当部署のほうから聞いております。供用開始の時期が定まり次第、下水道受益者負担金また実施設計工事と速やかに行いたいというふうを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○柴田繁勝委員長 前馬次長。

○前馬教育総務部次長 特色ある学校づくりと関わりまして、地元の施設、自然、

と触れ合う機会ができないかどうかというお問い合わせでしたが、本市には、淀川、安威川、大正川がございまして、自然としても、渡り鳥もやってきて、非常にさまざまな触れ合いができる場所も多うございます。そういった場所について知ることが重要であると思っております。

小学校3年生・4年生の社会科の副読本等でも、施設や自然の紹介というものは織り込んでおりますし、また新しいものができまして紹介すべきものがあれば、その中で触れていきたいと思っております。

具体的に清掃するとか、その活動については学校の教育課程の編成の中で検討もしてまいりますが、いずれにせよ知ることがすべての始まりと思っております。

○柴田繁勝委員長 以登田所長。

○以登田教育総務部参事 進路支援選択事業の中で、就職に関わってのことでございますが、進路の相談ということで、関係機関につなぐということですので、就職ではハローワークを紹介して、特に途中で自分の行き先の急激な変更とか、家庭事情等で発生するようなことで、教育研究所に相談におみえになる方はいらっしゃいますので、どこへ行って何をしたらいいのかというのがわからない状態でこちらに来られますので、主に就職に関わってはハローワークを紹介して、ここで相談してくださいという形にもっていております。

○柴田繁勝委員長 大橋課長。

○大橋学務課長 インフルエンザに係ります市長部局との連携について、御答弁申し上げます。

今回のインフルエンザにつきましては、市長部局の窓口が総務防災課ということになっており、教育委員会の所管する学

校保健安全法に係る部分については、教育委員会単独で決定することができますが、当然のことながら、市全体の取り組みとしての総務防災課との連携というのは不可欠となっております。

今回のインフルエンザについては、弱毒性であったため大事には至っておりませんが、これが仮に強毒性であった場合につきましては、やはりもう少し広範囲にわたっての大きな取り組みが必要になってまいるというふうには考えております。

そういった意味で、今後、強毒性ということも踏まえながら、この連携のあり方については検討してまいりたい、また具体的に進めてまいりたいというふうには思っております。

○柴田繁勝委員長 小林課長。

○小林生涯学習スポーツ課長 生涯学習大学と老人大学などの連携、また今後の方向性でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、生涯学習大学は、学んだ成果を地域でリーダーやコーディネーターとして、摂津のまちづくりに役立てていただく人材養成という目的で開講しております。

老人大学は、先ほど委員からもありました「いきいきカレッジ」という名称で、高齢者の方が新たな知識とか技能、教養を身につける講座として、せつつ桜苑、ふれあいの里、この2か所で開講されております。修了後は地域社会活動などで地域に貢献していただくといったことを目的とされていると聞いております。

具体的には、修了生の方がOB会を結成されて、災害ボランティアとして活動されるといったこともされており、地域活動をはじめのきっかけづくりとして位置づけられているのかなと考えております。またもう一つ、市内には女性大学というのもございます。女性の生き方や背

景、会話力とか表現力、そういったものを身につける講座を設けられておりまして、その意見については、せっつ女性プランにも反映されるとお聞きしております。二つの大学とも、私どもの生涯学習大学が目指します人づくりにつながる部分もかなりあると思います。そういったところで今後どのような連携ができるのか、あるいは統合できる部分があるのか、関係課と協議しながら取り組んでいきたいと考えております。

○柴田繁勝委員長 よろしいですか。教育長。

○和島教育長 それでは、国旗・国歌の問題、特に国歌斉唱の問題につきまして、私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

この問題につきましては、本当に以前から何度も、この文教常任委員会あるいは本会議の中でも議論されている問題でございますけれども、そのときも申し上げておりますように、小・中学校の学校教育、これは、もうご承知のように学習指導要領に基づいて展開しているところでございまして、その学習指導要領におきましても、国旗・国歌の指導は、児童・生徒に我が国の国旗・国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国旗・国歌も同様に尊重する態度を育てること。このことを目的としており、その教育をしていく。

これは、先ほどの渡辺委員の御質問の中にもありましたが、どのように教育していくんだということだと思います。そのことが将来、児童が国際社会において尊敬され、信頼される日本人として成長することにもつながってくるものだと考えております。

ですから、卒業式、入学式の挙行に当たりまして、国旗掲揚、国歌斉唱、こ

れについては学習指導要領に基づいて、とり行っているところでもございますけれども、ただいま御指摘のありましたように、それでは十分に国歌が歌えているのかどうかという問題につきましては、私も式に出ておりますが、まだまだその目的が十分に達していない部分があると思っております。

そのことから、学校におきましては音楽の時間において、先ほど次長のほうも説明いたしておりますように、各学年で国歌斉唱を学ぶということでありまして、その手法として、先ほど言われましたピアノ演奏、あるいはカセットテープもありますけれども、そのような楽器も活用しながら、今後、更に指導してまいりたいと思っております。

○柴田繁勝委員長 どうですか、いつまでかというようなことも含めて、踏み込めるんだったら答弁してください。

○和島教育長 いつまでという御質問でございますけれども、私どもではやはり、できるだけ早く、そのことが実現するように、学校も指導してまいりたいと思っておりますが、いつまでと言われて、来年、再来年ということは、今この場で言えませんけれども、1日でも早く実現できるように努力していきたいと、そのように考えております。

○柴田繁勝委員長 よろしいですか。

○野原修委員 結構です。

○柴田繁勝委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

(午後5時39分 休憩)

(午後5時40分 再開)

○柴田繁勝委員長 再開します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○柴田繁勝委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○柴田繁勝委員長 賛成多数。

よって、本件は、認定すべきものと決定しました。

以上で、本委員会を閉会します。

(午後5時41分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教常任委員長 柴 田 繁 勝

文教常任委員 野 原 修